

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、
教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び
評価を行った結果に関する報告書を提出します。

令和8年8月31日

川越市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和7年度対象)

令和8年8月
川越市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の実施方法	2
III	評価の基準	2
IV	学識経験者の知見の活用	3
V	細施策の表について	4
VI	施策の体系と指標	5
VII	施策の評価一覧	12
VIII	指標の進捗結果一覧	13
IX	進行管理（点検評価）シート	16
	施策 1 確かな学力の育成	17
	細施策	20
	施策 2 豊かな心と健やかな体の育成	27
	細施策	31
	施策 3 自立する力の育成	41
	細施策	43
	施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進	46
	細施策	48
	施策 5 教育の質を高める環境の充実	52
	細施策	54
	施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実	62
	細施策	65
	施策 7 家庭・地域の教育力の向上	73
	細施策	75
	施策 8 生涯学習活動の推進	79
	細施策	82
	施策 9 文化財の保存と活用	89
	細施策	92
X	用語説明	97

I はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、川越市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った結果についてとりまとめたものです。

教育委員会は、市長から独立した立場で教育行政に関する基本方針のもと、学校教育や社会教育など広範かつ専門的な教育行政事務を管理及び執行するために設置された合議制の機関（行政委員会）です。

法に基づいて、毎年、教育委員会が事前に策定した「基本方針」にそって具体的な教育行政に係る事務が管理及び執行されているか、教育委員会自らが点検及び評価を実施しています。

この報告書は、令和3年6月に策定した第三次川越市教育振興基本計画の施策について、教育に関する学識経験を有する方々の知見を活用し、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

川越市教育委員会は、この点検及び評価の結果と学識経験を有する方々からいただいたご意見を生かし、これからも、計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

なお、川越市教育委員会では、第三次川越市教育振興基本計画の施策を点検及び評価の対象とし、同計画の進行管理も兼ねて、報告書としています。

<参考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○第三次川越市教育振興基本計画第1章 I「4 計画の進行管理」

計画を効果的に推進するため、主な施策の指標・目標値を設定するとともに、施策の評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、外部有識者の知見を活用し行うこととします。

*新型コロナウイルス感染症の影響

3年以上続いたコロナ禍での事業等の実施については、感染拡大防止対策を行ったうえで実施した事業もありましたが、学校においては学級閉鎖や学年閉鎖もあり、やむを得ず延期や中止とした事業等もありました。令和5年度から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、これまで延期や中止とした事業等を再開することができるようになりました。

Ⅱ 点検及び評価の実施方法

第三次川越市教育振興基本計画は、9つの施策を基に、28項目の施策の柱と89項目の細施策で構成されています。施策ごとに、その成果を表す指標を40項目設け、目標値を掲げています。点検及び評価は、この40項目の指標について目標値までの達成状況により担当課が評価し、紐づいた細施策の実績や進捗状況等もあわせて、施策について総合的な評価を行います。その評価と施策全体について、学識経験者からご意見をいただきます。

Ⅲ 評価の基準

○現在値(令和元年度)と比較した各指標の進捗結果について

令和7年度は、第三次川越市教育振興基本計画の最終年度であったことから、各指標の令和7年度の実績値が、現在値(令和元年度)と比較して改善してきたかどうかを評価するとともに、目標に向けた進捗結果を矢印で可視化しました。

<計算式>

$$\frac{\text{令和7年度の実績値}}{\text{目標値}} \times 100\% - \frac{\text{現在値(令和元年度)}}{\text{目標値}} \times 100\%$$

上記の計算結果	評価	進捗結果
1%より大きい	実績値を改善することができた	
1%以下かつ－1%以上	実績値の変化があまり見られなかった	
－1%未満	実績値が悪化(減少・低下)した	

※工事の進捗率を指標としている場合や積み上げ式の指標の場合は、基本的に実績値が悪化(低下・減少)することはないため、実績値の変化が全く無かった場合は「事業を推進することができなかった」と評価し、それ以外の場合は「事業を推進することができた」と評価しました。

○目標値に対する各指標の達成状況について

各指標については、目標値から見た令和7年度の実績値により、大きく次の4区分で目標の達成状況を評価しました。

目標値から見た実績値の達成状況	評価
80%以上	目標をほぼ達成できた
50%以上80%未満	目標をおおむね達成できた
20%以上50%未満	目標を十分には達成できなかった
20%未満	目標を達成できなかった

○各施策の総合評価について

各施策については、指標の評価だけでなく、細施策の事業実績等も包含した上で、次の4区分により総合的に評価をしています。

- A 第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進できた
- B 第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業をおおむね推進できた
- C 第三次川越市教育振興基本計画どおりに、各事業を十分には推進できなかった
- D 第三次川越市教育振興基本計画どおりに、各事業を推進できなかった

IV 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施に当たっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関して、下記の4名からご意見をいただき、点検及び評価の内容に反映させていただきました。

五十音順 敬称略

氏 名	備 考
近 藤 誠	元 川越市立中学校長
佐 久 間 佳 枝	元 川越市教育委員
関 本 晶 子	川越市PTA連合会幹事
眞 下 英 二	尚美学園大学 教授

V 細施策の表について

- ・細施策ごとに、関連指標を示す欄を設けています。この欄には、この細施策を推進することにより、目標値の達成に近づくと考えられる施策の指標を記入しています。
- ・細施策によっては、施策の指標との関連が少ないものもあり、関連付けが難しいものは「成果実績」の欄を設け、令和7年度までの直近3か年の実績を記入しています。
- ・「施策の内容」は、第三次川越市教育振興基本計画で示しているものです（P l a n）。
- ・「令和7年度の主な実績」は、「施策の内容」に示されていることを推進した取組内容を記入しています（D o）。
- ・「現状・課題」は、取組を進めるうえで、あるいは施策の内容を推進するなかで捉えた、現状と課題を記入しています（C h e c k）。
- ・「今後について」では、第三次計画の期間における取組の総括を行いつつ、第四次計画の期間における取組について記入しています（A c t i o n）。

＊進行管理（点検評価）シート上で、いわゆるPDCAを確認し、継続的な改善に努めています。

施策の内容（P l a n）→令和7年度の主な実績（D o）

→現状・課題（C h e c k）→今後について（A c t i o n）

VI 施策の体系と指標

施策 1 確かな学力の育成 (17～26 ページ) ⇒ **重点施策**

施策の柱	細施策【担当課】	
(1) 学力向上の推進	①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進【教育指導課】 ②各種調査結果の分析・活用【教育指導課】 ③少人数指導の推進【学校管理課】 ④I C T活用の推進【教育指導課】 ⑤家庭学習の充実【教育指導課】	
(2) 校種間連携の推進	①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携【教育指導課】 ②小中連携、小中一貫教育の推進【学校管理課】	
(3) グローバル化に対応する教育の推進	①英語指導助手の配置事業の充実【教育センター】 ②小学校・中学校英語教育の充実【教育センター】	
(4) 学校教育の情報化の推進	①情報活用能力の育成【教育指導課】 ②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成【教育指導課】 ③教育の情報化に関する推進体制の充実【教育指導課】 ④I C T環境の整備【教育指導課】 ⑤I C T活用の推進（再掲）【教育指導課】	
指標【担当課】		関連の深い細施策
1 国語、算数・数学の授業は分かると答えた児童生徒の割合【教育指導課】		(1)－①～⑤
2 全国学力・学習状況調査の、全国の正答率を上回る教科数【教育指導課】		(1)－①～⑤
3 小・中学校 54 校の校種間連携教育達成状況【学校管理課】		(2)－②
4 英語指導助手を授業中に「積極的に活用した（する）」と回答した学校の割合【教育センター】		(3)－①
5 生徒の英語力の状況【教育センター】		(3)－②
6 児童生徒の情報活用能力の状況【教育指導課】		(1)－④・⑤ (4)－①～④

施策2 豊かな心と健やかな体の育成 (27～40 ページ) ⇒ **重点施策**

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 豊かな心を育む 教育の推進	①道徳教育の充実【教育指導課・教育センター】 ②規律ある態度の育成の推進【教育指導課】 ③伝統や文化に関する教育の充実【教育指導課】 ④読書活動の充実【中央図書館・教育指導課】 ⑤体験活動の充実【教育指導課】
(2) 生徒指導の充実	①いじめ防止対策の推進【教育指導課】 ②不登校対策の推進【教育センター】 ③教育相談の充実【教育センター】
(3) 健康の保持増進と 体力向上の推進	①学校保健活動の推進【教育指導課】 ②「いのちの教育」の推進【教育指導課】 ③食育の推進【教育指導課・学校給食課】 ④体力向上の推進【教育指導課】
指標【担当課】	関連の深い細施策
1 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 【教育指導課】	(1)－① (3)－②
2 「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数の割合 【教育指導課】	(1)－②
3 児童一人あたりの読書冊数【教育指導課】	(1)－④
4 生徒一人あたりの読書冊数【教育指導課】	(1)－④
5 いじめは、どんな理由があってもいけないと思う児童 生徒の割合【教育指導課】	(2)－①
6 不登校児童生徒の割合【教育センター】	(2)－②・③
7 新体力テストの目標値達成児童生徒の割合【教育指導課】	(3)－④

施策3 自立する力の育成 (41～45 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】	
(1) 進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実【教育指導課】 ②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実【教育指導課】	
(2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	①主権者教育の推進【教育指導課】 ②環境教育の推進【教育センター】 ③消費者教育の推進【教育指導課】	
指標【担当課】		関連の深い細施策
1 将来の夢や目標はありと回答した児童生徒の割合【教育指導課】		(1)－①
2 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合【教育指導課】		(1)－② (2)－①・③

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進 (46～51 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】	
(1) 特別支援教育の 充実	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実【教育センター】 ②就学支援の充実【教育センター】 ③特別支援教育の理解・啓発の推進【教育センター】	
(2) 一人ひとりの状況 に応じた支援	①多様化する学校課題を解決する事業の推進 【学校管理課・教育センター】 ②外国人児童生徒支援の充実【学校管理課】 ③教育機会均等化のための支援【教育総務課・教育財務課】	
指標【担当課】		関連の深い細施策
1 特別支援学級設置率【教育センター】		(1)－①
2 特別支援教育に係る教職員研修達成度【教育センター】		(1)－③
3 臨時講師（オールマイティーチャー）配置の効果調査において「向上」と回答した割合【学校管理課】		(2)－①

施策5 教育の質を高める環境の充実 (52～61 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】	
(1) 教職員の資質向上	①教職員研修の充実【教育センター】 ②中堅教職員・臨時的任用教員の育成【学校管理課・教育センター】 ③教職員研修の効果的な実施【教育センター】	
(2) 教職員の働き方改革	①勤務時間を意識した働き方の推進【学校管理課】 ②事務負担軽減への取組【学校管理課・教育指導課】 ③悩みを抱える教職員のための支援体制づくり【学校管理課】	
(3) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進	①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進【市立川越高等学校】 ②進路指導力向上のための教職員研修の充実 【学校管理課・市立川越高等学校】 ③中学校・市立川越高等学校連携の推進【市立川越高等学校】 ④市立川越高等学校教育環境の整備・充実【市立川越高等学校】	
(4) 市立特別支援学校の充実	①市立特別支援学校の整備・充実【市立特別支援学校】 ②市立特別支援学校のセンター的機能の充実【教育センター】	
指標【担当課】		関連の深い細施策
1	研修目標達成度（５段階評価）【学校管理課・教育センター】	(1)－①～③
2	勤務時間を除いた在校等時間数が、月４５時間または年３６０時間を超えた教職員の割合【学校管理課】	(2)－①～③
3	市立川越高等学校の生徒、保護者の満足度【市立川越高等学校】	(3)－①～④
4	市立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合【教育センター】	(4)－②

施策6 学びを支える教育環境の整備・充実 (62～72 ページ) ⇒ **重点施策**

施策の柱	細施策【担当課】	
(1) 学校施設の整備・充実	①小・中学校施設大規模改造工事の推進【教育財務課】 ②小・中学校重要設備の更新【教育財務課】 ③小・中学校空調設備設置の推進【教育財務課】 ④学校図書館の充実【中央図書館・教育指導課】	
(2) 小・中学校の適正規模・適正配置	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討【学校管理課】	
(3) 学校給食の充実	①給食内容の充実【学校給食課】 ②学校給食施設の整備【学校給食課】	
(4) 子どもたちの安全・安心の確保	①安全教育の推進【教育指導課】 ②防災教育の推進【教育指導課】 ③学童保育の充実【教育財務課】	
(5) 教育センターの充実	①教育センター施設の整備・開放の充実【教育センター】 ②教職員・保護者・地域との連携研修の充実【教育センター】	
指標【担当課】		関連の深い細施策
1 大規模改造工事進捗率【教育財務課】		(1)－①
2 トイレ改修工事進捗率【教育財務課】		(1)－①
3 小学校における学校図書館図書標準達成率【教育指導課】		(1)－④
4 給食がおいしいと感じている児童生徒の割合【学校給食課】		(3)－①
5 放課後児童支援員の資格を有する職員の割合【教育財務課】		(4)－③

施策7 家庭・地域の教育力の向上 (73～78 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】	
(1) 家庭や地域の教育 力向上	①家庭教育の支援【地域教育支援課】 ②社会教育関係団体への支援【地域教育支援課】 ③地域の教育活動への支援【中央公民館】	
(2) 家庭・地域と学校 の連携・協働	①コミュニティ・スクールの導入の推進【学校管理課】 ②外部人材の積極的活用【学校管理課】 ③学校評価の活用【学校管理課】 ④学校・家庭・地域の連携推進【地域教育支援課】 ⑤放課後子供教室の推進【地域教育支援課】	
指標【担当課】		関連の深い細施策
1 幼稚園・保育園家庭教育講座満足度【地域教育支援課】	(1)－①	
2 コミュニティ・スクール導入校数【学校管理課】	(2)－①	
3 各地区子どもサポート委員会新規加入委員数 【地域教育支援課】	(1)－③ (2)－④	

施策8 生涯学習活動の推進 (79～88 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 市立公民館の充実	①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習【中央公民館】 ②生涯学習活動の拠点としての公民館の運営【中央公民館】 ③公民館を活用した子どもの居場所づくりの推進【中央公民館】 ④公民館の設置及び既存公民館の整備 【地域教育支援課・中央公民館】
(2) 市立図書館の充実	①図書館サービスの充実【中央図書館】 ②図書館を利用した学習活動の推進【中央図書館】 ③図書館施設運営整備事業の推進【中央図書館】
(3) 市立博物館の充実	①展示機能の充実【博物館】 ②郷土資料の収集・保存【博物館】 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化【博物館】 ④博物館・蔵造り資料館の整備【博物館】

(施策8 生涯学習活動の推進 つづき)

施策の柱	細施策【担当課】	
(4) 人権教育の推進	①人権教育の充実【地域教育支援課】	
	②人権教育指導者の養成【地域教育支援課】	
	③関係機関・団体等との連携【地域教育支援課】	
指標【担当課】		関連の深い細施策
1 新規の公民館事業の講座数【中央公民館】		(1)－①・③
2 公民館講座新規参加者の割合【中央公民館】		(1)－②・④
3 デジタルアーカイブの公開件数【中央図書館】		(2)－①
4 小・中学生の図書館利用率【中央図書館】		(2)－②・③
5 展覧会での館蔵資料の公開点数【博物館】		(3)－①～④
6 博物館講座・教室受講満足度【博物館】		(3)－③

施策 9 文化財の保存と活用 (89～96 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】	
(1) 文化財の保存と活用	①文化財の保存と活用【文化財保護課】 ②無形民俗文化財の保存と後継者の育成【文化財保護課】 ③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実【都市景観課】 ④河越館跡の整備・活用【文化財保護課】 ⑤山王塚古墳の保護【文化財保護課】	
(2) 地域の歴史や伝統文化の継承	①文化財保護意識の啓発【文化財保護課】 ②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進 【文化財保護課・博物館】	
指標【担当課】		関連の深い細施策
1	伝統的建造物の復原等修理費への助成件数【都市景観課】	(1)－③
2	重要伝統的建造物群保存地区の防災に関する活動への参加人数【都市景観課】	(1)－③
3	河越館跡地の史跡公園整備事業進捗率【文化財保護課】	(1)－④
4	郷土学習を受けた学級数【文化財保護課・博物館】	(2)－②

VII 施策の評価一覧

施 策	総 合 評 価				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
施策 1 確かな学力の育成	B	B	B	B	B
施策 2 豊かな心と健やかな体の育成	B	B	B	B	B
施策 3 自立する力の育成	B	B	B	B	B
施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進	A	A	A	A	A
施策 5 教育の質を高める環境の充実	B	B	B	B	B
施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実	A	A	A	A	A
施策 7 家庭・地域の教育力の向上	C	B	A	A	A
施策 8 生涯学習活動の推進	B	B	A	A	A
施策 9 文化財の保存と活用	B	A	A	A	A

<重点的な取組>

第三次川越市教育振興基本計画では、9つの施策のうち、計画期間（令和3年度から5年間）に、特に力を注ぐべき施策を、次のとおり重点施策として選定しています。その他の施策についても本市教育にとって大切なものであり、教育委員会として全力を挙げて取り組んできました。

重点施策

施策 1 確かな学力の育成

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実

VIII 指標の進捗結果一覧

施策 1 確かな学力の育成

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗結果	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	国語・算数・数学の授業は分かったと答えた児童生徒の割合	教育指導課	%	78.6	78.1	➡	90.0
指標2	全国学力・学習状況調査の、全国の正答率を上回る教科数	教育指導課	教科	1/4	2/4	➡	4/4
指標3	小・中学校54校の校種間連携教育達成状況	学校管理課	%	16.7	18.5	➡	100
指標4	英語指導助手を授業中に「積極的に活用した(する)」と回答した学校の割合	教育センター	%	82.7	100	➡	100
指標5	生徒の英語力の状況	教育センター	%	43.3	62.4	➡	70.0
指標6	児童生徒の情報活用能力の状況 (現在値は令和3年度の実績値)	教育指導課	%	小2 72.0	84.7	➡	100
				小4 74.4	86.7	➡	100
				小6 77.1	90.2	➡	100
				中3 87.8	94.3	➡	100

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗結果	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	自分にはよいところがあると考える児童生徒の割合	教育指導課	%	78.6	86.8	➡	90.0
指標2	「規律ある態度」達成度80%以上の項目数の割合	教育指導課	%	92.6	95.8	➡	100
指標3	児童一人あたりの読書冊数	教育指導課	冊	59.3	55.8	➡	65.0
指標4	生徒一人あたりの読書冊数	教育指導課	冊	8.4	5.9	➡	15.0
指標5	いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	教育指導課	%	95.9	97.6	➡	100
指標6	不登校児童生徒の割合	教育センター	%	小 0.78	2.24	➡	0.39
				中 3.6	6.5	➡	1.8
指標7	新体力テストの目標値達成児童生徒の割合	教育指導課	%	81.0	73.6	➡	85.0

施策 3 自立する力の育成

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗実績	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合	教育指導課	%	77.6	76.4	➡	100
指標2	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	教育指導課	%	94.3	97.5	➡	100

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗結果	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	特別支援学級設置率	教育センター	%	61.1	96.2		100
指標2	特別支援教育に係る教職員研修達成度	教育センター	—	4.3	4.3		4.5
指標3	臨時講師(オールマイティーチャーター)配置の効果調査において「向上」と回答した割合	学校管理課	%	64.8	82.3		75.0

施策 5 教育の質を高める環境の充実

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗結果	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	研修目標達成度(5段階評価)	学校管理課 教育センター	—	4.1	4.5		4.5
指標2	勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時間を超えた教職員の割合	学校管理課	%	77.7	66.6		30.0
指標3	市立川越高等学校の生徒、保護者の満足度	市立川越高等学校	%	85.7	91.4		100
指標4	市立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合 (現在値は令和2年度の実績値)	教育センター	%	7.2	72.7		100

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗結果	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	大規模改修工事進捗率	教育財務課	%	68.6	79.0		100
指標2	トイレ改修工事進捗率	教育財務課	%	32.5	46.0		50.0
指標3	小学校における学校図書館図書標準達成率	教育指導課	%	92.5	92.7		100
指標4	給食がおいしいと感じている児童生徒の割合 (現在値は令和3年度の実績値)	学校給食課	%	84.2	85.0		100
指標5	放課後児童支援員の資格を有する職員の割合	教育財務課	%	68.7	86.0		90.0

施策 7 家庭・地域の教育力の向上

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗結果	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	幼稚園・保育園家庭教育講座満足度 (現在値は令和4年度の実績値)	地域教育支援課	%	96.1	100		70.0
指標2	コミュニティ・スクール導入校数	学校管理課	校	0	56		56
指標3	各地区子どもサポート委員会新規加入委員数	地域教育支援課	人	0	92		70

施策 8 生涯学習活動の推進

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗結果	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	新規の公民館事業の講座数	中央公民館	事業	12	38		18
指標2	公民館講座新規参加者の割合 (現在値は令和4年度の実績値)	中央公民館	%	6.5	6.9		10.0
指標3	デジタルアーカイブの公開件数	中央図書館	件	8	30		30
指標4	小・中学生の図書館利用率	中央図書館	%	23.2	15.3		30.0
指標5	展覧会での館蔵資料の公開点数	博物館	点/年	82	120		100
指標6	博物館講座・教室受講満足度	博物館	%	97.0	95.1		100

施策 9 文化財の保存と活用

	指標の項目と説明	担当課	単位	現在値	実績値	進捗結果	目標値
				令和元年度	令和7年度		令和7年度
指標1	伝統的建造物の復原等修理費への助成件数	都市景観課	件	75	100		93
指標2	重要伝統的建造物群保存地区の防災に関する活動への参加人数	都市景観課	人/年	35	36		50
指標3	河越館跡地の史跡公園整備事業進捗率	文化財保護課	%	30.4	50.0		50.0
指標4	郷土学習を受けた学級数	文化財保護課 博物館	学級	266	294		285

IX 進行管理（点検評価）シート

施策 1 確かな学力の育成									重点施策
指標 1	【項目】 国語・算数・数学の授業は分かると答えた児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、国語・算数・数学の授業は分かると回答した児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	78.6	—	80.3	81.0	80.2	83.0	78.1	⇒ 90.0
担当課評価									
・目標をほぼ達成できましたが、現在値と比較して実績値の変化があまり見られませんでした。 ・令和7年度の実績値は前年度と比べ減少しました。全国、県ともに同様の傾向が見られ、減少幅もほぼ同程度です。 ・令和7年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査における本質問内容に対する回答は、中学校数学を除いて全国の平均値を上回っています。 ・第三次計画の期間においては、学校指導訪問、学力向上に係る訪問、教職員研修を実施し、「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す川越授業スタンダードに基づき、授業改善の推進を図り、川越授業スタンダード解説動画と川越授業スタンダードを活用した授業づくり動画や授業動画を作成しました。 ・第四次計画の期間においても、「川越市小・中学生学力向上プラン」を活用した授業改善が進むよう、訪問による指導等に加え指定学校研究も活用し、継続して指導に取り組みます。 ・実績値の減少については、全国・県の状況との比較・分析を行い、次年度以降もその推移を注視していきます。									
【担当課】 教育指導課									
指標 2	【項目】 全国学力・学習状況調査の、全国の正答率を上回る教科数			【説明】 全国学力・学習状況調査の、全国の正答率を上回る教科数 小学校「国語・算数」2教科 中学校「国語・数学」2教科					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	教科	1/4	—	0/4	1/4	1/4	2/4	2/4	⇒ 4/4
担当課評価									
・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をおおむね達成できました。 ・第三次計画の期間において、正答率の経年変化では上昇傾向が見られ、中学校「国語・数学」で全国の正答率を上回りました。 ・第四次計画の期間においても、「川越市小・中学生学力向上プラン」を活用した授業改善を継続して進めるとともに、調査結果の分析を教育委員会と各小・中学校とで共に行い、課題の把握、課題解決のための手立ての明確化、授業実践等に取り組みます。									
【担当課】 教育指導課									
指標 3	【項目】 小・中学校54校の校種間連携教育達成状況			【説明】 連携教育の視点として示す7項目（目指す児童生徒像、教育課程、研究組織、生徒指導、教員と児童生徒の交流、児童と生徒の交流、教職員の交流）を達成した割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	16.7	6.9	6.1	9.8	10.5	12.4	18.5	⇒ 100
担当課評価									
・現在値と比較して実績値を改善することができましたが、目標を達成できませんでした。 ・第三次計画の期間においては、各校が創意工夫を凝らし、中学校区内における目指す児童生徒像の共有や、児童生徒間の交流を中心に、小中9年間の円滑な接続を目的とした取組が実施できていますが、指標の連携教育の視点を全て満たすことが難しく、特に、9年間を見通した教育課程の編成までには至りませんでした。 ・第四次計画の期間においては、小中一貫教育（学びの連続性を重視した教育課程の編成）について、教育委員会が推進の目的や取組上の視点を定め、具体的な推進方法を示すとともに、積極的な働きかけに基づいた推進を図っていきます。									
【担当課】 学校管理課									

施策 1 確かな学力の育成

指標4	【項目】 英語指導助手を授業中に「積極的に活用した（する）」と回答した学校の割合				【説明】 市立小・中学校における英語教育実施状況調査（文部科学省）において、英語指導助手を、教員や児童生徒とのやり取り、発音指導等で「積極的に活用した（する）」と回答した学校の割合							
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7				
	%	82.7	81.8	88.3	79.6	94.4	98.1	100		100		
	担当課評価											
【担当課】 教育センター												
・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標を達成できました。 ・ 第三次計画の期間においては、英語教育推進訪問の際、英語指導助手の活用の具体例などを示したリーフレットを配布するとともに、各校の英語指導助手の活用状況を踏まえて助言を行いました。また、英語指導助手と教員がともに参加する研修会を実施し、よりよい共同授業の在り方や、効果的な連携の方法等について理解を深める機会を設けました。 ・ 第四次計画の期間においても、英語指導助手を授業内で活用する意識を高め、児童生徒の英語力を着実に高めていくため、引き続き英語教育推進訪問や外国語科に係る研修会を実施していきます。												
指標5	【項目】 生徒の英語力の状況				【説明】 英語力について、中学校卒業段階でCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）のA1レベル以上（実用英語技能能力検定3級相当以上）を達成した生徒の割合							
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7				
	%	43.3	45.2	46.1	54.5	60.8	67.4	62.4		70.0		
	担当課評価											
【担当課】 教育センター												
・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・ 令和7年度の実績値は、結果として前年度を下回ったものの、目標値のおよそ90%に達しており、令和元年度以降の実績値の推移を見ても、これまでの取組の成果が着実に現れてきていると考えられます。 ・ 第三次計画の期間においては、市内英語科教員全員で研修して意見交換を行う機会や、外国語活動・外国語科研究委員会で他市への視察を行う機会などを通して、英語科教員の指導力を高め、生徒の英語力の向上を図るための方法を模索してきました。その結果、令和7年度からモデル校での研究を始め、令和9年度から全ての市立中学校で「5ラウンドシステム」による指導を行うこととしました。 ・ 第四次計画の期間においても、外国語活動・外国語科研究委員会の取組、外国語科に係る研修、英語教育推進訪問、「5ラウンドシステム」に係る研究及び全校実施の取組を通して、教員の指導力を高め、生徒の英語力を着実に育成できるようにしていきます。												
指標6	【項目】 児童生徒の情報活用能力の状況				【説明】 「川越市情報活用能力育成系統表」の到達度を測るため、質問紙による調査を小2、小4、小6、中3の各学年末において実施する。その結果が4段階中上位2段階にあたる「肯定的」「やや肯定的」な回答となる割合							
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7				
	%	小2	—	—	72.0	86.8	83.1	85.7	84.7		100	
		小4	—	—	74.4	87.3	81.6	87.5	86.7		100	
		小6	—	—	77.1	90.4	86.1	90.1	90.2		100	
		中3	—	—	87.8	93.0	90.7	94.9	94.3		100	
	担当課評価											
【担当課】 教育指導課												
・ 令和3年度と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・ 第三次計画の期間においては、各学校で学習者用コンピュータの使用機会が増加した結果、肯定的な回答が多く見られました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続きICT機器の効果的な活用に併せ、令和4年度に作成した「情報モラル・情報セキュリティ指導カリキュラム」「プログラミング教育指導プラン」を基に、各校で情報活用能力の向上を図ります。												

施策 1 確かな学力の育成		総合評価
		B
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業をおおむね推進することができました。第三次計画の期間においては、確かな学力の育成に向け、「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す川越授業スタンダードの定着による授業改善、小・中学校英語教育の充実、ICT活用の推進などに取り組みました。 川越授業スタンダードの定着による授業改善を図った結果、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「国語・算数・数学の授業は分かると回答した児童生徒の割合」は、中学校数学を除いて全国の平均値を上回っており、引き続き高い水準を保っています。今後は、各学校や各教職員の経験年数等の実態に応じて、授業改善を進めていくことが課題です。 小・中学校英語教育の充実については、児童生徒が生きた英語に触れる機会を充実させるため、英語指導助手の積極的な活用を進めました。その結果、指標4のとおり、令和7年度時点で全ての小・中学校において、英語指導助手を授業で積極的に活用することができました。また、中学卒業段階で実用英語技能検定3級相当以上（CEFRのA1レベル相当以上）を達成した生徒の割合は、令和元年度と比較して着実に増加してきています。 ICT活用の推進については、ICTを日常的・効果的に活用した学習活動を実現するために、全ての市立小・中学校において児童生徒1人1台の学習者用コンピュータの配備を完了させました。また、高速大容量の通信ネットワークや教職員・児童生徒のアカウント管理体制の構築など、ICT環境の整備を実施してきました。今後、各市立小・中学校に整備されたICT環境は、順次更新時期を迎えるため、技術革新や国、県の方針・動向を常に把握し、各種整備を進めていくことで、児童生徒の学習活動におけるICTの更なる活用を支えていくことが課題です。 第四次計画の期間においても、引き続き確かな学力の育成に向けた取組を進めていきます。	
学識経験者等意見	・ 指標1の令和7年度の実績値が低下した点が気になる。全国的に低下しているとのことで、測定対象が小学校6年生と中学校3年生ということをお案すると、コロナ禍の影響がでているのではないかと考える。 ・ 指標2について、小学校6年生は全国の平均値を下回る一方、中学校3年生は全国の平均値を上回っているのは、指導法や学習過程にギャップがあるのではないかと感じている。その一方で、主体的に考える力は全国の平均値よりも10ポイント近く高い。川越授業スタンダードが始まってまだ数年であることを踏まえて、長期的な視点をもって引き続き取り組んでもらいたい。 ・ 私立中学校への進学で成績上位層が一部抜ける構造がある中でも、川越市は中学校3年生が全国の平均値を上回っている点はよいことだと思う。今後も各取組の実施に注力してほしい。 ・ 指標3については、目標値に対して実績値が非常に低く、当初の目標をもう少し現実的な数値で設定した方がよかったのではないかと考える。 ・ 校種間連携について、一小一中（地区内で唯一の小学校と中学校である場合等）の方が学級・学習の安定化につながる場合もあると思うが、児童の中には、一緒に中学校に上がりたくないと思うこどももいるため、個別の配慮等を忘れずに、今後も多角的な視点をもって取り組んでもらいたい。 ・ 指標5について、令和7年度の実績値が、前年度比で5ポイント下がっている理由はしっかり分析してもらいたい。 ・ 令和9年度から、全市立中学校で積極的に「5ラウンドシステム」に取り組む姿勢はとてもよいことだと考える。しかし、新しい教育方法や教育システムは、一時のブームに乗って、やはりはすれども、最後には廃れていくことが多いのが実態である。また、実績として、一般的にモデル校ではよい成果が得られ、全校に展開した後は想定していた成果が出ないという傾向もある。今回の「5ラウンドシステム」についても、それに特化した様々な角度からの評価を行い、事業の分析をしっかりと行っていただきたい。	

【施策】 1 確かな学力の育成
 【施策の柱】 (1)学力向上の推進

細 施 策	①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す授業スタンダードの定着と、より一層の浸透を図ります。 ・学校指導訪問により教員一人ひとりの指導力向上を図り、学校の教育力向上を目指します。 ・学力向上に係る研修会を充実させ、令和2年度から同4年度までの3カ年計画で授業スタンダード「川越市小・中学生学力向上プラン」を確立し、教員の指導力を向上させます。また、各学校の「川越市小・中学生学力向上プラン」の取組について共有を図ります。 ・市立小・中学校に理科教育に係る支援員（理科実験助手）を配置し、実験・実習の準備や補助を行い、体験的な学習及び個別指導などの充実を図ります。 ・小学校高学年での教科担任制導入を積極的に進められるよう、モデル校研究などを通して、教科担任制の導入を図ります。 その他の関連指標:指標1		
令和7年度の 主 な 実 績	・学校指導訪問 26回 ・学力向上プランに係る研修会 3回（学力向上推進担当教員研修会） ・学力向上に係る学校訪問と研究授業の実施 54校（市立小中学校全校） ・理科実験助手派遣 小学校15校 中学校7校 派遣回数440回		
現 状 ・ 課 題	現状 ・川越授業スタンダードの定着やICT端末の効果的な活用等により、授業改善が進んでいます。 ・学力向上プランに係る研修会を通して、各学校のよい取組を共有しています。 ・理科実験助手の実験準備や観察補助等により、理科の学習時における個別指導の充実につながっています。 ・小学校高学年での教科担任制を導入することにより、授業の質の向上につながっています。 課題 ・学校間や教職員間における、川越授業スタンダードの理解度や定着度、ICT端末の活用度の差を埋めることが課題です。 ・学校指導訪問や学力向上に係る学校訪問による各学校の実態に応じた授業改善が必要です。 ・派遣回数に制限のある中、各学校における理科実験助手の有効活用に向けて、活用の好事例を周知していく必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、指定学校研究や学力向上プランの活用、各種調査結果の分析に取り組み、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き、指定学校研究等を通じた授業改善に係るモデル校研究に取り組みむとともに、学力向上プランを活用した研修会・授業研究の充実を図ります。また、各種調査結果の分析を進め、各学校の実態に即した授業改善に取り組みます。		

細 施 策	②各種調査結果の分析・活用	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・各学校に担当指導主事等を配置し、埼玉県学力・学習状況調査等の分析から、各学校の実態に応じた課題解決を図り、授業改善に活用します。 ・全国学力・学習状況調査と埼玉県学力・学習状況調査において、小中連携校ごとに、実態に合った分析を行います。 ・川越市中学生学力調査の結果分析により、学力向上・指導力向上及び進路指導の充実を図ります。 その他の関連指標:指標1		
令和7年度の 主 な 実 績	・分析実施校 54校（市立小中学校全校） ・川越市中学生学力調査の進路指導への活用 22校（市立中学校全校） ・指導主事等による訪問指導		
現 状 ・ 課 題	現状 ・各調査結果を教員の授業改善や個に応じた指導に活用するために、教科の平均正答率や質問紙調査結果を全国または県の平均値や昨年度の調査結果と比較するなどして分析を行っています。 課題 ・より効率的・効果的に分析を行うために、埼玉県学力・学習状況調査において県から提供される分析シートをより効果的に活用する必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、各種調査結果の分析・活用により、各学校の実態に応じた課題解決を図り、授業改善につなげました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き、各学校における各種調査分析を進めることによる授業改善、川越市中学生学力調査の結果分析を基にした学力向上及び進路指導の充実、各校が行っている調査分析活用の好事例の周知に取り組みます。		

【施策】 1 確かな学力の育成
 【施策の柱】 (1)学力向上の推進

細 施 策	③少人数指導の推進	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施 策 の 内 容	・児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動を推進するため、オールマイティーチャーを配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなどの指導の充実を図ります。 ・オールマイティーチャーによる支援により、児童生徒の学ぶ意欲と自己肯定感を高める、安定感と活力のある学級づくり、自分自身を素直に表現でき、自分や相手と素直に向き合える学級づくりを推進します。 その他の関連指標: 指標1		
令和7年度の主な実績	・オールマイティーチャー配置 11校11名（小学校3校、中学校8校） ※中学校は、国語4名、英語1名、音楽1名、保健1名、通級1名 ・指導方法の工夫改善（教科指導充実追加）による実施時数 小学校 25校 総実施時数 17,992時間 中学校 22校 総実施時数 13,188時間		
現 状 ・ 課 題	現状 ・各学校において取り組むべき課題を明らかにし、その解決に向け、オールマイティーチャーを効果的に活用できるよう計画を立てています。計画に基づいて活用することにより、教科指導や生徒指導において、きめ細かく、丁寧な指導に結び付けられています。 課題 ・各学校の課題（生徒指導体制の充実や少人数指導の充実など）の解決を図っていくために、継続的な配置を行う必要があります。 ・予算や人材に限りがあるので、講師の任用形態を工夫して配置校を増やしていく必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、児童生徒の実態や学校の状況を踏まえ、課題解決に向けた、より効果的な活用ができるように校長に指導を行い、オールマイティーチャーの効果的な活用を行うことができました。 ・学校を訪問して、教科指導方法や児童生徒への関わり方について、オールマイティーチャーに対し直接指導するなどして、指導力向上へとつなげます。 ・第四次計画の期間においても、学校における効果を検証しながら、オールマイティーチャー配置事業の拡充を進めます。		

細 施 策	④ICT活用の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施 策 の 内 容	・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習を推進します。 ・ICTを活用した双方向型の授業を推進します。 ・児童生徒一人ひとりの考えを共有し、多様な意見にも触れられるようにします。 その他の関連指標: 指標1・指標2		
令和7年度の主な実績	・e-授業テンプレート集の拡充・周知 ・川越GIGAポータルサイトの拡充・周知（授業動画の公開等） ・クラウドサービスを通じた課題配信 54校（市立小中学校全校） ・オンライン会議システムを使用した同時双方向型オンライン学習の実施 ・リーディングDXスクール事業実施（高階西中学校・高階西小学校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・第三次計画期間中に、児童生徒一人一台の学習者用コンピュータの配備が完了し、通信ネットワークやアカウントの管理体制の整備を含め、ICTを活用した教育の本格的な運用を開始しています。 ・児童・生徒による家庭学習での活用、学校教育の情報化を進めています。 課題 ・デジタル学習基盤をより積極的に活用し、一人ひとりの個性にあった「個別最適な学び」を更に充実させていく必要があります。 ・ICTを日常的・効果的に活用するための、教員の更なる指導力の向上が求められています。		
今後について	・第三次計画の期間においては、児童生徒一人ひとりの考えを共有し、多様な意見にも触れられるようにするなど、ICT活用の推進を図りました。 ・第四次計画の期間においても、小・中学生学力向上プランに掲載された児童生徒が自身の学び方に合わせ学習者用コンピュータを使用した授業場面の動画を活用し、ICTの効果的な活用に向けた授業改善を図ります。加えて、川越市教育委員会委嘱学校研究において実践した教科や校種ごとの学習者用コンピュータの使用事例を市立小・中学校の実践へとつなげるため、周知を図ります。		

【施策】 1 確かな学力の育成
【施策の柱】 (1)学力向上の推進

細 施 策	⑤家庭学習の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施 策 の 内 容	・ I C T を日常的・効果的に活用した家庭学習を推進します。また、長期にわたる臨時休業を実施した場合に、家庭にネットワーク環境がなく、かつ経済的に支援が必要な家庭に対して、モバイルW i - F i ルーターを貸与するなどして、家庭で I C T を活用した学習を実施できるようにします。 ・ 各種調査の結果分析から課題を把握し、「川越市小・中学生学力向上プラン」に家庭学習の進め方を掲載し、家庭学習の充実を図るとともに、家庭学習に取り組む意識についても高めていきます。 その他の関連指標:指標1・指標2		
令和7年度の主な実績	・ 学級閉鎖や出席停止時における同時双方向型オンライン学習の実施等の学びの保障 ・ 家庭にネットワーク環境がない児童生徒等に対するモバイルW i - F i ルーターの貸与（貸与台数延べ3台） ・ 「川越市小・中学生学力向上プラン【家庭学習版】」による家庭学習の啓発		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 経済的支援が必要な世帯へのモバイルWi-Fiルーター貸与など、家庭での学習を継続できる体制が整えられました。 ・ 「川越市小・中学生学力向上プラン」に家庭学習の進め方が掲載され、学校の授業と家庭学習を連動させる仕組みづくりが進められました。		
	課題 ・ 第三次計画を通じて完成した「I C T を活用できる環境」を生かして、いかに児童生徒が自発的かつ効果的に家庭学習に取り組むかが求められています。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、「川越市小・中学生学力向上プラン【家庭学習版】」による家庭学習の啓発に取り組みました。 ・ 第四次計画の期間においては、I C T 活用を含めた家庭学習の方向性を示した「川越市小・中学生学力向上プラン【家庭学習版】」を各小・中学校へ周知し、家庭学習の充実を図ります。		

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携	担当課	関連指標
		教育指導課	—
施 策 の 内 容	・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を、学校・園において共有し、それぞれの教育・保育に生かすとともに、就学前の幼児期の育みや学びを小学校に受け継ぎ、次の段階である児童期の学びと育ちに発展させます。そのことで、「小1プロブレム」の解消や学力向上を図ります。 ・ 川越市幼児教育振興審議会にて園・小学校の連携の在り方や各年の研究実践について話し合い、研究主題の設定や研修会の開催などを通じて、園・小学校の円滑な接続と幼児教育の充実を図ります。 ・ 園・市立小学校の教職員等へ教育委員会主催の研修会を開催し、幼児教育の充実を図ります。		
令和7年度の主な実績	・ 幼児教育振興審議会 2回 ・ 「子どものよりよい成長を考える研修会」を開催（対面） ・ 幼保小連絡懇談会 6会場で実施 ・ 市内全園・市立小学校へ「川越市ときも学びのプロセス」「幼保小架け橋期カリキュラム」「川越市アプローチカリキュラム」「川越市スタートカリキュラム」を配布		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	各種連携会議の参加者数（名）	221	232
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 市内全園・市立小学校の教職員等への研修会の実施により、園と学校間において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の共有が進んでいます。 ・ 「川越市ときも学びのプロセス」の市内全園・市立小学校への配布により、幼児教育の充実を図っています。 ・ 文部科学省委託事業の「幼保小の架け橋プログラム調査研究事業」において作成した「幼保小架け橋期カリキュラム」「川越市アプローチカリキュラム」「川越市スタートカリキュラム」を、市内全園及び市立小学校に周知しました。		
	課題 ・ 学びの連続性を踏まえた幼保小の連携の在り方について、教職員間の共通理解を図っていくことが課題です。 ・ 園と学校間における円滑な接続に向け、育てたい幼児・児童像の共有や連携事業を実施するなどしていく必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、「ときも学びのプロセス」や各種カリキュラムを活用した幼保小連携に取り組みました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き幼児期及び小学校を見通した資質・能力の育成を目指し、「川越市ときも学びのプロセス」「幼保小架け橋期カリキュラム」「川越市アプローチカリキュラム」「川越市スタートカリキュラム」を周知し、学びの連続性を踏まえた取組を行います。加えて、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の特色ある活動内容をそれぞれが知り、幼保と小学校の接続が円滑なものとなるための取組を行います。		

【施策】 1 確かな学力の育成
 【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	②小中連携、小中一貫教育の推進	担当課	関連指標
		学校管理課	指標3
施 策 の 内 容	・ 小学校と中学校が連携し「中1ギャップ」の解消を図ります。 ・ 各ブロックの小学校と中学校が、小中連携計画書に基づいた連携を図ります。 ・ 教科等について9年間の系統性を踏まえた学習を推進します。 ・ 小中連携研究委嘱校の研究成果を生かし、教育課程の連携を更に推進させ、小中一貫教育の充実を図ります。		
令和7年度の主な実績	・ 各中学校区の小学校と中学校による計画書の作成と実施 ・ 校種間連携教育研修会の開催 2回（6月・2月） ・ 小中一貫教育推進のためのガイドライン（素案）を作成。学校現場にアンケートを依頼し、内容について意見収集を行いました。また、小中一貫教育検討部会を開催し、教育委員会内からの意見も踏まえ、内容の改善を図りました。 ・ 校長会と連携し、校種間連携がより充実するよう小中学校合同研修会等を全市同一日に実施。		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 教職員の交流や総合的な学習の時間における探究課題の開発など、小学校と中学校が学習面・生活面ともに協働しながら取り組むことができています。 課題 ・ 今後は、複数の小学校から進学する中学校区等の校種間連携の在り方について検討していく必要があります。 ・ 関係校との交流を中心とした活動から、児童生徒の資質・能力の育成を目的とした、小中9年間の連続した教育課程の編成へ重点を移行することが課題です。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、教職員の交流や総合的な学習の時間における探究課題の開発など、小学校と中学校が学習面・生活面ともに協働しながら取り組むことができました。 ・ 第四次計画の期間においては、小中一貫教育の全面実施に向けたガイドラインの完成を目指します。また、小中一貫教育を川越市の教育の特色として周知・浸透化していくための方策を検討します。		

【施策の柱】 (3)グローバル化に対応する教育の推進

細 施 策	①英語指導助手の配置事業の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標4
施 策 の 内 容	・ 英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすため、市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手の活用方法の充実を図ります。 ・ 英語指導助手を対象とした研修会や全学校への英語教育推進訪問を実施し、外国語活動・外国語科の指導方法の工夫・改善、児童生徒とのよりよい接し方等について、英語指導助手の資質向上を図ります。		
令和7年度の主な実績	・ 英語指導助手配置日数 小学校3,252日 中学校1,592日 高等学校116日 特別支援学校14日 ・ 英語指導助手研修会 12回 ・ 英語教育推進訪問 56校（市立学校全校） ・ 英語指導助手配置人数 31名		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 各校の学級数に応じて英語指導助手を計画的に配置しました。配置日数及び各校における英語指導助手の活用状況は、前年度とほぼ同水準です。 ・ 全市立学校を対象に実施した英語教育推進訪問を行うとともに、英語指導助手派遣会社と連携して授業における指導技術や児童生徒とのかかわり方などを実践的に学べる英語指導助手研修会を年間を通して行い、英語指導助手の資質向上を図りました。 課題 ・ 英語指導助手を授業内の更に多くの場面で活用したり、学校行事、クラブ活動、部活動など、一定の目的を持った授業外での教育活動等の機会により多く活用したりすることができるよう、英語教育推進訪問などの機会に各学校の実態に応じて助言等を行うことが必要です。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、英語教育推進訪問や英語指導助手研修会を実施し、英語指導助手の活用状況の改善や、英語指導助手の資質向上を図りました。 ・ 第四次計画の期間においても、児童生徒が生きた英語に触れる機会を充実させることで、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を向上させることができるよう、英語指導助手の資質を更に向上させるとともに、引き続き英語指導助手の活用に係る指導助言を行います。		

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (3)グローバル化に対応する教育の推進

細 施 策	②小学校・中学校英語教育の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標5
施 策 の 内 容	・外国語教育の小学校中学年で導入や高学年での教科化に伴い、外国語活動・外国語科における授業等の充実・改善を図るため、外国語活動・外国語科研究委員会等において教材・指導資料等を作成し、各学校に配布して活用します。 ・小学校・中学校間における円滑な学びの接続を行うために、市立小・中学校の外国語活動・外国語科の授業を担当する教員等を対象とした研修、授業公開、合同研修等を実施し、教職員の外国語の指導力向上を図ります。		
令和7年度の主な実績	・外国語活動・外国語科研究委員会 4回 ・英語科「5ラウンドシステム」指導力向上研修会【理論編】3回 ・英語科「5ラウンドシステム」指導力向上研修会【実践編】8回 ・外国語活動・外国語科授業スタンダード研修会 2回		
現 状 ・ 課 題	現状 ・外国語活動・外国語科研究委員会では、外国語科の指導に生かせる教材・指導資料等を作成し、各校に配布しました。 ・各研修会を通して、外国語科の授業を担当する教員の資質向上を図りました。 ・「5ラウンドシステム」のモデル校研究が始まり、「5ラウンドシステム」に造詣の深い大学教員、指導主事がモデル校の教員に継続的に指導・助言し、「5ラウンドシステム」の授業を確実に実践できるようにしてきました。 ・「5ラウンドシステム」に係る指導力向上を目的とした研修を年間を通して実施したことにより、「5ラウンドシステム」の理念や授業方法が市内英語科教員に浸透しつつあります。 課題 ・「5ラウンドシステム」について、昨年度から研究を行っているモデル校に加え、今年度から研究を行う研究協力校についても、各校の教員を全面的に支援する必要があります。 ・令和9年度から全市立中学校において「5ラウンドシステム」の授業が実践できるよう、教職員の実践的指導力を向上させていく必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、外国語科に係る研修を実施したり、外国語活動・外国語科研究委員会の成果物等を周知することによって、外国語科を担当する教員の資質・能力の向上を図りました。 ・第四次計画の期間においては、「5ラウンドシステム」による指導の実施を見据え、英語科「5ラウンドシステム」指導力向上研修会等を通して、全ての英語科教員の「5ラウンドシステム」の実践的指導力を向上させていきます。また、外国語活動・外国語科研究委員会やモデル校・研究協力校を中心に、授業の充実・改善に資するための教材・指導資料等を作成し、各学校に配布して活用を図ります。		

【施策の柱】 (4)学校教育の情報化の推進

細 施 策	①情報活用能力の育成	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施 策 の 内 容	・児童生徒の情報活用能力を育成するために、ＩＣＴを活用した学習活動の実施に係る指標を設定し、各学校においてＩＣＴを活用した学習活動を推進します。 ・児童生徒のプログラミング的思考等の育成を図ります。		
令和7年度の主な実績	・「情報活用能力の育成」のための年間指導計画の改善 ・「ＩＣＴを活用した年間指導計画例」を基に各学校で作成した年間指導計画に基づく授業実施 54校（市立小中学校全校） ・令和7年度GIGAプログラミング教育研修会（オンデマンド）4講座17動画を公開 ・リーディングDXスクール事業実施（小・中学校 各1校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ＩＣＴ機器の基本的な操作に関わるスキル等についてはどの学年においてもある程度の定着が見られ、学習においてＩＣＴ機器を使用することの困難さは年を追うごとに減少しています。 課題 ・ＩＣＴ機器の基本的な操作に関わるスキルの定着がある程度図られたことから、効果的なＩＣＴ機器の活用の推進によって授業改善につなげていくことが課題です。 ・情報活用能力の中でプログラミング的思考に係る取組として、「プログラミング教育指導プラン」に基づき、各校で意識的に実施し児童生徒のスキルを育成していく必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、児童生徒の情報活用能力を育成するために、ＩＣＴを活用した学習活動の実施に係る指標を設定し、各学校においてＩＣＴを活用した学習活動を推進しました。 ・第四次計画の期間においても、ＩＣＴの効果的な活用に向けた授業改善、実践へとつなげるため、事例の創出や周知を図ります。その上で、「ＩＣＴをどう使うか」というフェーズから「ＩＣＴを使ってどのように情報を整理・分析し、思考を深めるか」という、より本質的な能力育成へ向けたアプローチを行っていきます。		

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (4)学校教育の情報化の推進

細 施 策	②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施 策 の 内 容	・ I C Tの間違った利用が、個人や社会に経済的・精神的損害を与えることを児童生徒が理解し、正しい情報活用方法を学ぶなど、新たな情報倫理上の課題に対応できる情報セキュリティや情報モラルに関する資質・能力の育成を図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 「情報モラル・情報セキュリティ指導カリキュラム」の周知 ・ 「情報モラル・情報セキュリティ」の内容を取り扱った教職員の年次研修を実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 研修を含め「情報モラル・情報セキュリティ指導カリキュラム」の周知を行いました。 ・ 児童生徒に対しては、各学校で指導が実施されており、情報モラル情報セキュリティーに関する調査における理解度は、調査項目14項目のうち、95%以上の児童生徒が適切な理解を示している回答は6項目にとどまっています。（令和7年度）		
	課題 ・ 生成 A I を含めた技術進歩によって、児童生徒が身に着けるべき情報セキュリティや情報モラルの内容が変化しています。 ・ 基本的な操作に関わるスキルについてある程度の定着が見られる中で、安全な活用のために情報モラル教育・情報セキュリティ教育を年間指導計画に位置付け、実施していくことが必要です。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、「情報モラル・情報セキュリティ指導カリキュラム」の周知などにより、新たな情報倫理上の課題に対応できる情報セキュリティや情報モラルに関する資質・能力の育成を図りました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き最新技術との適切な付き合い方を含め「情報モラル・情報セキュリティ指導カリキュラム」を適宜更新し、体系立てた育成方法を検討し、市立小中学校全校へ周知し、教職員の校務における情報セキュリティに関する意識向上に向け、年次研修等で取り組みます。		

細 施 策	③教育の情報化に関する推進体制の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施 策 の 内 容	・ I C Tを日常的・効果的に活用するため、教員の I C T活用指導力の向上に努めるとともに、I C T支援員をはじめとした専門的な知識を有した外部人材を継続的に活用します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ G I G Aスクール運営支援センター訪問支援員による訪問支援 延べ1,248回訪問 ・ 問い合わせ窓口の整備 延べ5,576件相談 ・ I C Tの活用に苦手意識を持っている教職員に対する対面によるフォローアップ研修 2回		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 継続して学校 I C T環境全般についての質問や課題への対応等に外部人材を活用して取り組んでいます。 ・ 継続して個々の教職員の I C T活用指導力の向上を図るため、研修等を実施しています。		
	課題 ・ 引き続き、様々な学校の状況に合わせ、ニーズに合った支援体制を整備していく必要があります。 ・ 毎年少しずつは改善されているが、約1割の教員が「授業中に I C Tを活用して指導できる」と回答していないなど、I C T活用指導力に差がある中で、継続して川越市 G I G Aポータルサイトにおいて I C T活用指導力向上に関する情報へアクセスできるようにすることが必要です。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、個々の教職員の I C T活用指導力の向上を図るための研修等を実施することにより、教員の I C T活用指導力の向上に努めました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き教職員の希望や状況に応じて、個人のニーズに合った研修を実施することで I C T活用指導力を育成します。加えて、川越市 G I G Aポータルサイトを活用し、教職員が情報を取得しやすい環境を業務委託を通じて整備していきます。		

【施策】 1 確かな学力の育成

【施策の柱】 (4)学校教育の情報化の推進

細 施 策	④ I C T 環境の整備	担当課	関連指標
		教育指導課	指標6
施 策 の 内 容	・ I C T を日常的・効果的に活用した学習活動を実現するために、高速大容量の通信ネットワークや情報端末の保守整備、教職員や児童生徒のアカウント管理等、I C T 環境を継続的に充実させていきます。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 学級増に伴う通信環境を確保するためのアクセスポイント設置（8校） ・ G I G A スクール運営支援センターの業務委託による通信回線の維持・管理		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 国の示す推奨帯域を満たすこととなる、1校につき1回線の10G b p s ベストエフォート回線及び1G b p s ベストエフォート回線の維持・管理を実施しています。 ・ 全ての市立小・中学校において児童生徒一人一台の学習者用コンピュータの配備が完了しています。 ・ 特別支援学校においても生徒一人ひとりにタブレット端末が整備されています。 ・ 大型提示装置・電子黒板についても各学校に整備され、維持・管理が行われています。		
	課題 ・ インフラとなるネットワーク環境の整備が行われたことから、学習者用コンピュータを始めとする情報機器及び学習用アプリケーションを含むデジタル環境の整備が必要です。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、学級増に伴う通信環境を確保するためのアクセスポイント設置やG I G A スクール運営支援センターの業務委託による通信回線の維持に取り組みました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き国の計画で示されている内容に基づき、学習者用コンピュータの更新、デジタルドリルや採点システムの導入を行うとともに、新規に整備するI C T 機器の選定やネットワークのセキュリティ対策について検討します。		

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

重点施策

指標 1	【項目】 自分にはよいところがあるとする 児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	78.6	—	74.0	79.5	81.4	84.3	86.8		90.0
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課	・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・ 第三次計画の期間においては、道徳教育、読書活動、体験活動等の充実を図り、児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることで実績値を改善することができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き各学校において、全ての教育活動を通じて、自己存在感や自己肯定感、それらに裏付けられた自己有用感などを育んでいきます。									
指標 2	【項目】 「規律ある態度」達成率80%以上の 項目数の割合				【説明】 埼玉県学力学習状況調査 質問紙調査において、達成率が80%以上であった項目数の割合（対象 小・中学生）					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	92.6	88.9	83.3	83.3	95.8	87.5	95.8		100
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課	・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・ 第三次計画の期間においては、市内56校の生徒指導推進訪問を実施し、教育委員会と学校とが現状・目標を共有することで実績値を改善することができました。 ・ 毎年高い水準で規律ある態度が身につけていることが分かります。 ・ 第四次計画の期間においても、児童生徒の規律ある態度の向上のため、引き続き、学校訪問等による学校への支援、保護者会等における家庭への啓発に努めます。									
指標 3	【項目】 児童一人あたりの読書冊数				【説明】 川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	冊	59.3	60.6	58.1	56.7	58.5	55.6	55.8		65.0
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課	・ 目標をほぼ達成できましたが、現在値と比較して実績値が減少してしまったため取組を改善する必要があります。 ・ 第三次計画の期間においては、「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」といった取組を中心に読書冊数の増加を試みましたが、実績値を改善することができませんでした。 ・ 各取組に対し、学校への更なる周知を図る必要があります。また、魅力ある学校図書館づくりのため、標準冊数を配備し、学校図書館の蔵書の入れ替えを計画的に行っていく必要があります。 ・ 第四次計画の期間においても、「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」等、児童が本を手にする機会となるような取組を継続的に行います。 ・ 各取組について、各校の学校司書や市立図書館との連携を図ります。									

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標 4	【項目】 生徒一人あたりの読書冊数				【説明】 川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査に記入された平均読書冊数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	冊	8.4	10.2	10.4	8.6	7.9	8.1	5.9		15.0
	担当課評価									

・ 現在値と比較して実績値が減少してしまい、目標を十分には達成できませんでした。

・ 第三次計画の期間においては、「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」といった取組を中心に読書冊数の増加を試みましたが、実績値を改善することができませんでした。

・ 各取組に対し、学校への更なる周知を図る必要があります。また、魅力ある学校図書館づくりのため、標準冊数を配備し、学校図書の蔵書の入れ替えを計画的に行っていく必要があります。

・ 第四次計画の期間においても、「読書紹介文コンクール」や「小江戸読書名人賞」「小江戸小・中学生ビブリオバトル」等、生徒が本を手にする機会となるような取組を継続します。

指標 5	【項目】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合（対象：小学校第6学年・中学校第3学年）					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	95.9	—	97.2	96.8	96.6	97.2	97.6		100
	担当課評価									

・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。

・ 第三次計画の期間においては、生徒指導推進訪問や各種研修会を通して学校の生徒指導上の諸課題を共有し、いじめの認知・認定、初期対応の徹底や早期解決、解消に向けて指導助言することで実績値を改善することができました。

・ 第四次計画の期間においても、児童生徒のいじめについての理解を深めるため、教育活動全体を通じて、継続的に指導していきます。

指標 6	【項目】 不登校児童生徒の割合				【説明】 年間30日以上欠席（病気・経済的理由等を除く）の児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	小 0.78	0.88	1.17	1.65	2.27	2.34	2.24		0.39
		中 3.6	3.8	4.9	5.6	6.2	6.2	6.5		1.8
担当課評価										

・ 現在値と比較して実績値が増加してしまい、目標を達成できませんでした。

・ 目標を達成することはできませんでしたが、小学校においては、令和7年度は前年度より微減となりました。

・ 不登校児童生徒数は、要因の多様化・複雑化、児童生徒を取り巻く環境の変化等により全国的に増加の一途をたどっており、本市においても同様となっています。

・ 第三次計画の期間においては、「不登校児童生徒支援プラン」に基づき「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の各取組を進めてきました。

・ 第四次計画の期間においては、不登校児童生徒数の減少のみを目標とするのではなく、不登校児童生徒の居場所の確保、学びたいときに学ぶことができる環境整備、学校内外の機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合を高めていくことを重点的に進めていきます。

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

指標7	【項目】 新体力テストの目標値達成児童生徒の割合				【説明】 埼玉県が設定する、新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合（小・中学校平均値）					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6			R7
	%	81.0	—	76.2	74.6	73.5	74.3	73.6		85.0
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課	・ 目標をほぼ達成できましたが、現在値と比較して実績値が減少してしまったため取組を改善する必要があります。 ・ 第三次計画の期間においては、近年の気候変動による熱中症の危険性から、体育科授業をはじめとする体育的活動が十分に行えなかったことや、令和5年度から部活動の朝練習を中止したことにより、児童生徒の運動機会が減少しました。 ・ 第四次計画の期間においても、体力向上が図られ、運動やスポーツ好きな児童生徒を増やしていけるよう、引き続き、学校訪問等による学校への支援、保護者会等における家庭への啓発に努めます。									

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成	総合評価 B
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業をおおむね推進することができました。 第三次計画の期間においては、豊かな心と健やかな体の育成に向け、道德教育の充実、いじめ防止対策や不登校対策の推進、教育相談の充実、体力向上の推進などに取り組みました。 道德教育については、道德教育研修会や学校指導訪問等を通して、「考え、議論する道德」を実現し、児童生徒の道德性を養うとともに、道德的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるために教員の実践的指導力の向上を図ってきました。 いじめ防止対策の推進については、「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図りました。引き続き、学級及び学校全体において、「いじめは人権侵害行為でもあり、絶対に許されない」という雰囲気醸成しつつ、全ての児童生徒において、いじめをしない心を育てられるよう、教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質・能力の向上を推進していく必要があります。 教育相談、不登校対策については、さわやか相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職と教職員が連携し、様々な課題への対応を図ってきました。学校においても、教職員と関係機関等が連携し、学校との情報共有を図るとともに、教職員の教育相談力向上を目的とした研修を実施しています。また、校内学習室が設置されたことは、支援体制の強化に向けた重要な一歩であり、今後、効果的な運用が進むよう工夫が必要です。 体力向上の推進については、児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに「トップアスリートふれあい事業」を通じて、運動好きな児童の育成や技能の向上を図ってきました。しかし、気候変動による熱中症の危険性から、体育的活動が十分に行えなかったこと等により児童生徒の運動機会が減少しており、指標7「新体力テストの目標値達成児童生徒の割合」の実績値が令和元年度と比較して低下したため、今後取組を改善する必要があります。 第四次計画の期間においても、引き続き豊かな心と健やかな体の育成に向けた取組を進めていきます。
学識経験者等意見	・ 指標3と指標4について、紙の書籍の読書だけが、豊かな心の育成に寄与するというわけではないと考える。電子書籍の読書や音楽、漫画・雑誌など多様な文化的体験も評価対象に含めてよいのではないだろうか。 ・ 電子書籍の読書も効果はあると思うが、紙の書籍による読書特有の利点もあるため、それぞれの違いについては長期的な評価・検証を行ってほしい。 ・ いじめや不登校等の問題について、第三次計画の策定時には、世間からその「解決・解消」が期待されていたが、第四次計画では不登校問題への「支援」となっており、この方向性の変更はよいことだと感じている。解決だけにこだわらず、支援の充実という視点から警察や福祉、医療等の関係機関と日頃から連携を強化してほしい。 ・ いじめを認知した学級担任が、校長等へ報告しやすい雰囲気づくりが大切だと思う。いじめの認知の増加は、学級や児童生徒の状況をしっかり把握しようとした努力の成果でもあり、「いじめがあったから失敗」と捉えないよう、意識づくりを進めてほしい。 ・ 不登校児童生徒の割合が増加しているが、不登校児童生徒が持つ「話を聞いてもらえない」という感覚と教職員側の自己評価とに乖離があると考えており、この差をしっかりと分析する必要がある。 ・ 不登校のこどもが学級に1人はいる状況にあって、そういったこどもたちに対する支援を充実させる方向に舵を切るというのは、決して間違っていないと思う。 ・ 指標7のこどもの体力について、実績値が低下してきているのは、あまりよくない状況だと思う。コロナ禍の影響以外に、夏場の暑さによる運動機会の減少が要因の1つであると考えられる。 ・ 体育科授業においても、屋外種目は夏季以外に行い、夏季は保健や屋内活動を集中的に実施するなど、こどもたちの体力を維持・向上させるための工夫が必要ではないだろうか。また、空調設備が設置された体育館を休み時間に開放することについても検討してほしい。

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	①道徳教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課・教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を強化し、道徳教育の充実を図ります。 ・「考え議論する道徳」の授業を実践するため、教員研修を推進します。 ・道徳科の授業を保護者や地域に公開するなど、家庭・地域と連携した道徳教育を推進します。		
令和7年度の 主 な 実 績	【教育指導課・教育センター】 ・学校指導訪問を通じた教員への指導 26回実施 ・道徳教育研修会や学校指導訪問等を通しての指導力の向上 ・道徳教育研修会の実施（初任者研修・5年経験者研修・中堅教諭等資質向上研修・道徳科授業スタンダード研修会） 延べ353名参加		
現 状 ・ 課 題	現状 【教育指導課】 ・「考え、議論する道徳」の授業を実践するため、各種研修会や学校指導訪問等を通して、川越授業スタンダードに基づいた道徳の授業づくりを推進し、児童生徒の道徳性を養い、道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるための指導力の向上を図っています。 【教育センター】 ・「考え、議論する道徳」の授業を確実に実践できるよう、初任者研修、5年次経験者研修、中堅教諭等資質向上研修の道徳教育の研修においてワークショップ形式の実践演習を取り入れ、教材の価値分析や問いの精選を行い、指導技術の向上を図っています。 ・道徳科授業スタンダード研修内における研修生同士の協議や模擬授業を通して、川越授業スタンダードに基づいた指導改善の具体化を図っています。 課題 【教育指導課】 ・道徳科を要とした道徳教育を充実させる必要があります。道徳科においては、教員一人ひとりの授業力を更に高める必要があります。道徳科の目標、内容、道徳科が目指す学習活動への理解や指導技術に課題があります。 【教育センター】 ・「考え、議論する道徳」の授業を行うために、実際の授業における児童生徒の反応に応じた柔軟な発問を行うための指導技術について課題があります。		
今後について	【教育指導課】 ・第三次計画の期間においては、「考え、議論する道徳」の授業を実践するため、各校に対し、具体的な授業づくりについての指導・助言を行いました。 ・第四次計画の期間においても、道徳教育研修会や学校指導訪問等において、「考え、議論する道徳」の具体的な授業づくりについての指導を継続して行います。 ・実践的指導力の向上を図るとともに、道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。 【教育センター】 ・第三次計画の期間においては、経験者研修、道徳科授業スタンダード研修の中で、道徳教育に造詣が深い大学教授や実践豊富な現職教員による「考え、議論する道徳」についての実践的な研修を行うことで授業改善を図ることができました。 ・第四次計画の期間においても、経験者研修や道徳教育に係る専門研修を通して、「考え、議論する道徳」の授業を実践することができる授業力を育成するため、教員研修の充実を図ります。		

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査及び市で実施している「規律ある態度」の調査の結果を分析するとともに、毎年度継続して本人・保護者・学校が共有・活用することで、学校と家庭が連携し、児童生徒一人ひとりの規律ある態度の育成に努めます。		
令和7年度の 主 な 実 績	・担当指導主事と退職校長による講師の学期ごとの生徒指導推進訪問の実施 56校（市立学校全校） ・学校の実態に合った指導のための担当指導主事による訪問・支援 56校（市立学校全校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・調査結果によると「規律ある態度」の調査では、「時刻を守る」「進んであいさつや返事をする」「ていねいな言葉づかいを身につける」「学習のきまりを守る」「生活のきまりを守る」の質問項目は、どの学年においても80%以上の達成率を示しています。 課題 ・本市における近年の課題である「身の回りの整理整頓をする」について、引き続き学校に周知徹底を図るとともに、課題の解決に向けた取組を推進する必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、市内56校の生徒指導推進訪問を実施することで、規律ある態度の達成目標の改善・向上を図ることができました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き各種調査結果の分析を基に、担当指導主事による規律ある態度の改善・向上に向けた指導助言を行うとともに、家庭との連携を計画的に進める必要があります。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	③伝統や文化に関する教育の充実	担当課			関連指標
		教育指導課			—
施 策 の 内 容	・各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を通して、日本及び川越の伝統文化の理解や国際理解教育を推進します。 ・児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利用を通して、川越の歴史、人物等の魅力を体感する活動を推進します。 ・文化スポーツ部主催の「子ども文化芸術体験事業」の活用や市立美術館との連携事業を通して、児童生徒の文化芸術体験の充実を図ります。				
令和7年度の 主 な 実 績	・市立博物館及び美術館における学習の実施 32校（市立小学校全校） ※小学校3、6年生で実施				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	小学校6年生を対象とした市立博物館等での学習の実施校数（校）	32	32	32	
現 状 ・ 課 題	現状 ・本市の歴史や文化等に係る学びが進んでいます。中学校でも校外学習で川越めぐりを行っている学校があり、小中学校においてふるさと学習が進んでいます。 課題 ・博物館・美術館学習に向けた事前学習及び事後学習の充実が課題です。 ・各校の実態に応じて、体験を通じた学習を進めていくことが課題です。				
今後について	・第三次計画の期間においては、各校が自校の実情に合わせ、本市や地域に愛着や誇りを育むふるさと学習に取り組みました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き体験を通じた日本及び川越の伝統文化への理解や国際理解教育の更なる推進を図ります。また、指定学校研究や授業実践、研修等を通し、好事例を全市立学校で共有するなどして、川越市ふるさと学習の推進を図ります。加えて、学校区の特色を生かして、地域人材や地域の伝統文化を取り入れた学習を推進していきながら、ふるさと川越への愛着・誇りを高め、地域に貢献しようとする心を育てることを目指します。				

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	④読書活動の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施策の内容	・読書活動を通して児童生徒が言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かなものにしていく過程で、豊かな情操を育成します。 ・保護者に対して、読書活動に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣の重要性について共通理解を図ります。 ・引き続き、小江戸読書マラソンや、小江戸中学生読書手帳により、読書活動を推進します。 ・図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学級訪問を通じて、読書活動の推進に努めます。 ・小・中学生に薦めたい図書のリーフレットを作成し、児童生徒が読書に親しむ環境の充実に努めます。 ・市立小学校・中学校・特別支援学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図ります。 その他の関連指標: 指標4		
令和7年度の主な実績	【中央図書館】 ・小学校3年生に対し、学級訪問及び学級招待を実施（32校、91学級、延べ2,655名参加） ・小学校1年生に対し、学級訪問を実施（10校、26学級、789名参加） ・推薦図書を掲載したリーフレット配布 小学生用 4回、中学生用 1回 【教育指導課】 ・小江戸読書マラソンの配布 小学校児童 ・小江戸中学生読書手帳の配布 中学校生徒 ・読書啓発リーフレットの作成・配布 小学校新1年生保護者 ・小江戸読書名人賞 1,980名受賞 ・読書紹介文コンクールの実施 191作品提出 ・小江戸小・中学生ビブリオバトルの開催 ・学校司書配置による学校図書館の充実 55校配置（市立小中特別支援学校全校）		
現状・課題	現状 【中央図書館】 ・学級訪問及び学級招待を実施し、読書活動の推進を図っています。 ・推薦図書を掲載したリーフレットを配布し、図書館ホームページ等で周知を行っています。 【教育指導課】 ・読書マラソンや読書手帳の取組、読書啓発リーフレットの発行、読書紹介文コンクールや小江戸小・中学生ビブリオバトルを実施し、読書活動の推進を図っています。 課題 【中央図書館】 ・学級訪問及び学級招待の他、こどもが本に親しむための機会を幅広く提供し、継続していく必要があります。 ・保護者に対して、読書に関する情報提供を行い、家庭における読書習慣が定着するよう、就学前からの啓発を積極的に行い、読書活動を支援する必要があります。 【教育指導課】 ・学校間での取組の実情に応じて、学校司書を活用し、連携を更に進める必要があります。また、ICTを活用した読書推進活動も支援していく必要があります。		
今後について	【中央図書館】 ・第三次計画の期間においては、他機関との連携を図るとともに、学級訪問及び学級招待を実施し、こどもの読書活動を推進することができました。 ・第四次計画の期間においても、「第五次川越市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭における読書習慣の定着を図ることにより就学前からの読書活動支援に取り組み、就学後につなげます。 【教育指導課】 ・第三次計画の期間においては、読書マラソンや読書手帳の取組、読書啓発リーフレットの発行、読書紹介文コンクールや小江戸小・中学生ビブリオバトルを実施し、読書活動の推進を図りました。 ・第四次計画の期間においても、小江戸読書名人賞、読書紹介文コンクール、小江戸小・中学生ビブリオバトルを引き続き実施し、児童生徒が読書に親しむ環境のより一層の充実に努めます。学校司書、市立図書館と連携し、小江戸小・中学生ビブリオバトルや読書紹介文コンクールの更なる活性化を図ります。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤体験活動の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	—
施 策 の 内 容	・校外の自然体験や農業体験を通して、学校における体験学習活動の充実を図ります。 ・市立小・中学校児童生徒を対象に、福祉体験、異文化体験、農業園芸体験等、地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動を創造し、実施します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・実施校 小学校：32校 中学校：22校		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	体験活動実施校数（校）	小学校：32 中学校：22	小学校：32 中学校：22
現 状 ・ 課 題	現状 ・地域や学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しました。体験当日だけでなく、事前事後の学習についても充実が図られています。		
	課題 ・社会性や感動する心を育む学習活動の充実を図るため、地域の実態に応じ、小・中学校の連携や、地域人材の活用など地域に根ざした学校づくりの推進が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、地域や学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しました。 ・第四次計画の期間においても、福祉体験、異文化体験、農業園芸体験、子育て体験等、地域や学校の実態に応じ、小・中学校の連携や、地域人材の活用も含めた特色ある教育活動となるよう工夫します。		

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標5
施 策 の 内 容	・「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図ります。 ・SNS等を通して発生するいじめの防止対策、学校指導体制や相談体制の整備、いじめ相談窓口の周知に努めます。 ・児童生徒が自らいじめ問題について考え、いじめ問題に正面から向き合い、「いじめは絶対に許さない」という雰囲気や学校全体に醸成できるように努めます。 ・児童生徒一人ひとりの自分に自信を持つ自己肯定感や自分は役に立っているという自己有用感を育み、学級、学年への所属感が高まるような学校経営に努め、いじめ防止を推進します。 ・定期的にアンケート調査や教育相談等を実施することにより、児童生徒及び保護者が日頃からいじめを訴えやすい機会や場を作ります。 ・教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質能力の向上を推進するとともに、専門性を生かした関係職員・機関との連携や調整を積極的に推進します。 ・児童生徒の代表がいじめの未然防止等について話し合う、川越市小・中学校児童生徒連絡協議会等を活用し、いじめの未然防止に自発的に取り組む児童生徒の育成に努めます。		
令和7年度の 主 な 実 績	・生徒指導推進訪問 每学期訪問（56校×3回） ・「いじめアンケート」の実施 2回以上 ・川越市いじめ問題対策委員会の開催（第三者による川越市のいじめ対応等への指導助言） 3回 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会の開催（いじめの適切な対応のための研修用ツール作成） 5回 ・「ストップいじめ」リーフレットの配布 56校（市立学校全校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・いじめの重大化を防ぐため、軽微な事案もいじめと捉え、積極的に認知し、早期に解決できるよう努めています。 ・児童生徒の命に関わるような深刻ないじめ事案が発生しないよう努めています。		
	課題 ・児童生徒に対して、いじめについての理解が深まるよう指導していく必要があります。 ・教職員に対して、いじめの適切な対応ができるよう生徒指導力の向上を図る必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、生徒指導推進訪問や各種研修会を通して学校の生徒指導上の諸課題を共有し、いじめの認知・認定、初期対応の徹底や早期解決、解消に向けて指導助言することができました。第四次計画の期間においても、教職員の生徒指導力の向上やいじめ問題対応等の資質・能力の向上に向けて、引き続き必要な指導助言を行います。 ・第三次計画の期間においては、川越市いじめ・不登校対策検討委員会で作成した授業用ツールや研修用ツールを活用し、児童生徒のいじめについての理解を深めるとともに、教職員の生徒指導力の向上を図りました。第四次計画の期間においても、実態に応じたツールを作成し、いじめの未然防止等に努めていきます。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	②不登校対策の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施策の内容	・小・中学校における不登校問題の解消に向けて、「いきいき登校サポートプラン」を推進し、学校、家庭、多様な立場の専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物を基に不登校問題の未然防止や早期発見・早期対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・学校・家庭及び福祉関連機関との連携や、ICTの活用などにより、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図ることで、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校解消を目指します。 ※「いきいき登校サポートプラン」については、令和4年度から「不登校児童生徒支援プラン」に名称を変更しています。		
令和7年度の主な実績	・さわやか相談員配置 21校(市立中学校1校未配置) ・スクールソーシャルワーカー配置 7名(拠点型配置(学校)5名、派遣型配置2名) ・教育センター第一分室(リベール)臨床心理士配置 1名 ・教育支援室(つばさ教室)での指導・支援を受けた生徒 14名 ・教育支援室(小学生学習支援室)での指導・支援を受けた児童 5名 ・県共催「メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業」を利用する児童13名 生徒12名 ・学生による不登校児童生徒支援事業 5名の学生が延べ25回活動 ・川越市いじめ・不登校対策検討委員会による「校内教育支援センター(校内学習室)活用事例集2」を作成		
現状・課題	現状 ・令和7年度不登校児童生徒数は、小学校370名、中学校561名となっています。 ・令和5年度、令和7年度に川越市教育委員会が作成した「校内教育支援センター(校内学習室)活用事例集」を研修会等で周知し、校内学習室への理解の浸透や、教室以外での居場所や学びの場の確保に努めました。 ・県の「メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業」が始まり、西部地区の市町で共同運営するとともに、これまで既存の取組では支援が届きにくかった児童生徒にインターネット上で学びの機会を提供をしています。 ・市立学校全校56校中42校が、スクールソーシャルワーカーを活用しました。 課題 ・全市立小・中学校に設置された校内学習室で支援に当たる校内学習室支援員が不足しています。あわせて、不登校児童生徒の居場所の整備が急務となっています。 ・不登校児童生徒や保護者に寄り添い、悩みや不安を緩和させるための相談員やスクールソーシャルワーカー等の人材の確保が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、「不登校児童生徒支援プラン」に基づき、教育センター分室に小学生学習支援室の設置、全市立小・中学校に校内学習室の設置、スクールソーシャルワーカーの配置の継続等、不登校児童生徒の支援体制を拡充させるとともに、不登校対策支援セミナーを開催し、保護者への支援も行うことができました。 ・第四次計画の期間においては、ICTの活用や校内学習室の整備、充実を進め、民間企業や親の会とも連携をとることにより、不登校児童生徒の居場所と学ぶ機会の確保とともに、保護者同士の交流の場や情報共有の機会の提供に引き続き取り組みます。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	③教育相談の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標6
施 策 の 内 容	・全市立中学校配置のさわやか相談員の資質向上を図るとともに、特色あるさわやか相談室づくりを推進し、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター第一分室（リベール）の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用した教育相談体制の充実及び教職員研修会や保護者向けセミナー等での活用の周知を図るとともに、リベール、教育センター第二分室の他、教育センターや川越市民サービスステーションを活用し、幅広く、児童生徒、保護者、学校に寄り添う教育相談を行います。		
令和7年度の 主 な 実 績	・さわやか相談員による年間の相談件数 11,485件（解決した件数の割合 59.4%） ・面接相談、電話相談、いじめ相談直通電話、いじめ相談電子窓口の相談件数3,027件 ※【面接相談】相談場所別延べ件数 - 教育センター第一分室（リベール）1,647件、教育センター第二分室965件 - 教育センター37件、川越市民サービスステーション28件 ・臨床心理士による相談延べ件数171件		
現 状 ・ 課 題	現状 ・さわやか相談員が、中学生の他にも、小学生、保護者、教職員等幅広く相談を行いました。また、さわやか相談員を対象とした研修会では、自校での相談の参考とするため、各学校での取組を共有しました。 ・緊急性の高い教育相談の対応時等には教育センター第一分室（リベール）配置の臨床心理士を派遣しました。また、教育センター第一分室（リベール）の教育相談支援員等が臨床心理士からスーパーバイズを受け、保護者の不安や悩み等に的確に応えられる教育相談環境を整えました。 課題 ・学校の教育相談において、さわやか相談員の役割は重要となっていますが、人材の確保が難しくなっています。 ・相談内容が多様化・複雑化し、他機関や学校との連携を密にする必要があるケースが増えています。		
今後について	・第三次計画の期間においては、相談員の配置や相談場所等の教育相談体制を整え、児童生徒や保護者が相談しやすい環境をつくりました。 ・第四次計画の期間においては、教育センター第一分室（リベール）の教育相談支援員やスクールソーシャルワーカーをはじめとする専門家の人材確保と増員に努めます。 ・引き続き、複数の市内公共施設を活用した教育相談を行うとともに、学校や他課、民間団体等と情報を共有し、児童生徒を多面的に捉え、効果的な教育相談を実施します。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	①学校保健活動の推進		担当課	関連指標
			教育指導課	—
施 策 の 内 容	・食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、教職員研修の実施や関係機関との連携により学校における対応の充実を図ります。 ・発達段階に応じた性に関する教育及び指導、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育の保健教育を推進します。 ・基本的な感染症対策を継続するとともに、児童生徒及び教職員の感染症に対する意識が低下しないよう指導徹底し、学校における感染及び感染拡大のリスクを低減し、児童生徒の健康の保持増進と健やかな学びの確保に努めます。 ・学校における感染症対策に関して、家庭・地域に適宜適切な情報発信を行い、理解・協力を得て、学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進します。			
令和7年度の 主 な 実 績	・関係機関との食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る情報共有と各学校への通知（通年） ・発達段階に応じた薬物乱用防止教室の実施 1回 56校（市立学校全校） ・生理用品を女子トイレに一定期間設置し現状を把握するための取組 56校（市立学校全校） ・学校に対する適切な換気やマスクの着脱についての指導 56校（市立学校全校）			
成 果 実 績	項目名（単位）		令和5年度	令和6年度
	薬物乱用防止教室の実施校数		56校 （市立学校全校）	56校 （市立学校全校）
現 状 ・ 課 題	現状 ・薬物乱用についての児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・学校における感染症対策に関して、各学校へ適宜適切な情報発信を行っています。 ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応として教職員研修の充実と、消防局との連携を深めています。			
	課題 ・性に関する指導、薬物乱用防止教室についての保護者の積極的な参加と家庭や地域への更なる啓発が必要です。さらに、薬の過剰摂取等が増加傾向にあるため、医薬品の取扱いに関する教育を進めていく必要があります。 ・女子トイレに生理用品を継続して設置していくことができるよう予算の確保に努めます。また、児童生徒が正しく使用できるよう、各学校における保健指導を引き続き実施していく必要があります。 ・感染症対策について学校医と連携を図り、今後も基本的な対策の継続を図る必要があります。			
今後について	・第三次計画の期間においては、女子トイレに設置した生理用品を児童生徒が正しく使用できるよう、各学校における保健指導を行いました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き、性に関する教育や薬物乱用防止教室について、学校だよりやホームページ等の活用により家庭や地域への啓発を充実させます。また、授業参観公開日などの機会を活用し、保護者に対する周知、啓発に努めます。外部講師の活用も促していきます。 ・感染症発生時及び日頃の基本的な感染症対策について、児童生徒の実態に応じて対応できるよう指導を行います。また、養護教諭研修会等で組織的対応の体制づくりや、感染対策に関することについて共通理解を得られるよう、適宜情報発信を行います。			

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	②「いのちの教育」の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施策の内容	・全教育活動を通して命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成します。 ・がんについての正しい理解と、健康と命の大切さについて主体的に考えることができる児童生徒を育成します。 ・救急救命に関する知識や、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法が実践できる児童生徒を育成します。 ・市内関係機関と連携し、各学校で性に対する正しい知識を理解させ、全ての児童生徒が互いに理解・尊重でき、命を大切にする指導に取り組んでいきます。		
令和7年度の主な実績	・がん教育における川越市で作成したリーフレット（電子版）の配付（市立小学校6年生、市立中学校2年生）及び、それを活用した各学校での指導の実施 ・性に関する指導における学習指導要領に基づく指導の実施 54校（市立小中学校全校） ・性に関する指導における市内関係機関の講師を活用した指導の実施（市立中学校21校、特別支援学校、市立川越高等学校） ・市内関係機関と連携した学校主体の救命教育における指導の実施		
現状・課題	現状 ・がん教育については、外部講師を活用した授業を行っている学校が固定化しています。 ・救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導により、児童生徒の知識理解が進んでいます。 ・性に関する内容についての児童生徒の知識理解が進んでいます。文科省の「生命（いのち）の安全教育」についても取組を始めています。 課題 ・がん教育や救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導等における効果的な外部講師の活用と各学校の実態に応じた授業改善が必要です。また、救命教育の指導について、教員が中心となった児童生徒への指導が更に定着するよう取り組んでいきます。 ・性に関する指導については、児童生徒の発達段階を踏まえること、保護者の理解を得ること、各教科における指導と個別指導の連携を密にして指導することに配慮し、学校教育全体を通じて、引き続き指導を充実させる必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、全教育活動を通して命の大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成してきました。 ・第四次計画の期間においては、がん教育について、学習指導要領の内容を学習したうえで、外部講師を招く授業を取り入れる学校を増やしていくとともに、救命教育、胸骨圧迫及びAED使用などの心肺蘇生法の指導について、外部指導者等連携を図り、児童生徒の実態に応じた授業改善を行う学校を増やしていきます。加えて、引き続き、性に関する指導について、市内関係機関と連携するとともに、体力向上推進委員会において、より効果的な指導方法を研究することで、指導を充実させます。		

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

【成果の注視】		【成果の注視】			【成果の注視】	
細 施 策	③食育の推進	担当課			関連指標	
		教育指導課・学校給食課			—	
施 策 の 内 容	・児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康に生きるための力を育むことを目的とした食育を進めます。 ・研修会等を実施し、各学校の食育推進リーダーを育成します。 ・食に関する指導を推進するため、栄養教諭や各学校の食育推進リーダーを中心とした指導体制の整備を推進し、学校・家庭・地域への啓発や情報提供などの充実を図ります。					
令和7年度の 主 な 実 績	【教育指導課】 ・小学校低学年では学級活動、小学校高学年及び中学校では家庭科の時間を中心とした、食育指導の実施 【学校給食課】 ・「食に関する指導」の実施 32校（市立小学校全校） 対象 小学校2年生 延べ5,166名 ・学校からの依頼による各授業への給食指導（道徳や家庭科、給食時間の食指導など）の実施 346回 31,549名					
成 果 実 績	項目名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	食に関する指導を実施した小学校数（校）		32	32	32	
現 状 ・ 課 題	現状 ・社会科や家庭科、体育科、特別活動等、教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」を市立小学校全校で実施しています。					
	課題 ・研修会等の機会を捉えて、食に関する指導の重要性を高めていくことが課題です。					
今後について	【教育指導課】 ・第三次計画の期間においては、社会科や家庭科、体育科、特別活動等、教育課程に位置付けた計画的な「食に関する指導」を市立小学校全校で実施しました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き掲示物や配布物を活用し、家庭・地域への啓発や情報提供を行います。 【学校給食課】 ・第三次計画の期間においては、学校からの依頼により、主に小学校2年生を対象に給食指導を行いました。 ・第四次計画の期間においては、市内全小学校2年生だけでなく、対象者を広げていくとともに、学校給食を「生きた教材」として活用することで、「食の大切さ」を伝える食育指導を実施します。					

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (3)健康の保持増進と体力向上の推進

細 施 策	④体力向上の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標7
施 策 の 内 容	・新体力テストの結果を小学校段階から毎年度継続して本人・保護者・学校が共有し、活用することで、児童生徒一人ひとりの成長を支え、一人ひとりの体力を確実に伸ばす教育を推進します。 ・児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに、市立小・中学校における体力アップ運動を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の運動への関心を高め、運動好きな児童の育成を図ります。 ・生徒の豊かな人間性を育み、体力向上にも資するよう「川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針」等を基に、部活動を実施します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・新体力テストを実施 55校（市立小中学校全校、市立高等学校） ・児童生徒体力向上推進委員会実施（体育活動部4回、保健安全部4回、全体会1回） ・運動部活動の大会の開催 （主な大会 通信陸上大会、学校総合体育大会、新人体育大会、駅伝大会） ・トップアスリートふれあい事業 5校 （川越第一小、広谷小、霞ヶ関東小、霞ヶ関北小、仙波小）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・市内小・中学校の教員を対象とした体育実技講習会を実施し、体力向上につながる授業づくりや指導力向上を図っています。 ・体育科授業をはじめとする体育的活動に取り組みました。 ・新体力テスト指標のA、B、Cを達成した児童生徒の割合が小学校は71.5%（令和6年度比-0.9ポイント）となり体力の低下傾向にありましたが、中学校は75.7%（令和6年度比-0.6ポイント）となっているが、令和5年度の結果よりも体力の向上が見られます。 課題 ・熱中症事故防止の観点から、時期によって活動制限がかかることにより、継続的な取組が難しいことが体力低下の一因であるといえます。		
今後について	・第三次計画の期間においては、市内小・中学校の教員を対象とした体育実技講習会を実施するなどして、体力向上につながる授業づくりや指導力向上を図りました。 ・第四次計画の期間においても、新体力テストの実施、結果の分析、情報提供を行い、各学校の体力課題の解決が図れるようにします。 ・引き続き、トップアスリートふれあい事業を実施し、運動好きな児童の育成を図ります。また、児童生徒体力向上推進委員会において、効果的な指導方法の研究を行い、児童生徒が主体的に運動できる授業の推進を図ります。		

施策 3 自立する力の育成

指標 1	【項目】 将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	77.6	—	75.1	75.4	75.0	77.7	76.4		100
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課										
・ 目標をおおむね達成できましたが、現在値と比較して実績値が低下してしまったため取組を改善する必要があります。 ・ 第三次計画の期間においては、川越市中学生社会体験事業やキャリア・パスポートの作成及び蓄積を行いました。実績値を改善することができませんでした。持続可能かつ時代に即した社会体験事業の実施や、キャリア・パスポートの内容や効果的な活用方法についての共通理解が必要であると考えます。 ・ 第四次計画の期間においても、進路指導・キャリア教育の推進を図るため、引き続き、社会体験やキャリア教育講演会等を実施します。										

指標 2	【項目】 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査 質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	94.3	—	94.4	95.4	95.7	96.7	97.5		100
	評価理由									
【担当課】 教育指導課										
・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・ 第三次計画の期間においては、児童生徒が、社会体験やキャリア教育講演会等を通じて、様々な職業について学ぶとともに、人の役に立つことの喜びを感受できたと考えます。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き、特別活動（進路指導・キャリア教育含む）研修会を通して教職員の指導力を高め、児童生徒が主体的に目的意識をもって進路選択を行うことができるようになります。										

施策 3 自立する力の育成		総合評価
		B
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業をおおむね推進することができました。 第三次計画の期間においては、自立する力の育成に向け、地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実、環境教育や消費者教育の推進などに取り組みました。 地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実については、川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実を図ってきました。また、進路指導・キャリア教育の推進を目的としてキャリア教育講演会等も実施してきました。しかし、指標1の「将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合」については、実績値を目標値に近づけることができていません。今後は児童生徒が将来の夢や目標をより抱くことができるよう、社会体験活動の更なる充実や「キャリア・パスポート」の内容や効果的な活用方法についての検討が必要です。 環境教育の推進については、未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成するため、「川越市エコチャレンジ認定制度」や発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ることで環境教育を推進しました。 消費者教育の推進については、学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成を進めてきました。近年、消費者被害が低年齢化していることから、児童生徒が、自立した消費者として適切な対応を取ることができるよう、発達段階に応じた消費者教育の更なる充実を図ることが必要です。 第四次計画の期間においても、引き続き自立する力の育成に向けた取組を実施していきます。	
学識経験者等 の意見	・「自立する力の育成」というのは、指標の設定も含めて大変難しい施策であると感じている。 ・指標1と指標2の目標値を100%と設定しているが、夢を持っていることが必ずしも正しいというわけではないと思う。通知表にある、社会性・奉仕・協働等の行動観察項目から抽出した客観的な評価を活用して、指標を設定してもよいのではないだろうか。 ・夢や目標を持っていないことに対して悩んでいるこどもたちも多い。夢を持つことの強制が、過度なプレッシャーにならないよう配慮が必要と考える。 ・自立する力の育成として、社会体験活動の実施状況を成果として可視化することはよいことだと考える。 ・「自立する力」という言葉の定義が難しい。教育の目的として「人格の完成（自己実現）」とともに「国民の育成」という考え方がある。今の時代にこの考え方はあまりそぐわないかもしれないが、キャリア教育の充実や主権者教育の推進といった細施策の内容を考慮すると、「社会の中で自立する力」という表現が分かりやすいのではないだろうか。このような視点も持って引き続き取り組んでいただきたい。	

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (1)進路指導・キャリア教育の充実

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標1
施 策 の 内 容	・ 川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実に図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 社会体験事業を市内20校で実施（2校は感染症拡大のため中止）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 生徒は、社会（職場）体験に向けた取組、また実際の体験の中で、学校ではできない経験を積み、勤労観や職業観を養いながら、将来に希望を持てるようにしています。		
	課題 ・ 社会体験事業を行う上で、生徒の希望にあった新たな事業所の開拓や数の確保など、持続可能かつ時代に即した事業となるように支援する必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、各事業所の協力のもと社会体験事業を実施し、進路指導・キャリア教育の充実に図ることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き事業所の理解・協力を得た上で、新しい事業所の開拓を進めることで、生徒の希望に沿った事業所の確保を行います。		

細 施 策	②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・ 児童生徒が主体的に、目的意識を持って自分の進路選択ができるよう、発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 ・ 児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録し、「キャリア・パスポート」を作成、蓄積することで、見通しと振り返りを行うことができる機会の充実に図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 「キャリア・パスポート」を作成 54校（市立小中学校全校） ・ 中学卒業後、進学先の高等学校と「キャリア・パスポート」を共有し系統的なキャリア教育を実施 22校（市立中学校全校） ・ 小・中学校教職員を対象にした進路指導・キャリア教育研修会を1回実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 「キャリア・パスポート」の作成及び蓄積を継続的に行っています。 ・ 中学校から高等学校への円滑な接続により、系統的なキャリア教育を実施しています。		
	課題 ・ 「キャリア・パスポート」の内容や効果的な活用方法について、校種間における共通理解が必要です。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、「キャリア・パスポート」の作成及び蓄積について、各学校で徹底するようになりました。 ・ 第四次計画の期間においては、校種間の連携をより緊密にし、効果的な活用方法を検討します。		

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	①主権者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	・将来、社会に関心を持ち、よりよい社会の在り方を主体的に考え判断し、社会の中で協調、自立できる児童生徒を育成するため、主権者としての自覚を培う教育の推進を図ります。 ・児童生徒が社会で起きている事柄に興味・関心を持ち、社会の形成に参画する基礎を培うため、現実の具体的な事象を模擬的に取り上げたり、議論を通して多面的・多角的に考えさせたりできるよう、児童生徒の発達の段階に応じた取組の充実を図ります。 ・児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるために、地域や関係機関等と連携し、租税に関する教育に取り組んでいきます。		
令和7年度の主な実績	・学習指導要領に示された指導内容に基づき、社会科、技術・家庭科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に各学校で指導 54校（市立小中学校全校） ・川越税務署との連携による租税教室の実施（小学校：31校 中学校：7校 特別支援学校：1校）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・各学校において、学習指導要領に示された指導内容を各教科・領域で指導することで、主権者教育を実施しています。体験学習を重視し、小学校では川越税務署による租税教室を実施する方向で進めています。 課題 ・児童生徒に税の意義や役割を正しく理解させるとともに、社会の形成に参画する基礎を培うために、地域や関係機関等と連携した主権者教育の実施を進めることが必要です。中学校での租税教室の実施校増を進めます。		
今後について	・第三次計画の期間においては、学習指導要領に示された指導内容を各教科・領域で指導することで、社会の中で協調、自立できる児童生徒を育成するため、主権者としての自覚を培う教育の推進を図りました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き市内の優れた指導事例等を共有することで、効果的な指導実践を広めていきます。加えて、関係機関等と連携し、特に体験を通じた学習を推し進め、主権者教育及び租税に関する教育の啓発を図ります。		

細 施 策	②環境教育の推進	担当課	関連指標
		教育センター	—
施 策 の 内 容	・未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成するため、発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ることで環境教育を推進します。 ・環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに全員で創意工夫しながら取り組む川越市エコチャレンジスクール認定制度を推進します。		
令和7年度の主な実績	・環境教育研修会 1回 ・エコチャレンジスクール認定校数 56校（市立学校全校）		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	エコチャレンジスクール認定校数（校）	56	56
現 状 ・ 課 題	現状 ・児童生徒が環境問題解決のため主体的に活動できるよう「市制施行100周年記念事業川越こども環境宣言2022」の趣旨を踏まえた研修を継続して実施しています。 ・エコチャレンジスクール認定事業において、全市立学校を3グループに分け、1年目は実施計画を立案・実施、2年目は実施状況を環境政策課と訪問し認定、3年目は3年間の取組のまとめを行っています。 ・エコチャレンジスクール認定事業に係る訪問審査において、環境に関する最新の情報、具体的な取組等について指導助言を行っています。 ・包括連携協定を締結した武州ガスによる学校への出前授業や体験活動等（実績：令和7年度小・中学校10校へ計23回）で、環境教育を推進しています。 ・Google Classroomを活用し、エコチャレンジスクール認定事業において優良な取組を行っている学校の報告と環境に関する情報を教育センターと環境政策課より各校に広めています。 ・毎年1年目の該当校に環境教育研修会を実施しています。令和7年度はオンライン研修オンデマンド型で実施することで、対象の全学校が研修会に参加することができました。 課題 ・環境問題解決という、広いテーマでの活動であり、各校における活動が形骸化しています。児童生徒が主体的に取り組めるように、環境問題に向き合うことが必要だということを理解してもらう取組が必要です。 ・エコチャレンジスクール認定事業と共に、環境問題を理解していける環境教育研修会の更なる充実が必要になります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、環境教育研修会を開催するとともに、Google Classroomを活用し、環境に関する情報を教育センターと環境政策課より各校に随時発信することで、環境問題に対する意識を高めることができました。 ・第四次計画の期間においても、環境問題に対する啓発の趣旨を認定事業等で伝え、引き続き環境問題に対する意識を高めるとともに、児童生徒が主体となって取り組めるよう各校に活動の工夫を促します。		

【施策】 3 自立する力の育成

【施策の柱】 (2)主体的に社会の形成に参画する力の育成

細 施 策	③消費者教育の推進	担当課	関連指標
		教育指導課	指標2
施 策 の 内 容	消費生活に関する知識を習得し、将来、適切な意思決定や消費行動ができる自立した消費者として、安心して安全な消費生活を営めるよう、発達段階に応じ、教科や特別活動等あらゆる学校活動を通して消費者教育の推進を図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	- 消費者教育に関連する教育活動 小学校：3～5年生の社会科、5、6年生の家庭科、道徳 32校（市立小学校全校） 中学校：社会科（公民的分野）、技術・家庭科（家庭分野）、道徳 22校（市立中学校全校） - 川越税務署との連携による租税教室の実施（小学校：31校 中学校：7校 特別支援学校：1校）		
現 状 ・ 課 題	現状 学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成に努めています。市立小学校で租税教室の実施を進めています。		
	課題 - 学習指導要領に基づき、自立した消費者として、SNSやインターネット等、児童生徒の身近な消費生活における課題を解決する力を養っていくことが必要です。 - 租税に関する教育を、地域や関係機関等と連携し進めていきます。租税教室の中学校での開催を広げていくことが課題です。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成に取り組みました。 - 第四次計画の期間においては、消費者被害が低年齢化していることから、児童生徒が、自立した消費者として適切な対応を取ることができるよう、引き続き発達段階に応じた消費者教育の充実を図ります。併せて、川越税務署や民間企業等、関係機関と、特に体験を通じた学習を推し進め、主権者教育及び租税に関する教育の啓発を図ります。		

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進

指標1	【項目】 特別支援学級設置率				【説明】 市立小・中学校の特別支援学級設置率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6			R7
	%	61.1	69.0	77.8	83.3	88.9	96.2	96.2		100
	担当課評価									
【担当課】 教育センター	・計画に基づいて事業を推進することができ、目標をほぼ達成できました。 ・第三次計画の期間においては、小学校7校、中学校8校に新たに特別支援学級を設置し、最終的に特別支援学級が設置されている学校は、小学校全校、中学校20校になりました。 ・第四次計画の期間においては、引き続き、児童生徒の教育的ニーズを把握し、必要な障害種の特別支援学級を設置していきます。									

指標2	【項目】 特別支援教育に係る教職員研修達成度				【説明】 特別支援教育に係る管理職等研修会をはじめ、特別支援教育に係る7講座の達成度の平均（5段階評価）					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6			R7
	—	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2	4.3		4.5
	担当課評価									
【担当課】 教育センター	・目標をほぼ達成できましたが、現在値と比較して実績値の変化があまり見られませんでした。 ・第三次計画の期間においては、研修内容に応じて、対面・集合型研修の他、オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型）で実施することで、教員の自己研鑽の時間を確保し、効率的・効果的に研修の実施に努めました。一方で、大学教授や専門家による専門性の高い講義を受講する機会は充実していたものの、各学校の教育実践に直結する具体的な指導方法の提示については課題が見られ、改善の余地があると考えられます。 ・第四次計画の期間においては、「第二次川越市特別支援教育推進に関する計画」に基づき、経験年数等に応じた研修の充実を図るとともに、実践的指導力及び専門性の向上を推進していきます。									

指標3	【項目】 臨時講師（オールマイティーチャーター）配置の効果調査において「向上」と回答した割合				【説明】 臨時講師配置の効果調査において「向上」と回答した割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)	
			R2	R3	R4	R5	R6			R7
	%	64.8	81.2	75.9	80.8	73.1	74.7	82.3		75.0
	担当課評価									
【担当課】 学校管理課	・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標を達成できました。 ・各学校において取り組むべき諸課題の解決に向け、計画的・意図的な活用を図っています。 ・「学力の向上」に関しては全ての配置校において「向上した」と回答がありました。 ・第三次計画の期間において、学校に在籍する教職員数が増えたことにより、教科指導や生徒指導において、きめ細かく、丁寧な対応をとることができました。また、他教職員の負担軽減も図ることができました。 ・第四次計画の期間においても、計画的な配置を進めるとともに、臨時講師の効果的な活用や指導力向上について支援していきます。									

施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進		総合評価
		A
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進することができました。 第三次計画の期間においては、多様なニーズに対応した教育の推進に向け、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実、多様化する学校課題を解決する事業の推進、外国人児童生徒支援の充実などに取り組みました。 一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実については、令和7年度時点で全市立小学校と中学校20校に特別支援学級を設置（令和8年度からは市立中学校も全校設置）することで、インクルーシブ教育システムの構築を推進してきました。また、川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催し、多くの教職員が専門性を高めることで、特別支援教育に関する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ができる環境の整備を進めてきました。今後、支援を必要としている児童生徒一人ひとりに学校全体で対応できる体制を整えるなど、各学校における特別支援教育についての理解をより一層深めていきます。 多様化する学校課題を解決する事業の推進については、こどもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、積極的な生徒指導を推進することで課題解決を図ってきました。さらに、語学支援の必要のある学校へ、語学指導補助員等を派遣し、外国人児童生徒の支援を充実させてきました。 第四次計画の期間においても、引き続き多様なニーズに対応した教育の推進に向けた取組を実施していきます。	
学識経験者等意見	・近年、教育的ニーズの多様化・複雑化が一層進んできており、本施策に係る各取組の推進は非常に難しいものとなってきている。これまでは教職員を中心とした関係者の奮闘により対応してきたものの、今後、多様なニーズに対しては、質・量ともに多様な人材を確実に確保し、対応していくことが重要である。 ・オールマイティーチャーについては、学校からの配置要望に応えられるよう、引き続き人材や財源の確保に努めるとともに、配置後も学校現場の課題解決が一層進むよう、効率的かつ効果的な運用方法についてもしっかり検討してほしい。 ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒に対する対応として、語学指導補助員の配置を進めているところだが、中国語のほかベトナム語やネパール語など対応が求められる言語の種類が急増している点に留意し、語学指導補助員の質・量の確保に努めてもらいたい。	

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・インクルーシブ教育システムの構築を推進し、全ての児童生徒が十分に共に学ぶことや個に応じた指導・支援が受けられるように環境の整備に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、通級指導教室を活用し、障害に応じた支援の充実を図ります。 ・市立小・中学校に設置している特別支援学級の児童生徒一人ひとりの実態や障害の特性等に応じた指導・支援の充実に努めます。 ・特別支援学級の全校配置に向けて、今後も計画的な配置を進めていきます。		
令和7年度の主な実績	・「第二次川越市特別支援教育推進に関する計画（令和8年～令和12年）」策定 ・学級運営支援員配置 43名 ・特別支援教育支援員配置 68名 ・特別支援学級の新設準備 2校（芳野中・鯨井中） ・特別支援学級の増設準備 4校（霞ヶ関東小・野田中・砂中・川越西中） ・発達障害・情緒障害通級指導教室担当者への巡回相談 13回（13名）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・特別支援学級に入級する児童生徒については、年々増加し、児童生徒の教育的ニーズも多様化しつつあります。 ・市立小学校全校、中学校20校に特別支援学級を設置しています。令和8年度から市立中学校も全校設置になります。		
	課題 ・通級担当教員の定数化により、早い時期での人数の確定や教室の確保が必要となります。 ・個別の教育的ニーズがある児童生徒が増加傾向にあり、各支援員の人数が不足しています。		
今後について	・第三次計画の期間において、各校に特別支援教育支援員や学級運営支援員を計画的に配置してきました。引き続き、多様化かつ複雑化する児童生徒の個別の教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育支援員や学級運営支援員の効果的な配置に努めます。 ・第四次計画の期間においては、「第二次川越市特別支援教育推進に関する計画」に基づき、児童生徒一人ひとりが、それぞれの学びの場で個性を伸ばすとともに、障害の有無にかかわらず共に学び、高め合いながら、自分らしく社会に参加する力を育ていけるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を一層充実させていきます。		

細 施 策	②就学支援の充実	担当課	関連指標
		教育センター	—
施 策 の 内 容	・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、柔軟に学びの場を選択したり、支援方法を相談したりできるように継続的な就学相談を行い、個に応じた支援に努めます。 ・川越市児童発達支援センターや就学前施設、学校、保護者等と情報を共有し、切れ目のない支援を行います。		
令和7年度の主な実績	・就学相談者 431名 ・延べ就学相談実施件数 880件 ・就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合 88.8% ・通常の学級、特別支援学級及び特別支援学校の意見が出されたうちで、経過観察が必要となった者 135名（意見と異なる就学をした児童生徒37名を含む） ・就学相談セミナー 3回		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合（％）	87.1	87.2
現 状 ・ 課 題	現状 ・保護者の思いを最大限に尊重しつつも、就学支援委員会の意見を丁寧かつ適切に伝え、よりよい学びの場の設定が進められるよう就学相談を進めています。 ・就学相談セミナーでは、保護者の意向に耳を傾けた内容になるよう意識しながら、本市の学びの場や就学に至るまでの流れを説明し、情報提供や個別の相談を行っています。		
	課題 ・就学相談の件数が増加し、対応する就学相談協力員の人数が不足しています。 ・就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合が年々上昇していますが、市と保護者の意向の合意形成が図れていないケースが約1割あります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、就学相談者数、就学相談セミナー参加者数ともに増加しており、特別支援教育の理解と就学相談の重要性が幅広く知れわたりました。 ・第四次計画の期間においても保護者や児童生徒の思いを最大限に尊重した就学相談を行います。就学支援委員会においては、多面的に情報を収集し、熟考のもと児童生徒一人ひとりのよりよい学びの場の意見を出し、保護者や児童生徒が納得して就学先を決定できるようにします。		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (1)特別支援教育の充実

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進	担当課	関連指標
		教育センター	指標2
施 策 の 内 容	・ 小学校5年生に「みんななかよく」、中学校1年生に「共に生きる」というパンフレットを活用した授業を行い、教職員、児童生徒の特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・ 管理職や特別支援教育コーディネーターに対する特別支援教育に係る研修を充実させ、校内でケース会議を開くとともに、組織でよりよい支援の在り方を考え、実践していきます。 ・ 保護者・地域・関係機関向けのセミナーの開催や特別支援学級授業公開を積極的に行い、より多くの方の特別支援教育の理解と啓発に努めます。		
令和7年度の主な実績	・ 川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育） 6講座12日間 延べ受講者数708名 ・ 特別支援教育に係る研修 29回 ・ 保護者向け「発達障害セミナー」 43名		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 教職員の特別支援教育への理解を深められるよう、特別支援教育に係る研修を8講座実施しています。 ・ 川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）では、毎年多くの教職員が受講し、教職員の特別支援教育の専門性を高めることができています。 課題 ・ 対面集合型研修、オンライン研修の全研修数に対する割合は、令和6年度と同程度です。 ・ 情報伝達が主な内容である研修や経験者研修の一部では、時間や場所を選ばず、繰り返し視聴できるオンライン研修オンデマンド型で実施し、教職員の負担軽減に努めています。 ・ オンライン研修（特にオンデマンド型）について、研修効果をより高めるため、受講者が視聴内で自身の教育実践を振り返ることができるような取組を実施しています。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、中核市では全国2番目となる川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開始することができました。 ・ 第四次計画の期間においても、本講習をより広く周知し、本市教職員の特別支援学校教諭免許状の所持率を高め、より一層専門的な知見を持った教職員の育成を進めていきます。また、令和8年4月策定の「第二次川越市特別支援教育推進に関する計画」やリーフレット「川越市の特別支援教育」を市ホームページに掲載するとともに、教育センター主催の各セミナーで紹介する等、積極的に周知していきます。		

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	①多様化する学校課題を解決する事業の推進	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標3
施 策 の 内 容	・ 子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャーを配置し、課題解決を図ります。 ・ 問題を抱えた児童生徒や保護者が、学校、家庭、地域、関係機関と連携して課題解決を図れるようにするため、スクールソーシャルワーカーの配置を進めていきます。 ・ 一人ひとりのニーズに応じた支援の実現のために学級運営支援員や特別支援教育支援員の計画的な配置を進めていきます。		
令和7年度の主な実績	【学校管理課】 ・ オールマイティーチャー配置 11校11名（小学校3校、中学校8校） 【教育センター】 ・ スクールソーシャルワーカー配置 7名 ・ 学級運営支援員配置 43名 ・ 特別支援教育支援員配置 68名		
現 状 ・ 課 題	現状 【学校管理課・教育センター】 ・ 個に応じた指導や支援を必要としている児童・生徒は、年々増加しています。また、学校が取り組まなくてはならない課題も多様化しています。 ・ 児童生徒の教育的ニーズの多様化、複雑化により様々な用途の支援員を必要としている学校が増え、支援員に望む専門的スキルも高まってきています。 課題 【学校管理課・教育センター】 ・ 様々な支援員の配置要望は増加しております。児童生徒に支援が行き届くよう、支援員の資質向上や人材確保のための予算増加が課題となっています。 ・ オールマイティーチャー、スクールカウンセラーを必要としている学校の課題が多様化しているため、専門性や指導力を高める必要があります。		
今後について	【学校管理課・教育センター】 ・ 第三次計画の期間においては、各学校の現状や川越市全体のバランスを考慮し、オールマイティーチャー、スクールソーシャルワーカー、学級運営支援員、特別支援教育支援員の計画的かつ効果的な配置を進めてきました。 ・ 第四次計画の期間においても、各支援員等の計画的・効果的な配置を進めるとともに、多様化するニーズに対応するため、事例研究等の研修を通して各支援員等の専門性を高めていきます。		

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	②外国人児童生徒支援の充実	担当課			関連指標
		学校管理課			—
施 策 の 内 容	・各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学指導補助員、日本語指導員（中国語）の派遣を推進し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。 ・日本語指導を必要とする児童生徒に対して、母国語での支援及び母国語に関わらず支援できる人材の確保を図ります。 ・関係機関や庁内関係課と連携し、日本語教室等の周知等を図ります。 ・学習者用コンピュータによる翻訳機能の活用や、来日後の日本語指導体制の研究を進めます。				
令和7年度の 主 な 実 績	・学校からの要請に基づき語学指導補助員を派遣 日本語指導が必要な児童生徒144名に対し語学指導補助員を派遣 22名 語学指導補助員の派遣回数 1,238回 ・就学手続きの際における日本語教室等の情報提供 ・学習者用コンピュータ翻訳機能活用についての学校への助言				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	語学指導補助員派遣回数（回）	1,217	1,231	1,238	
現 状 ・ 課 題	現状 ・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は年々増加しています。				
	課題 ・日本語指導が必要な児童生徒が増えており、それに伴って語学指導補助員や日本語指導員の派遣を希望する学校や、学校からの派遣要望も増えています。そのため、派遣回数を増やすとともに、一人ひとりの支援時間を確保することが課題となっています。				
今後について	・第三次計画の期間においては、日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学指導補助員等を派遣し、日本語指導や学校生活への適応指導の支援等、個に応じた教育の充実を図ることができました。 ・第四次計画の期間においては、日本語指導が必要な児童生徒に対して、一人ひとりの支援時間が確保できるよう、支援体制等を検討していきます。				

【施策】 4 多様なニーズに対応した教育の推進

【施策の柱】 (2)一人ひとりの状況に応じた支援

細 施 策	③教育機会均等化のための支援	担当課			関連指標
		教育総務課・教育財務課			—
施 策 の 内 容	・ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助が行き渡るよう、引き続き就学援助制度の周知を行うとともに、国や他自治体の動向等を踏まえ、認定基準を含めた適正な制度の在り方について検討を行い、就学援助制度を推進していきます。 ・ 高等学校、大学等への進学に対する支援は、国及び埼玉県の制度の拡充を考慮した上で、貸付型の育英資金制度の見直しも含め、経済的支援を真に必要としている方のための制度設計を行います。				
令和7年度の 主 な 実 績	【教育総務課】 ・ 育英資金新規貸付決定者数 入学準備金 7名 学資金 8名 ・ 大学奨学金新規支給決定者数 5名 【教育財務課】 ・ 新入学児童生徒学用品費等の支給者数 小学校新1年生254名、中学校新1年生374名 ・ 就学援助認定者数 小学校2,271名、中学校1,364名 ・ 就学援助の判断基準に関する他市状況の把握				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	就学援助認定者数（名）	3,949	3,860	3,635	
現 状 ・ 課 題	現状 【教育総務課】 ・ 国及び埼玉県における高等学校や大学への進学に係る補助制度が充実していく中、育英資金や大学奨学金の申請者数は減少傾向にあります。 ・ 令和7年度から、国の修学支援新制度の拡充により、多子世帯に属している学生は所得制限なく大学授業料等の減免を受けられるようになりました。 【教育財務課】 ・ 就学援助の認定率は減少傾向ですが、支給単価は上昇傾向にあります。 ・ 本市の就学援助については生活保護基準を参考としています。平成25年に国が生活保護基準の見直しを行った際に、自治体には「できる限りその影響が及ばないように」との配慮を求めたことにより、本市では平成25年度の基準を現在も採用しています。				
	課題 【教育総務課】 ・ 大学奨学金制度は、寄附を原資とした川越市大学奨学金基金を財源としています。今後は基金の残高状況を考慮しつつ、国等における高等教育への支援の動向を見据えながら、制度を運用していく必要があります。 【教育財務課】 ・ 就学援助の認定基準として、上記現状のとおり現在は平成25年度の生活保護基準を採用していますが、近年の経済状況は当時と比べて変化していることから、その認定基準が現状に即しているかを検討していく必要があります。				
今後について	【教育総務課】 ・ 第三次計画の期間においては、国及び埼玉県における高等学校や大学への進学に係る補助制度の充実により育英資金や大学奨学金の申請者数は減少傾向にありました。 ・ 第四次計画の期間においては、大学奨学金について、国の動向を踏まえ、多くの方に関心を寄せていただくよう、今後の制度運用を検討していきます。 【教育財務課】 ・ 第三次計画の期間においては、制度の周知や、他市における状況調査を行いました。 ・ 第四次計画の期間においても、他市における状況調査や、経済状況の変化の把握に努め、認定基準の見直しについて引き続き検討していきます。				

施策 5 教育の質を高める環境の充実

指標 1	【項目】 研修目標達成度（5段階評価）			【説明】 経験者研修及び専門研修ごとの研修目標達成度の平均（5段階評価）					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	—	4.1	—	4.4	4.5	4.4	4.4	4.5	↗ 4.5
【担当課】 学校管理課 教育センター	担当課評価								
	・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標値を達成できました。 ・第三次計画の期間においては、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、キャリアステージに応じた資質・能力を育成するよう計画に基づいて研修を実施しました。また、管理職等との対話の中で、各自のキャリアステージにおいて必要な学びを主体的に行っていく「対話に基づく受講奨励」を実施することで、教職員の主体的な学びを支援し、研修目標達成度を上げることができました。 ・第四次計画の期間においては、川越市が目指す新たな教職員の学びの姿として「学び続ける教職員」の育成に資する研修体制を更に整え、教職員の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた主体的・対話的で深い学びを実現していくことを通して、指導力のある教職員の育成を図ります。								
指標 2	【項目】 勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時間を超えた教職員の割合			【説明】 勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時間を超えた教職員の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	77.7	77.2	78.2	78.0	73.4	68.5	66.6	↗ 30.0
【担当課】 学校管理課	担当課評価								
	・現在値と比較して実績値を改善することができましたが、目標を十分には達成できませんでした。 ・第三次計画の期間においては、時間外在校等の時間数を削減するため、各学校で授業時数の見直し、日課表の工夫、働き方改革に関する校内研修等に取り組みました。時間外在校等時間の削減を意識した教職員の割合は増えてきたものの、全教職員の行動変容にまでは及びませんでした。 ・第四次計画の期間においては、本市の「学校における働き方改革基本方針」及び「川越市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をホームページに掲載して周知するとともに、時間外在校等の時間数の削減に向け、保護者や地域の方の理解を得ながら具体的な改善策を講じていきます。								
指標 3	【項目】 市立川越高等学校の生徒、保護者の満足度			【説明】 生徒、保護者への学校評価アンケートにおける「入学して（させて）よかった」と回答した割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	85.7	94.9	89.0	89.7	90.8	89.8	91.4	↗ 100
【担当課】 市立川越高等学校	担当課評価								
	・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・第三次計画の期間においては、安全で快適な教育環境の整備等を図り、実績値を改善することができました。 ・第四次計画の期間においても、本市唯一の市立高等学校として、家庭や地域との連携を図りながら、時代の要請と市民の期待に応える魅力ある学校づくりを進めます。								
指標 4	【項目】 市立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合			【説明】 各市立小・中・高等学校（小32校、中22校、高1校）が市立特別支援学校のセンター的機能を活用した割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	%	—	7.2	52.7	49.1	43.6	49.1	72.7	↗ 100
【担当課】 教育センター	担当課評価								
	・令和2年度と比較して実績値を改善することができ、目標をおおむね達成できました。 ・小学校18校、中学校22校、計40校がセンター的機能を活用しました。教職員に対する児童生徒への支援の仕方の助言や、保護者向けの特別支援教育に係る情報提供を行いました。 ・第三次計画の期間においては、「保護者に情報を提供することができた」「具体的に支援を実践することができた」と回答する学校もあり、目標値をおおむね達成できました。 ・第四次計画の期間においては、センター的機能の具体的な活用方法も周知し、より一層のセンター的機能の活用に努めます。								

施策 5 教育の質を高める環境の充実		総合評価
		B
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業をおおむね推進することができました。 第三次計画の期間においては、教育の質を高める環境の充実に向け、教職員研修の充実、教職員の勤務時間を意識した働き方の推進、魅力ある市立川越高等学校づくりの推進、市立特別支援学校の充実などに取り組みました。 教職員研修の充実については、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、新たな教職員の学びの姿である「学び続ける教職員」の育成に資する研修体制を整えました。今後は、教職員の個別最適な学びや協働的な学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現していくことを通して、指導力のある教職員の育成を図っていくことが重要です。 教職員の勤務時間を意識した働き方の推進については、時間外在校等の時間数を削減するため、各学校で授業時数の見直し、日課表の工夫、働き方改革に関する校内研修等に取り組みましたが、指標2の実績値は目標値を大きく下回っています。教職員の働き方改革は喫緊の課題であり、保護者や地域の方の理解を得ながら具体的な改善策を講じる必要があります。 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進については、各学科35人の少人数学級編制を維持しており、また、部活動外部指導者を導入するなど部活動の充実を図りました。今後も引き続き、教科指導、進路指導、生徒指導など質の高い教育を維持できるよう努めます。 市立特別支援学校については、その専門性を生かし、市立小・中学校への学校訪問や講演会を通してセンター的な役割を担ってきました。今後も市内のセンター的な役割として市立小・中学校を支援していくとともに、県立特別支援学校とも連携し、センター的機能の更なる充実及び周知を図ります。 第四次計画の期間においても、引き続き教育の質を高める環境の充実に向けた取組を進めていきます。	
学識経験者等 意見	・市立特別支援学校のセンター的機能の活用が、市立小・中学校等において進んでいる点は大変よいことである。引き続き、こどもたちに対する必要な支援の充実につなげてもらいたい。 ・メンタルヘルスに関する取組は、教職員についても、今後一層力を入れて取り組んでいかなければならない。メンタルヘルスに不調を抱える教職員が、産業医等の面談を受けやすくなるような雰囲気づくりや環境（面談の機会・場所・タイミングの確保）を整えることが大切である。また、面談件数や面談後に悩みが解消できた件数等の把握にも努め、今後の取組に生かしてもらいたい。 ・かつては多くのこどもが教員になることを夢見ていたが、現在はインターネット等を通じて教員の仕事の大変さを知り、志望者が減少している。教職員の働き方改革を引き続き推進するとともに、楽しみながら働く姿をこどもたちに見せられるよう、学校業務の負担軽減と「楽しく働ける環境づくり」が必要と考える。 ・現役の若い先生に教員になったきっかけを尋ねると、特定の恩師の存在が影響していることが多い。そうした先生方は、自身の仕事にやりがいを感じ、意欲的に取り組んでいるのではないかと思われる。教職員の働きがいを高めることに焦点をあてつつ、引き続き研修の充実や働き方改革の推進に取り組んでもらいたい。	

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	①教職員研修の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・ 教職員の経験段階に応じ、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修や管理職研修などを核とした経験者研修の充実を図ります。 ・ 学習指導要領への対応や様々な教育課題に対応するため、教員の専門的スキルを高め、授業改善につながる専門研修の充実を図ります。 ・ 教育者としての使命感、責任感を持ち、指導力のある意欲的な教員を育成するための研修を充実させるとともに、服務規律を守り、倫理観の向上を図るための研修を実施します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 経験者研修 8講座 492名 専門研修 22講座 744名 ・ 各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質向上を図ることができるようにするため、「学校、児童生徒、地域、社会的状況によるニーズ」「国、県の調査、研究、計画等によるニーズ」「教職員のニーズ」を踏まえて研修を実施。		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、各教職員が各ステージにおいて求められる資質・能力を身に付けられるよう、経験者研修の内容の充実を図っています。 ・ 各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質向上を図ることができるようにするため、教職員のニーズを把握し、研修計画に反映させ、実施しています。 ・ 本市の喫緊の教育課題である「学力向上」や「ICT活用」「ふるさと学習」に関する研修や令和9年度より中学校外国語科で導入される５ラウンドシステムの研修を実施しています。 ・ 他者との対話・協働を通して、授業創造や授業改善を研究する教職員の探究型研修となる「探究型授業づくり研修会」を創設しました。 課題 ・ 川越市が目指す「学び続ける教職員」育成のため、教職員が自らの学びを振り返るとともに、主体的に学び続けるよう、支援する必要があります。 ・ 児童生徒が抱える課題の複雑化や地域や保護者との関係性の構築等の社会状況や教育環境の変化に対応できるよう、専門的知識・技能の習得や幅広い実践的指導力の向上を目指す必要があります。 ・ 研修参加者が実際の教育活動で研修内容を生かせるよう、研修内容をより充実させるとともに、研修の効果等を適切に把握し、検証する必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、キャリアステージに応じた資質能力を育成するよう計画に基づいて研修を実施しました。また、管理職等との対話の中で、各自のキャリアステージにおいて必要な学びを主体的に行っていく「対話に基づく受講奨励」を実施することで、教職員の主体的な学びを支援しました。 ・ 第四次計画の期間においては、研修履歴の記録や対話に基づく受講奨励を基に、自らの学びを振り返り、主体的に学び続ける教職員の育成を図る体制を整えます。また、特に本市の喫緊の教育課題に関する研修の効果を適切に把握し、教育課題解決のために研修内容をより充実させます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	②中堅教職員・臨時的任用教員の育成	担当課	関連指標
		学校管理課・教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・若手・中堅教職員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図り、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。 ・臨時的任用教員研修において、教職員の資質向上に関する指標を基とした研修を経験年数に合わせて計画し、臨時的任用教員の授業力を育成します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・中堅教諭等資質向上研修 全7回 56名 ・臨時的任用教員研修 7回 (①全員参加 3回、②経験年数1～2年目及び希望者のみ参加 4回) 184名 (内②は59名) ・かわごえミドルリーダー研修 全9回 参加者 (小・中) 16名 - 研修評価達成度平均 (5段階評価) 4.6		
現 状 ・ 課 題	現状 ・中堅教職員に対しては、学年組織マネジメントや学校・家庭・地域連携等、学校の中核を担う人材を育成する研修を実施しています。個々の能力や適性等に応じて、研修生が主体的に取り組めるように特定課題研究を設定し、年間を通した学校研修を実施しています。参集の講義・演習では、実践経験豊富な講師や大学教授・スクールロイヤー等に講義を依頼し、質の高い研修となるように実施しています。 ・臨時的任用教員に対しては、全員参加の研修を3回、経験年数1～2年目の教員及び希望者を対象とした研修を4回実施しています。研修は、県の「校長及び教員としての資質向上に関する指標」に基づき、教員としての使命感の涵養及び実践的指導力の向上を目的とし、日々の教育活動に直結する内容を重視して行っています。 ・臨時的任用教員研修では、オンデマンド型のオンライン研修を活用し、研修生が必要に応じて繰り返し視聴し学べる体制を整備しています。教育実践及び学級経営に即時的に活用できるようにしています。 課題 ・中堅教諭等資質向上研修では、特定課題研究への主体的な取組に個人差が多くみられます。主体的に学んだことを共有し、改善できるような協議の機会を設定することで、更に質の高い研修にしていく必要があります。 ・特定課題研究発表では、個人の研究の成果と課題を意見交換できる時間を確保する必要があります。 ・臨時的任用教員研修では、研修内容を教育実践に速やかに生かせるよう、実施時期や研修計画、内容のさらなる見直しを行うとともに、現場のニーズを踏まえた研修の充実を図る必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、教員個人のテーマに沿った特定課題研究の充実やオンデマンド型のオンライン研修などを通して、確実に参会者の資質向上に努めることができました。 ・第四次計画の期間においても、中堅教諭等資質向上研修では、引き続き、個人に適切なフィードバックを得られる機会を確保するとともに、教育課題やニーズを把握し、中堅教諭として識見を高められる研修になるようにしていきます。臨時的任用教員研修では、研修の目的を常に念頭に置き、研修生が主体的に学びに向かえる環境づくりを推進するなど研修の充実を図り、参会者の資質向上に努めます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	③教職員研修の効果的な実施	担当課	関連指標
		教育センター	指標1
施 策 の 内 容	・ 教職員の負担軽減及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型・オンライン型の研修方法により、研修内容に適した時期で研修を実施します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 対面・集合型研修 146回（全研修の74%） ・ オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型） 52回（全研修の26%）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 対面集合型研修、オンライン研修の全研修数に対する割合は、令和6年度と同程度です。 ・ 情報伝達が主な内容である研修や経験者研修の一部では、時間や場所を選ばず、繰り返し視聴できるオンライン研修オンデマンド型で実施し、教職員の負担軽減に努めています。 ・ オンライン研修（特にオンデマンド型）について、研修効果をより高めるため、受講者が視聴内で自身の教育実践を振り返ることができるような取組を実施しています。		
	課題 ・ 教職員の負担軽減の観点から研修の在り方や内容について検討する必要がありますが、教職員のニーズ等も踏まえ、研修目的達成のために適切な研修形態を設定し、教職員が主体的に研修に取り組めるようにする必要があります。 ・ オンライン研修（特にオンデマンド型）における、研修効果をより高めるための研修内容、研修方法について検討する必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、コロナ禍だったこともあり、オンライン研修（同時双方向型／オンデマンド型）を増やす等、様々な研修形態を取り入れ、教職員の負担軽減を進めることができました。また、教職員が、主体的な姿勢で学べるよう、専門研修（希望して受講する研修）の数も増やしました。 ・ 第四次計画の期間においては、研修目的達成のために研修実施方法や研修形態を適切に設定し、引き続き教職員が主体的に研修に取り組めるようにします。		

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	①勤務時間を意識した働き方の推進	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施 策 の 内 容	・ 教職員の働き方について見直す機会となるよう、在校時間記録システムにより把握したデータを定期的に学校へ提供し、管理職を含めた教職員の意識改革を図ります。 ・ 「ふれあいデー」の設定を推進します。 ・ 保護者や地域に対して、学校における働き方改革に関する取組を理解してもらうよう周知します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 在校時間等の客観的なデータを参考にした各学校における取組（行事の精選、授業時数の見直し、日課表の工夫、働き方改革についての研修の実施、ノー残業デー等の取組） ・ 学校現場の教職員が参加する負担軽減検討委員会を1回開催 ・ 中堅教諭等資質向上研修で「働き方改革の意義等について」の研修会を実施 ・ コンサルタントを講師として招聘し、教頭会で「働き方改革」について研修を実施 ・ 本市の「学校における働き方改革基本方針」、「川越市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 定例校長会等において、在校時間記録システムによる教職員の勤務状況把握、状況に応じた教職員への働きかけについて周知しています。教頭、ミドルリーダーを中心に働き方改革についての研修を行っています。その結果、教員の意識も高まり、効率的な働き方を各学校で工夫し、月80時間超の教員は減少傾向にあります。		
	課題 ・ 一定数の学校において在校等時間が長い教職員が固定化されてきています。特に、中学校の教職員は、週休日の部活動も含めた従事時間が影響しており、外部指導員を活用するなど指導体制を整える必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、教職員の働き方について見直す機会となるよう、在校時間記録システムにより把握したデータを定期的に学校へ提供し、管理職を含めた教職員の意識改革を図ることができました。 ・ 第四次計画の期間においては、時間外在校等時間が80時間を超える教職員がいる学校に、具体的な原因と改善策を検討させ、組織で働き方を振り返る機会を設けます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	②事務負担軽減への取組	担当課	関連指標
		学校管理課・教育指導課	指標2
施策の内容	・ 統合型校務支援システムを活用するなど、国や県、市で求める調査報告について効率化を図れるよう検討を進めます。 ・ 学校と教育委員会とが負担軽減についてともに研究する場をつくり、働き方改革を推進します。 ・ 学習指導案や教材等を関係者で共有し、教員の教材づくり等の授業準備に掛ける時間を削減し、事務の効率化を図ります。 ・ 教育委員会からの調査・照会業務の適正化（縮減）を行い、事務負担の軽減を図ります。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門性を持つ多様な職員と教員が協働し、「チーム学校」としての組織体制強化を図ることで、教員一人ひとりの負担軽減を図ります。 ・ 部活動の意義や発達段階を踏まえた指導が行えるよう、外部指導者の活用を含めた地域と連携した活動を推進し、部活動顧問の負担軽減と持続可能な運営体制の構築に努めます。		
令和7年度の主な実績	【学校管理課】 ・ 学齢簿システムの標準化対応に伴う校務支援システム改修 ・ グループウェアを活用した調査等の回答方法の簡素化（回覧レポートやアンケート機能の積極的な活用） 【教育指導課】 ・ 市立中学校部活動指導員配置13校16名		
現状・課題	現状 【学校管理課】 ・ 学校事務の効率化に向けて、校務支援システムの機能の拡張について研究や検討を進めていくことができています。 【教育指導課】 ・ 専門性が必要な部活動において、指導準備の助言等を受けることで、部活動顧問の負担軽減が図られています。 ・ 市立中学校において、始業前の活動（朝練習）を原則行わないようにし、部活動顧問の負担軽減が図られています。 課題 【学校管理課】 ・ 更なる学校事務の効率化や校務支援システムの県内統一・共同調達に向けた調整が必要です。 【教育指導課】 ・ 部活動の意義を理解し、適切に指導をすることができる人材及び報酬に係る財源の確保が必要です。 ・ 多感な時期の中学生を指導するため、外部指導者と学校との連携の在り方の整理が必要です。		
今後について	【学校管理課】 ・ 第三次計画の期間においては、校務支援システムの機能拡張について研究・検討を進め、負担の軽減を図ることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、県の動向を確認しながら校務支援システム業務受託業者との連絡を密にしていきます。また、学校の事務負担軽減につながる取組、機能の開放を検討していきます。 【教育指導課】 ・ 第三次計画の期間においては、部活動指導員を含めて外部指導員を活用した指導体制を整えました。 ・ 第四次計画の期間においては、国や県の動向を確認しながら、部活動指導員を含めた外部指導員を活用した指導体制を整えるとともに、予算措置等についても国県費等の適切な確保・活用をしていきます。加えて、市立中学校における部活動について、適切な運営のための体制整備を行うとともに、まずは休日の活動から地域クラブへの展開を進めていきます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (2)教職員の働き方改革

細 施 策	③悩みを抱える教職員のための支援体制づくり	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施 策 の 内 容	・ストレスチェックを実施し、高ストレス者が産業医と面談できる体制を整えます。 ・ストレス状況を把握できるよう、セルフチェックシステムの活用を推進します。 ・様々な問題、課題に対して、教職員一人で悩み、問題を抱え込むことのないよう、気軽に相談できる支援体制を構築します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・産業医との面談日を1日設定（面談実施者 2名） ・ストレスチェック実施対象者1,595名、実施者1,410名（88%）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・高ストレスを抱えている面接希望者に対し、産業医との面接の場を設定し実施することができました。 課題 ・ストレスチェックの実施については、本人の希望により実施するものですが、自身のストレス状況を客観的に把握できるよう、更に実施率を高める必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、ストレスチェックを実施し、高ストレス者が産業医と面談できる体制を整えました。 ・第四次計画の期間においても、引き続きストレスチェックを年1回実施し、高ストレスを抱え面接を希望する者に対しては、産業医との面接の場を設定・充実させるとともに、日常からメンタルヘルス不調者が医師の面接指導等を受けられる環境を整えていきます。		

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施 策 の 内 容	・アメリカ・オレゴン州にあるノース・セーレム高校との国際交流を通じて、グローバル化に対応したコミュニケーション力を身に付け、川越や日本のことをきちんと伝えることのできる国際人を育てます。 ・本市唯一の市立高校として、異校種や家庭・地域との連携を図りながら、創立100周年に向けて、時代の要請と市民の期待に応える魅力ある学校づくりを進めます。 ・一人ひとりの希望する進路に向けた確かな学力・技能等を培い、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力を育みます。 ・普通科と商業に関する学科（情報処理科・国際経済科）の3学科併置校としての特色を生かした教育活動の充実を図ります。 ・これまでの取組を継続し、部活動の活躍を通して学校の魅力を一層高めます。 ・多様な学びの機会を創造するため、市内4大学及び女子栄養大学との連携、地元企業や関係機関との連携を推進します。 ・市立川越高等学校のホームページをより充実させ、教育活動の内容や成果に関して適時に適切な情報を発信します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・各学科（普通科・情報処理科・国際経済科）35人の少人数学級編成を維持 ・普通科の生徒の大学・短大・専門学校等への進学率 93.5% ・情報処理科、国際経済科は全商検定3種目以上1級合格者 48名 ・部活動の充実を図るための部活動外部指導者を導入 4名計800時間 ・生徒の個別支援に対するスクールカウンセラーを配置 12回 ・学校改革を進めるため川越市立川越高等学校教育審議会を 2回開催		
現 状 ・ 課 題	現状 ・10月1日時点の県内中学校3年生対象進路希望状況調査で、市立川越高等学校普通科を希望する倍率は2.99倍（県内2位）となりました。 ・全商検定や日商検定の取得者が県内の商業系高校の中でトップクラスの実績を収めました。 課題 ・こどもの減少や私学の授業料無償化等の状況を踏まえ、中学3年生から選ばれる学校となるよう、市立川越高校の魅力化・特色化を推進していくことが必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、川越市立川越高等学校教育審議会を行い、令和7年11月に答申が教育委員会に提出されました。 ・第四次計画の期間においては、この答申を踏まえた今後の市立川越高等学校の学校運営方針について策定するとともに、質の高い普通科教育、商業教育により生徒の満足度を高めていきます。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	②進路指導力向上のための教職員研修の充実	担当課	関連指標
		学校管理課・市立川越高等学校	指標3
施 策 の 内 容	・ Society5.0時代に対応した教育を実施するため、全ての教員がＩＣＴを適切に活用できることを目指します。 ・ 教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に参加させ、その成果を校内に普及させることで大学等への進学指導力の向上を目指します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 市立高等学校教員進学指導力向上研修を活用した、民間教育機関の研修を受講 2名 ・ 教員を対象にGoogle for Education研修、iPad利活用研修等を実施 4回 ・ 探究活動等、生徒が主体的に学べるように1,2学年全生徒がタブレット端末を所持 ・ 進路実績（埼玉県立大学1名、法政大学1名、学習院大学1名、明治学院大学1名、武蔵大学1名等）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 毎年、教科研修やＩＣＴ研修などの各種研修を行い、教員のスキルの向上を図っています。 ・ 一般選抜で受験する生徒は少なく、総合型選抜を活用する生徒が多い状況です。 課題 ・ 更なる教員のＩＣＴ活用指導力を向上させることが必要です。 ・ 多様化する選抜方法への対応と一般選抜に向けての対策が求められます。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、教科研修やＩＣＴ研修などの各種研修を行いました。 ・ 第四次計画の期間においては、ＩＣＴ活用に不得意な教員に、チームでサポートするなど、全ての教員がＩＣＴを適切に活用できるよう支援します。		

細 施 策	③中学校・市立川越高等学校連携の推進	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施 策 の 内 容	・ 市立川越高等学校の取組を市立中学校に広く周知するために、引き続き研究委嘱校を設定し、支援していきます。 ・ 商業に関する学科との連携など、市立川越高等学校の特色を生かした連携方法について、研究していきます。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 本校にて生徒会の生徒による高校生活紹介（オンライン参加を含む） （鯨井中、大東西中、高階中、高階西中、寺尾中、名細中、東中、山田中、芳野中） ・ 管理職が中学校へ訪問する進路ガイダンス・学校説明会 （城南中、福原中、大東中、南古谷中、霞ヶ関東中、霞ヶ関中、初雁中） ・ 中学校ＰＴＡが主催した本校を会場とした学校見学説明会 （山田中）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 様々な中高連携事業を市内中学校に呼びかけ、校種間連携を行いました。 課題 ・ 市内中学生から選ばれる学校となるよう、継続して市立川越高等学校の取組を広く周知していくことで校種間連携を更に推進していく必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、高校生による高校紹介や学校説明会等、市内中学校と各種連携を行いました。 ・ 第四次計画の期間においても、各種中高連携事業を継続していくとともに、校長会等を通じて中高連携事業の全体計画を周知し、積極的な参加を促します。		

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (3)魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細 施 策	④市立川越高等学校教育環境の整備・充実	担当課	関連指標
		市立川越高等学校	指標3
施 策 の 内 容	- 施設・設備面からも教育力の維持向上を目指し、より安全で快適な教育環境を整備するため、計画的に改修を進めます。 - 情報活用能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、ICT環境を一層整備していきます。		
令和7年度の主な実績	- トイレ改修工事（B棟） - 体育館トレーニングルーム等空調その他設備工事 - 体育館空調設備等整備工事 - ワープロ室（C棟3階）・パソコン室（C棟5階）の端末の更新		
現 状 ・ 課 題	現状 「川越市立川越高等学校大規模改修方針」等に基づき、また、創立100周年に向けて学校運営に大きな影響がないように計画的に改修工事を行っています。 - また、時宜を得たICT環境の整備を実施しています。 課題 - 校舎は、建築から30年以上が経過しているため、施設・設備の老朽化が進んでいます。そのため、引き続き、対応年数に応じた施設・設備の維持・改修等を計画的に推進していく必要があります。 - 情報化社会に対応できる技術・能力を習得するため、時宜を得たICT環境の整備・充実を推進する必要があります。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、トイレ改修工事、エレベーター改修工事、空調設備改修工事やパソコン端末の更新などの教育環境整備を行うことで、施設・設備面から学校の教育力の維持向上と生徒へのより良い学習環境の提供に寄与することができました。 - 第四次計画の期間においても、施設・設備面から教育力の維持向上を図るため、安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めていきます。 - また、「情報活用能力の育成」や「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、時宜を得たICT環境の整備・充実を推進していきます。		

【施策の柱】 (4)市立特別支援学校の充実

細 施 策	①市立特別支援学校の整備・充実	担当課	関連指標	
		市立特別支援学校	—	
施 策 の 内 容	・ 市立特別支援学校の教育活動が円滑に進められるようにするために、教育環境の整備・充実に向けた支援体制の充実を図ります。 ・ 卒業後「ひとりだちする生徒」を目指し、基礎的な知識、理解の定着を図るとともに、個人及びグループで適切に作業に取り組める能力の育成を図ります。 ・ 生徒一人ひとりに応じた進路指導、援助を計画的、組織的、継続的に推進します。 ・ 卒業後の職場定着のために、卒業後3年間支援します。 ・ I C T機器に触れ、活用する力を育成します。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 「自立活動」における指導の充実を目指すための、環境整備及び教職員の専門性の向上 ・ 産業現場等における実習（現場実習）、働く意義について学ぶ「職業」の授業の計画的な実施 ・ 卒業生アフターフォローの実施 50件 ・ 生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実及びICT機器の活用			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	保護者アンケートで「入学させてかなりよかった」「入学させてよかった」と答えた割合（％）	100	97.6	97.4
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 授業や実習、卒業生へのアプローチについては例年通りに実施していますが、県立特別支援学校の新校開設等の影響により、受検者数の減少が続いています。 ・ 生徒のひとりだちを見据えた指導・支援が行えるように、学校生活における指導と進路指導の一体化を目指しています。 ・ 自立活動について学校研究として取り組み、教職員の専門性向上に努めています。			
現 状 ・ 課 題	課題			
	・ 本校の特色を明確にし、本校の良さを広く周知していく必要があります。 ・ 生徒一人ひとりのニーズに応じた指導・支援が行えるように授業内容を精選するとともに、卒業後、社会の一員としてひとりだちできるスキルを身につけられる指導を目指す必要があります。 ・ 自立活動の研究を進めることで、教職員の特別支援教育に係る専門性を今後も継続して高めていく必要があります。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、学校見学会等を活用して本校について周知を行うとともに、教職員の専門性向上を図りましたが、受検者数は減少傾向にあります。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き学校見学会や学校説明会等で広く本校について周知を行うとともに、本校の教職員が他校へ積極的に訪問し、本校についての情報提供を行います。 ・ 外部講師による継続的な指導や、校内研修等を通して、学校全体の特別支援教育に係る理解を一層深め、教職員の専門性を向上させます。			

【施策】 5 教育の質を高める環境の充実

【施策の柱】 (4)市立特別支援学校の充実

細 施 策	②市立特別支援学校のセンター的機能の充実	担当課	関連指標
		教育センター	指標4
施 策 の 内 容	・市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の充実を図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	・特別支援教育コーディネーター等による学校訪問（巡回相談、教育相談等）44件 ・市立小・中学校の教職員を対象とした学校説明会及び就労に係る講話を実施 25校参加（小学校3校・中学校22校） ・特別支援教育コーディネーター及び管理職が、市の研修会で講師として講義・演習を実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・特別支援教育コーディネーターの他にも管理職が積極的に学校訪問を行い、講師として学校で研修を行う等、配慮を要する児童生徒の支援方法を助言しました。また、訪問件数は昨年度の4倍になりました。 ・障害種別や発達段階に応じて県立特別支援学校のセンター的機能も活用し、より児童生徒の実態に合った支援方法の助言や教職員向け研修会を行いました。 ・学校訪問のみではなく、学校説明会や講演会、特別支援教育に係る情報提供を行い、市立小・中学校の教職員の知識を深めました。 課題 ・各市立小・中学校の中にはセンター的機能の活用方法が分からず、活用できていない学校もあります。 ・市立小・中学校への訪問の要請に対し、市立特別支援学校のコーディネーター等の人数が不足、日程の調整が難しいことがあります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、市立特別支援学校の専門性を生かし、市立小・中学校への学校訪問や講演会を通してセンター的な役割を担ってきました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き市内のセンター的な役割として市立小・中学校を支援していくとともに、県立特別支援学校とも連携し、センター的機能の更なる充実及び周知を進めます。		

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実

重点施策

指標 1	【項目】 大規模改造工事進捗率				【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の進捗率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	68.6	69.0	69.9	74.9	76.2	77.3	79.0		100
	担当課評価									
【担当課】 教育財務課										
指標 2	【項目】 トイレ改修工事進捗率				【説明】 市立小・中学校のトイレ改修工事の進捗率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	32.5	35.0	38.0	39.3	39.3	41.1	46.0		50.0
	担当課評価									
【担当課】 教育財務課										
指標 3	【項目】 小学校における学校図書館図書標準達成率				【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	92.5	93.8	93.4	93.7	94.6	92.9	92.7		100
	担当課評価									
【担当課】 教育指導課										

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実

指標4	【項目】 給食がおいしいと感じている児童生徒の割合				【説明】 市立小学校6年生及び市立中学校3年生のうち、給食がおいしいと感じている児童生徒の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	—	—	84.2	85.5	86.7	84.9	85.0		100
担当課評価										
【担当課】 学校給食課 ・ 目標をほぼ達成できましたが、令和3年度と比較して実績値の変化があまり見られませんでした。 ・ 第三次計画の期間においては、小学校6年生と中学校3年生を対象にアンケート調査を実施し、児童生徒たちの意見や要望を献立作成に生かし、おいしいと感じてもらえるような給食の提供に努めました。実績値を伸ばすことができませんでした。 ・ 令和6年度3学期に小学校6年生・中学校3年生の約1,200名を対象としたアンケートを実施した結果、回答者の8割以上が「おいしかった」と回答しています。 (回答者747名のうち、635名が「とてもおいしかった」「おいしかった」と回答) ・ 第四次計画の期間においても、引き続き児童生徒を対象にアンケートを実施し、献立作成の参考にするとともに、おいしい給食の提供に努めていきます。										

指標5	【項目】 放課後児童支援員の資格を有する職員の割合				【説明】 市立学童保育室で、放課後児童支援員の資格を有している職員の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	68.7	78.2	80.3	87.4	88.8	90.7	86.0		90.0
担当課評価										
【担当課】 教育財務課 ・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をほぼ達成できました。 ・ 令和7年度の実績値は新規採用者の増加に伴い、令和6年度を下回る結果となりました。 ・ 第三次計画の期間においては、放課後児童支援員の基礎資格を有している者が速やかに認定資格研修の受講ができるよう、計画的に受講枠を確保することができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き放課後児童支援員の資格取得率の向上に取り組めます。										

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実		総合評価
		A
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進することができました。 第三次計画の期間においては、学びを支える教育環境の整備・充実に向け、小・中学校施設大規模改造工事の推進、小・中学校空調設備設置の推進、学校給食の充実などに取り組みました。 小・中学校施設大規模改造工事の推進については、「川越市小中学校施設整備計画」に基づき、外壁や屋上防水の大規模改造工事と、便器の洋式化や配管の交換、床の乾式化などのトイレ改修工事を進めました。 小・中学校空調設備設置の推進については、体育館における空調設備の設置を令和5年度から進め、令和7年度末までに全学校への設置を完了することができました。また、特別教室の空調設備については、令和4年度より、まずは中学校を優先して設置を進めており、続けて、小学校についても順次設置を進めていきます。 一方で、技術者や労働者の人手不足を原因とした入札不調や資材調達の長期化などの影響により、計画に一部遅れが生じていることが課題となっています。これらの課題を踏まえ、学校施設の整備をより計画的に進めていくとともに、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会において引き続き、今後の学校の在り方を踏まえた審議を進め、児童生徒にとって望ましい教育環境となるよう検討を進める必要があります。 学校給食の充実については、地場産農産物の積極的な使用や食物アレルギー対応食の内容拡充を図ってきました。今後は、物価高騰等に伴い、学校給食食材の高騰が懸念されている中で、給食献立の工夫などを行うとともに、栄養価を踏まえた質と量が確保された「おいしい給食」の提供が課題となっています。 第四次計画の期間においても、引き続き学びを支える教育環境の整備・充実に向けた取組を進めていきます。	
学識経験者等 の意見	・第三次計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰、気候変動による猛暑など、様々な課題があった中でも、各取組をしっかりと推進できたことに対しては評価してよいと考える。 ・総合評価はAとなっているが、指標1や指標2の工事進捗率の実績値や評価をみると、入札不調による遅延や資材・人材の不足等の課題が生じており、ポジティブなA評価ではないと感じている。今後、こどもの数が減少していく中で、将来の川越がどうあるべきかを考え、教育環境の整備を行っていくことが大切である。 ・本施策については、ハード面の整備状況に加え、将来の学校の適正規模・適正配置や教育の在り方とも整合性が取れる指標への見直しが必要だと考えている。 ・学校図書館について、従来は読書活動と調べ学習に寄与することが主な役割であったが、現在は、1人1台端末の影響もあり、調べ学習はデジタル中心に変わってきていると感じる。学校図書館の果たすべき役割や求められる機能など、今後の在り方について今一度見直す必要があると考えている。 ・学校司書についても求められる役割が変化してきている。学校司書の役割と求められる能力について、改めて見直す必要があると考える。 ・指標4の給食のおいしさに関する目標値が100%となっており、この達成は難しいと思う。他市における取組、例えば、残食率が低い自治体の事例調査等を実施していただき、今後の取組の参考にしてもらいたい。 ・学童保育室で働く職員の質に関して、適性の確保やリスク管理は引き続きしっかりと行ってもらいたい。また、県が実施している資格取得に係る研修や市が実施している防災・防犯に係る研修に、なるべく多くの職員が参加できるよう配慮いただきたい。	

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (1)学校施設の整備・充実

細 施 策	①小・中学校施設大規模改造工事の推進	担当課	関連指標
		教育財務課	指標1
施 策 の 内 容	・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に外壁改修や屋上防水の大規模改造工事を推進します。 ・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に便器の洋式化や配管改修などのトイレ改修を推進します。 その他の関連指標: 指標2		
令和7年度の主な実績	・大規模改造工事 【設計】小学校3校、中学校1校 【工事】小学校1校、中学校3校 ・トイレ改修 【設計】小学校5校、中学校1校 【工事】小学校7校、中学校1校 ※令和6年度より、2系統目以降のトイレ改修工事を行っています。 ※系統：トイレ改修工事は配管も併せて改修を行うことから、各階の同じ位置にある縦方向のトイレのまとまりを1系統と称し、系統ごとの工事を行っています。		
現 状 ・ 課 題	現状 ・体育館空調設備の整備工事などを優先した影響や、近年の人手不足を原因とした入札不調により、当初の見込みより事業の進捗が遅れています。トイレ改修については、令和6年度より2系統目以降の改修工事を進めています。 課題 ・大規模改造工事が当初の計画より遅れている事が課題となっています。 ・設計業務委託における技術者や、工事における労働者・技術者等の人手不足などを原因とし、入札が不調となる場合が生じています。		
今後について	・第三次計画の期間においては、老朽化の進行する学校施設の外部の改修やトイレの洋式化等の改修工事を進めることができました。 ・第四次計画の期間においては、令和7年度に策定した第2期川越市小中学校施設整備計画に基づき、施設整備を進めます。 ・また、外壁の老朽化が進行していることから、令和8年度はドローンを活用した赤外線による外壁全面調査を実施すると共に、入札不調についての対策を検討します。		

細 施 策	②小・中学校重要設備の更新	担当課	関連指標
		教育財務課	—
施 策 の 内 容	・「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に耐用年数を経過した受変電設備等の重要設備を更新します。		
令和7年度の主な実績	・受変電設備改修工事 【設計・工事】小学校2校、中学校1校 ・受水槽設備改修工事 【設計・工事】小学校1校、中学校1校 ・エレベーター改修工事 【工事】小学校1校（R7-R8債務負担行為） 中学校2校（R6-R7債務負担行為 1校、R7-R8債務負担行為 1校）		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	受変電設備（校） 受水槽設備（校）	受変電 2 校 受水槽 — 校	受変電 2 校 受水槽 1 校
現 状 ・ 課 題	現状 ・重要設備（受変電、受水槽、エレベーターなど）は使用年数に応じた老朽化が進行しています。 ・資材調達における物価高騰や、労働者・技術者等の人手不足などの傾向が伺えます。 課題 ・物価高騰や、労働者・技術者等の人手不足などが課題となっております。 ・電気関連（受変電、エレベーター関係）については、資材調達に長期間を要しています。 ・近年エレベーターのインバーターなどが突然故障する事例が発生しており、既に部材の製造が中止となっているため、代替品の確保に長期間を要する場合があります。早期の改修が必要ですが、労働者・技術者等の不足により、1年間に実施できる工事数に限りがあります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、老朽化の進行する重要設備の改修工事を進めることができました。 ・資材調達等の課題があるため、物価上昇を見込んだ予算の確保に努めるなどの対応を行っています。また、十分な工期確保に努め、エレベーター改修工事では工期を2箇年に設定するなどの対応を行っています。 ・第四次計画の期間においては、資材調達に期間を要する受変電設備についても、工期を2箇年に設定する対応を行います。また、給食の運搬で使用しているエレベーターについては、停止した場合に児童生徒が手選びすることとなり、中学校よりも小学校の方が影響が大きいため、小学校の改修を優先するなどの対応を検討します。		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (1)学校施設の整備・充実

【施策の柱】		【小・中学校施設等の整備】		【防災・安全】	
細 施 策	③小・中学校空調設備設置の推進	担当課		関連指標	
		教育財務課		—	
施 策 の 内 容		・ 特別教室への空調設備の導入を推進します。また、屋内運動場への空調設備については、防災上の観点を含め様々な導入手法について検討します。			
令和7年度の 主 な 実 績		・ 特別教室空調設備設置推進事業 【設計】中学校8校 【工事】中学校4校 ※設計の4校はR6-R7の債務負担行為 ・ 体育館空調設備等整備事業（第2期）R5.6～R7.8 継続事業 【工事】小学校7校、中学校11校 ・ 体育館空調設備等整備事業（第3期）R6.9～R8.3 継続事業 【設計】小学校4校 【工事】小学校18校			
成 果 実 績	項目名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	特別教室空調設備設置校数（校）		4	4	4
現 状 ・ 課 題		現状 ・ 熱中症対策として、早期に全学校特別教室の空調設備設置が望まれます。 ・ 令和5年度から令和7年度の3箇年で、屋内運動場への空調設備を設置しました。 課題 ・ 小学校特別教室への空調設備設置が課題となっており、他の事業との調整等により、計画的な整備を進める必要があります。 ・ 設計業務委託が、設計事業者の人手不足を理由に、入札不調となる場合が生じています。 ・ 近年、異常な高温の気候が常態化しており、空調設備の需要が高まっているため、早期の整備が望ましいですが、労働者・技術者等の不足などが懸念されます。			
今後について		・ 第三次計画の期間においては、体育館や特別教室に空調設備の設置を進めることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き国庫補助や有利な地方債を活用することで財源の確保に努めるとともに、学校運営に支障をきたさない工期の設定等により、計画的な整備に努めます。 ・ 入札不調についての対策を検討します。			

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (1)学校施設の整備・充実

細 施 策	④学校図書館の充実	担当課	関連指標
		中央図書館・教育指導課	指標3
施 策 の 内 容	・児童生徒の読書活動を推進するため、蔵書数を含めた魅力ある学校図書館の充実を図ります。 ・児童生徒の調べ学習及び読書活動推進等に向け、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。		
令和7年度の 主 な 実 績	【中央図書館】 ・市立図書館から学校へ貸出した団体貸出図書数 小学校4,202冊、中学校912冊、高校220冊 【教育指導課】 ・学校図書館図書標準 小学校 92.7%（前年度比0.2ポイント減） ・学校図書館図書標準 中学校 102.1%（前年度比0.8ポイント減） ・学校司書研修会の実施（年4回）		
現 状 ・ 課 題	現状 【中央図書館】 ・学校への団体貸出を行い、読書活動を推進しています。 ・学校図書館にない資料の貸出を行っているほか、学校司書研修に協力し、学校司書の技能向上を支援しています。 【教育指導課】 ・学校司書研修会にて「第四次川越市子ども読書活動推進計画」についての周知、市立図書館との連携による学校司書の技能向上を行うことで、学校図書館の充実を図っています。 ・中学校においては、学校図書の計画的購入・廃棄により学校図書館図書標準を上回っています。 課題 【中央図書館】 ・教育課程に沿った資料選定を進めるとともに、学校図書館と連携を深め、読書の楽しさを伝えられるよう定期的な働きかけを行うなど、学校図書館を補う役割を推進する必要があります。 【教育指導課】 ・小学校においては、学校図書館図書標準を下回っていることから、学校図書の計画的な購入により、学校図書館図書標準を充実させることが課題です。 ・市立図書館から学校への図書貸出を更に推進することが必要です。		
今後について	【中央図書館】 ・第三次計画の期間においては、学習指導要領、教育課程を踏まえた図書等の購入に努めました。また、社会体験事業において生徒が自ら選ぶ学級文庫の団体貸出等の利用促進を図りました。 ・第四次計画の期間においても、「第五次川越市子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き、図書等の購入に努めるとともに学校、教員への団体貸出の周知に努め、利用促進を図ります。 【教育指導課】 ・第三次計画の期間においては、「第四次川越市子ども読書活動推進計画」についての周知、市立図書館との連携による学校司書の技能向上を行いました。 ・第四次計画の期間においても、「第五次川越市子ども読書活動推進計画」の周知を図り、市立図書館と市立学校との連携を推進し、学校図書館の図書の補完に努めます。		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (2)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	担当課	関連指標
		学校管理課	—
施 策 の 内 容	- 子どもたちが社会で自立できる力を身に付けることを目標に、切磋琢磨して成長できる川越市立小・中学校の在り方を検討し、新たな教育環境を整えます。 - 川越市立小・中学校の適正規模・適正配置について、保護者や地域住民等の意向を把握した上で、児童生徒数の推移、及び、小学校での35人以下学級編制に基づく各学校における学級数を踏まえて基本となる方針を策定します。 - 策定した基本方針を基に、学校の分離・新設や統廃合等の可能性について、地域社会の意見等を踏まえて協議します。		
令和7年度の主な実績	- 将来人口推計に基づいた、必要な学校数の検討 - 学校の規模、通学区域、学校の統合等、課題や問題点等を検討するための検討委員会3回（5月、10月、2月）実施 - 川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会3回（7月、8月、11月）実施		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	検討委員会の実施回数（回）	4	2
現 状 ・ 課 題	現状 令和6年度から、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置し、地域の実情と適正規模・適正配置等について調査審議を進めた結果、令和7年12月に審議会から答申が提出されました。		
	課題 少子化の進展により小規模化が進んでいる学校や施設の老朽化が進んでいる学校があり、具体的な取組が必要な段階になっているため、早急に検討を進める必要があります。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、子どもたちが社会で自立できる力を身につけることを目標に、切磋琢磨して成長できる川越市立小・中学校の在り方について検討を進めることができました。 - 第四次計画の期間においては、令和7年度の川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会で提出された答申を基に、令和8年度に川越市教育委員会としての基本方針を策定します。それに基づき、関係各課と連携し、該当地域や学校に具体的な例示を示すことができるよう準備を進めます。		

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	①給食内容の充実	担当課	関連指標
		学校給食課	指標4
施 策 の 内 容	- 安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供します。 - 学校給食で使用する食材の安全確保に努めます。 - 地場産物の積極的な使用に努めます。 - 食物アレルギー対応食について、安全で確実な実施体制を保持し、内容の拡充を図ります。		
令和7年度の主な実績	- 学校給食の提供 小学校188回 中学校189回 - 学校給食食材（青果）に占める地場農産物の割合 22.7%（重量比） - アレルギー対応食の提供 児童91名、生徒25名（R7.5.1時点）		
現 状 ・ 課 題	現状 学校給食食材の高騰対策については、国の臨時交付金等を活用し、適切に対応してきましたが、主食をはじめとする食材の高騰が続いている状況です。		
	課題 物価高騰等に伴い、学校給食食材の高騰が懸念されている中で、財源の確保に努めるとともに、給食献立の工夫などを行いながら、栄養価を踏まえた質と量が確保されたおいしい給食を提供することが必要です。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、学校給食費の適正な金額について、精査するとともに、学校給食費の改定を行いました。 - 第四次計画の期間においては、地場産物を活用した新メニューを引き続き提供するなど、伝統的な食文化についての理解や地場産物への興味を深めるとともに、食材価格の動向にも注視し、献立作成に取り組みます。		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	②学校給食施設の整備		担当課	関連指標
			学校給食課	—
施 策 の 内 容	・ 施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。 ・ 今成学校給食センターは、運営の手法も含め、計画的な建替え等を検討していきます。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 施設や設備の修繕等の件数 96件（菅間68件、今成28件） ・ 川越市立菅間学校給食センター冷暖房設備改修工事設計業務委託を実施 ・ 川越市立菅間学校給食センター厨房設備（焼物機）改修工事を実施			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	施設や設備の修繕等の件数（件）	86	93	96
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 経年劣化による突発的な修繕等の件数及び金額が増加傾向にあるため、継続的な保守点検を行うとともに、計画的な施設設備の整備を実施しています。			
今 後 に つ い て	課題			
	・ 安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の状況を的確に把握する必要があります。 ・ 施設や設備の老朽化や今後の児童生徒数の推移、市の財政状況等を踏まえ、3つの学校給食センターにおける機能や役割を総合的に勘案し、施設・設備更新等の方向性を検討する必要があります。			
今 後 に つ い て	・ 第三次計画の期間においては、関係課会議を開催し、3つの学校給食センターの施設・設備更新等の方向性について検討するとともに、現状把握と今後の改修費用の精査等を行いました。 ・ 第四次計画の期間においては、菅間第二学校給食センターの運営等に係る更新手続き等についても、検討をしていきます。			

【施策の柱】 (4)子どもたちの安全・安心の確保

細 施 策	①安全教育の推進		担当課		関連指標
			教育指導課		—
施 策 の 内 容	・ 児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を保護者・関係機関と連携し推進します。 ・ 児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携・協働し、安全・安心の取組を推進します。 ・ 各学校で児童生徒を対象に、不審者に遭遇した場合の対応等、実践的な防犯教室を実施し、防犯意識の育成を図ります。 ・ 児童生徒を対象とした交通安全教室を関係機関と連携し推進します。				
令和7年度の 主 な 実 績	・ スクールガード・リーダー年間活動平均回数 202回 ・ 児童生徒の登下校の見守りのために青色回転パトロールカーによる巡回 61回 ・ 交通安全教育や防犯教育の実施 54校（市立小中学校全校） ・ こどもの見守り講習会実施参加者数 80名参加				
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数（回）	220	223	202	
現 状 ・ 課 題	現状				
	・ 外部機関との連携による交通安全教育や防犯教育を実施し、安全教育の推進が図れています。 ・ 関係機関やスクールガード・リーダーと連携を図り、児童生徒の安全・安心の取組を実施しています。				
	課題				
	・ スクールガード・リーダーの後継者不足の解消も含め、地域全体で安全教育を推進する必要があります。				
今後について	・ 第三次計画の期間においては、児童生徒向けの実践的な交通安全教室、防犯教室を実施したり、スクールガード・リーダーの全小学校への配置による児童の見守りを適切に行ってきました。 ・ 第四次計画の期間において、学校と地域が連携し、地域ボランティアの発掘を進めていきます。				

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (4)子どもたちの安全・安心の確保

細 施 策	②防災教育の推進		担当課	関連指標
			教育指導課	—
施 策 の 内 容	・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間指導計画に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、発達段階に応じて自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 ・各学校において、防災マニュアルを検証し改善するとともに、それらを的確に活用できるよう教職員の安全意識及び災害対応能力の向上を図り、日頃から児童生徒の命を守る防災体制の強化を図ります。 ・各学校の地域実態等を踏まえた、避難所運営・設営に係るマニュアルを作成し、地域と連携した災害対応体制の構築を推進します。			
令和7年度の 主 な 実 績	・児童生徒の防災意識を高めるための避難訓練の実施 56校（市立学校全校） ・地震や火災、水害等を想定した避難訓練の実施による防災マニュアルの改善 56校（市立学校全校）			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	防災マニュアルの改善実施校数（校）	56	56	56
現 状 ・ 課 題	現状			
	・地域全体での安全教育を実践している学区において、地域全体での安全体制の構築が図れています。 ・避難訓練等の実施が、児童生徒の防災意識を高めることにつながっています。			
今 後 に つ い て	課題			
	・地域全体での安全教育に関わる実践事例を、全市立学校に更に周知する必要があります。			
今後について	・第三次計画の期間においては、実践的な避難訓練等の周知に取り組むなどして、児童生徒及び教職員の防災意識を高めることができました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き、研修会等で地域全体での安全教育に関わる実践事例を周知し、児童生徒の防災意識の更なる向上を図ります。			

細 施 策	③学童保育の充実	担当課	関連指標
		教育財務課	指標5
施 策 の 内 容	・就労等により保護者が常時留守になっている児童の放課後等の安全・安心を確保し、健全な育成を図ります。 ・放課後児童支援員及び補助員の確保及び質の向上を図ります。 ・学童保育室の整備、改修等を行い、保育環境の改善を図ります。 ・民間放課後児童クラブを所管する関係課と連携し、多様化する保育ニーズに対応するための保育手法や負担の在り方について検討します。		
令和7年度の主な実績	・年度当初の学童保育室利用児童数 3,985名（全児童に占める割合：24.1%、待機児童：0名） ・狭あい化対応 保育スペースの拡張 4室 ・設備設置・改修 6箇所 ・正規職員採用数 4名 ・放課後児童支援員認定資格研修の受講者数 11名		
現 状 ・ 課 題	現状 ・待機児童を出さずに対応できているという面では、順調に事業を推進することができていますが、入室児童数は 前年度4月1日時点と比較し200名以上増加しており、全児童に占める割合も増加しています。 ・35人学級の実施や特別支援学級、通級指導教室の増加に伴い小学校の余裕教室が減少しています。		
	課題 ・小学校の余裕教室が減少しており、保育スペースの確保について課題があります。 ・放課後児童支援員等の確保について課題があります。 ・放課後児童支援員等の質及び意識の更なる向上が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、放課後児童支援員等の確保及び質の向上や、狭あい化した施設の保育スペースの拡張及び老朽化した設備等の改修等により保育環境の改善を図りました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き幅広い方法で放課後児童支援員等の募集を実施し、その確保に努めるとともに、研修受講機会の確保や、業務のマニュアル化等により、職員の質及び意識の更なる向上に努めます。また、施設整備については川越市総合計画実施計画に位置付け、学校とのタイムシェアを含む余裕教室の転用や、老朽化した設備の改修等を行います。 ・多様化する保育ニーズに対応するため、民間放課後児童クラブの所管課（こども育成課）との連携を図るとともに、令和7年度に設置した「川越市学童保育室運営検討委員会」において、今後の学童保育室の在り方について検討を進めます。		

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センター施設の整備・開放の充実	担当課			関連指標
		教育センター			—
施 策 の 内 容	・教育センター、教育センター第一分室、教育センター第二分室の老朽化した部分等の緊急性や必要性を検討し、施設の改修と設備の修繕等を計画的に実施します。 ・教育センターは、教職員研修の施設として対面型・オンライン型の研修内容が充実するように、また地域に開かれた施設として利用しやすいように整備運営に努めます。				
令和7年度の主な実績	・対面・集合型研修 146回 オンライン研修（同時双方向型・オンデマンド型） 52回 ・地域の方への施設開放利用者数 1階 10,299名 体育館及びグラウンド 14,850名 施設利用団体数 64団体 ・教育センター3階相談室に空調機設置工事の実施 ・教育センター2階所員室、第二分室1階特別教室①の空調機交換修繕の実施				
成 果 実 績	項目名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地域の方への施設開放利用者数（名）		28,163	27,538	25,149
現 状 ・ 課 題	現状 ・施設の予約をインターネットからできるようにしており、円滑に貸出ができています。 ・施設利用者に車での来所の際には乗り合わせ等の協力をいただき、限られた駐車場でも対応できるようにしています。また、雨天時に大規模な教職員研修がある際は、近隣の駐車場を借りて対応しています。 ・学習者用パソコンを積極的に活用した研修を実施しています。				
	課題 ・教育センターは空調設備が故障中の研修室等が複数あり、暑さ・寒さが厳しい時期に使えない状況があります。 ・3施設とも築40年以上となり、老朽化等による不具合が多く発生しています。				
今後について	・第三次計画の期間においては、教育センターの無線LANを増設し、全ての研修室で学習者用コンピュータを利用した研修ができるようにしたため、より効果的な研修が実施されるようになりました。また、施設の老朽化等による不具合については、計画的な修繕ができませんでした。 ・第四次計画の期間においても、教育センターについては、教職員が学ぶ施設、市民が憩い学ぶ施設として、利用する教職員、市民が安心して利用できるよう整備運営を進めます。また、第一分室（リベラ）、第二分室については、教育相談施設として、利用する保護者や児童生徒が安心して相談できるよう整備運営を進めます。				

【施策】 6 学びを支える教育環境の整備・充実

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

【施策の柱】不登校対策支援セミナーの充実		担当課		関連指標
細 施 策	②教職員・保護者・地域との連携研修の充実	教育センター		—
施 策 の 内 容	・ 不登校児童生徒への対応や情報モラルの育成などの今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。			
令和7年度の主な実績	・ 「保護者と共に考える情報モラル研修会」回数1回 対面研修（教育センター） 参加人数 市立学校教職員55名、保護者55名 ・ 保護者・教員向け「不登校対策支援セミナー」回数3回 対面研修（教育センター） 参加人数 市立小・中学校 教職員46名、保護者59名			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	保護者と共に考える情報モラル研修会参加者数（名）	115	191	110
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 情報モラル研修会においては、自校以外の教職員や保護者と協議できるようにするために、対面での実施としました。講義の中に、協議ができる時間を確保し、教職員と保護者が情報共有をすることができました。 ・ 講義内容を「正しく怖がるゲーム行動症」とし、現在の教育課題について保護者と教員が強く関心を持ち、話し合いやすい内容にしました。 ・ 不登校対策支援セミナーでは、本市と包括協定を結んでいる公益財団法人明治安田こころの健康財団と共催で開催し、不登校児童生徒の心理状態の変化と家庭や学校の関わり方や不登校の現状や対応、進路についての講演会を実施しました。			
	課題 ・ 情報モラル教育研修会を対面研修とすることで、協議はできましたが、参加者数は減少しました。 ・ 情報モラル研修は各市立学校でも実施している内容であるため、今後、より関心の高い内容の研修としていくことが必要です。 ・ 不登校対策支援セミナーでは、教職員と保護者がともに参加し、忌憚なく話し合えるようにするために、開催方法等の工夫が必要です。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、保護者と教職員が協議を行うなど、多くの参会者のもと、情報モラルについて意識を高めることができました。また、不登校対策支援セミナーでは本市と包括協定を結んでいる公益財団法人明治安田こころの健康財団が招聘した専門的な講師の講義を聴くことで、不登校児童生徒への支援などについて、保護者と教職員で考えを深めることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き保護者と教員、地域との連携を図るために、参会者のニーズに合ったテーマの研修を実施し、参会者の悩みや考えを共有できる時間を確保する等の工夫を行います。			

施策 7 家庭・地域の教育力の向上

指標1	【項目】 幼稚園・保育園家庭教育講座満足度				【説明】 市内幼稚園・保育園の家庭教育講座受講者アンケートにおける満足度の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	—	—	—	96.1	98.3	97.2	100		70.0
	担当課評価									
【担当課】 地域教育支援課										
・令和4年度と比較して実績値を改善することができ、目標を達成できました。 ・第三次計画の期間においては、市立保育園・幼稚園で家庭教育講座を開催し、各回とも受講者から高い評価を得て、家庭教育力の向上を図ることができました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き家庭教育講座登録講師を市立保育園、幼稚園へ派遣し、家庭教育力の向上を図っていきます。										

指標2	【項目】 コミュニティ・スクール導入校数				【説明】 市立学校におけるコミュニティ・スクール導入校数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	校	0	5	7	13	56	56	56		56
	担当課評価									
【担当課】 学校管理課										
・計画に基づいて事業を推進することができ、目標を達成できました。 ・第三次計画の期間においては、令和5年度に全市立学校に学校運営協議会を設置したことにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める仕組みができました。 ・第四次計画の期間においても、各コミュニティ・スクールの取組が充実するよう、学校が抱える課題を把握した上で、それを解決できるような管理職研修会等を開催し、推進していくとともに、継続的に人材を確保していく仕組みを検討していきます。										

指標3	【項目】 各地区子どもサポート委員会新規加入委員数				【説明】 各地区子どもサポート委員会への新規加入委員数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	人	0	16	39	62	74	84	92		70
	担当課評価									
【担当課】 地域教育支援課										
・計画に基づいて事業を推進することができ、目標を達成できました。 ・第三次計画の期間においては、目標値の70名を達成し、地域の実情に合わせて事業を推進することができました。 ・第四次計画の期間においては、事業内容（地域の特色を生かした体験活動）について満足度調査を行うことで効果検証や見直しを行い、より効果的な取組を展開していきます。										

施策 7 家庭・地域の教育力の向上		総合評価
		A
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進することができました。 第三次計画の期間においては、家庭・地域の教育力の向上に向け、家庭教育の支援、コミュニティ・スクールの導入の推進、学校・家庭・地域の連携推進、放課後子供教室の推進などに取り組めました。 家庭教育の支援については、市立保育園の保護者会等の機会を利用して開催された家庭教育講座に、家庭教育講座登録講師を派遣するなど、家庭教育の意義や役割に関する保護者の学びを支援しました。今後も、時代や社会情勢の変化に応じたPTA家庭教育学級への支援方法を検討するなど、家庭における教育力の向上を図る必要があります。 コミュニティ・スクールの導入の推進については、全市立学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を進めることで、学校と地域の協働による学校教育の充実を図りました。今後は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けて、コーディネーターの配置など学校と地域が連携・協働できる仕組みづくりが必要となります。 学校・家庭・地域の連携推進については、学校、家庭、地域及び社会教育施設が連携・協力し、人と人のネットワークの構築を図りながら、地域の特色を生かした体験活動や学校応援団活動など、地域ぐるみで子どもたちを育てる取組の充実を図りました。 放課後子供教室については、令和7年度は市内20の小学校で実施されており、地域住民による多様な体験・交流活動や学習を通して、子どもたちの学びを支えることができています。 第四次計画の期間においても、引き続き各地域の実情や課題の把握に努めつつ、家庭・地域の教育力の向上に向けた取組を進めていきます。	
学識経験者等意見	・学校運営協議会の委員については、就任前に事前説明を十分に行い、学校運営協議会の役割や趣旨を理解した上で委員になってもらった方がよいと考える。 ・近年では、家庭と地域社会に係る課題はますます多様化・複雑化してきており、その解決や解消に向けて、学校がどの程度関わるができるのかを考えることが大切である。 ・地域の核としての学校の役割はこの先もしばらくは残ると思うが、教職員の働き方改革との兼ね合いもあり、どの程度関与していくかについてしっかり検討したほうがよいと感じている。こどもの貧困、DV、孤独死、空き家問題などの家庭・地域が抱える課題への関与に関する方針を整理し、学校を地域の核としつつ、福祉分野との接続も視野に入れて、取組を推進してもらいたい。 ・地域社会、家庭、学校それぞれが教育力を高めていく必要があるのだが、現代では共働き世帯が増えてきており、家庭教育の基盤が失われてきていると考えられる。そうした状況下で、教育委員会が果たすべき役割を明確にする必要がある。 ・地域の教育力の向上についても、その中心となる担い手の高齢化が進んできている点に留意しなければならない。地域における教育の担い手については、公的団体や地域団体だけでなく、大学や地元企業等の多様な主体の関与も選択肢にいれてもよいのではないだろうか。 ・放課後子供教室について、立ち上げ当初は、高齢者中心で事業内容の硬直化や運営に係る負担等の問題が多かったが、地域における多様な主体を活用した事業の実施や出欠管理のデジタル化による事務負担の軽減等が図られ、だんだんとよい事業になってきていると感じている。また、高校生、大学生、高齢者の参加により、こどもの体験活動の場や世代間交流の場として、とてもよい機会になっていると考えている。	

【施策】 7 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】 (1)家庭や地域の教育力向上

細 施 策	①家庭教育の支援	担当課	関連指標
		地域教育支援課	指標1
施 策 の 内 容	- 身近な地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、指導者の養成に努めます。 - 乳幼児の親や児童生徒の保護者を対象に、子どもの成長・発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供します。 - 小・中学校PTAで実施している家庭教育学級の企画運営に関する情報提供等を行うことで、家庭教育学級の充実、家庭教育の意義や役割に関しての保護者の学びを支援し、家庭での教育力の向上を目指します。 - 家庭教育支援の更なる充実のため、関係機関と連携・協力しながら今後の方策について研究を進めます。		
令和7年度の主な実績	- 家庭教育講座登録講師研修会 実施回数 1回 参加者数9名 - 幼稚園・保育園家庭教育講座 実施講座数 18回 (保育園17園、幼稚園1園) 参加者数395名 - 親の学習講座 実施校数 28校 参加者数2,037名 (市費講師の未派遣校 7校 参加者数491名を含む) - 高等学校家庭教育講座 参加者数158名 - PTA家庭教育学級運営講座 参加者数48名		
現 状 ・ 課 題	現状 - 親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう「保育園・幼稚園家庭教育講座」や「親の学習講座」等を開催し、家庭教育力の向上を推進しています。 - 市内のPTAが実施する家庭教育学級を支援することで小・中学校児童生徒の保護者に対する家庭教育の機会の創出と地域におけるコミュニティの形成を図っています。 課題 - 幼稚園家庭教育講座は、保護者の集まる機会の減少により実施を希望する園が少ないため、実施方法や事業の周知が課題です。 - 市内小中学校が実施する家庭教育学級においても、運営の担い手不足や参加者の確保に苦慮しており、学習の機会を継続的に提供するためには、開催の工夫と情報発信の強化が求められています。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、こどもの成長段階に応じた各種家庭教育講座を開催し、家庭教育力の向上を図ることができました。 - 第四次計画の期間においても、家庭教育力の更なる向上のため、引き続き家庭教育講座の充実、小中学校におけるPTA家庭教育学級の支援を拡充し、地域全体で家庭教育を支える体制を強化します。		

細 施 策	②社会教育関係団体への支援	担当課	関連指標	
		地域教育支援課	—	
施 策 の 内 容	・ 子どもたちの学びや体験活動の充実を図るため、ＰＴＡや子ども会育成会などの社会教育関係団体の活動を支援するとともに、時代や社会情勢の変化に応じた活動の在り方、支援方法を、関係機関と協議・検討します。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 川越市ＰＴＡ連合会 広報紙「Ｐ連かわごえ」を年2回発行（7月、12月） 広報紙コンクール（8月）を開催　ＰＴＡ講演会（12月）開催 ・ 川越市子ども会育成団体連絡協議会 広報紙「ひろば」を年2回発行（7月、2月） ジュニアリーダーを養成・認定するためのジュニアリーダースクール（5回）開催、 ジュニアリーダーを育成するためのジュニアリーダー研修（7回）支援 新育成者研修会（2月）開催、川越市子ども会かるた大会（11月）支援			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ＰＴＡ講演会参加者数（名）	159	143	343
	ジュニアリーダースクラブ登録者数（名）	234	213	186
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 川越市ＰＴＡ連合会事業は、開催方法等を工夫しながらほとんどの事業を実施しました。 ・ 川越市子ども会育成団体連絡協議会事業については、降雪により中止となった研修会が1回あった以外は全ての事業を予定どおり実施することができました。			
今 後 に つ い て	課題			
	・ 社会環境や子育て環境の変化等により、学校と家庭、そして地域を繋ぐ重要な役割を担うＰＴＡや子ども会育成会会員数の減少が深刻な課題となっており、地域コミュニティの基盤維持が困難になりつつあります。			
	今後について			
	・ 第三次計画の期間においては、ＰＴＡ連合会や子ども会育成団体連絡協議会等の団体と共催により事業を実施するなど、活動の充実や地域コミュニティを担う人材の育成について支援することができました。 ・ 第四次計画の期間においても、市ＰＴＡ連合会や子ども会育成団体連絡協議会等の社会教育関係団体の活動に対し、会員減少等の社会環境の変化を鑑みつつ、必要な支援を行っていきます。			

【施策】 7 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】 (1)家庭や地域の教育力向上

細 施 策	③地域の教育活動への支援	担当課	関連指標
		中央公民館	指標3
施 策 の 内 容	・地域の教育活動を充実させるため、公民館まつり等を開催し、発表の場を提供するなど、公民館登録グループを支援するとともに、公民館登録グループと協力し公開講座を開催します。 ・ボランティア養成講座などを実施することにより、公民館活動を通じた地域の教育活動の担い手の育成を図ります。		
令和7年度の 主 な 実 績	・公民館まつり 16事業実施 ・公民館登録グループの公開講座 85事業実施 延べ参加者数1,728名 ・ボランティア養成講座 11事業実施 延べ参加者数 446名		
現 状 ・ 課 題	現状 ・公民館まつりは、16事業実施することができました。 ・登録グループの公開講座やボランティア養成講座は、令和6年度と比べ事業数、延べ参加者数ともに減少しました。 課題 ・高齢化の進む登録グループが多く、年々登録数が減少しています。また、少子高齢化、人々のライフスタイルの多様化により地域組織や地域行事の担い手が不足しています。		
今後について	・第三次計画の期間においては、公民館まつりや公民館登録グループの公開講座の支援を行うとともに、ボランティア養成講座を実施し、公民館活動を通じた地域の教育活動の担い手の育成を図りました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き公民館登録グループが活性化する取組を継続するとともに、登録グループの登録要件の見直しを検討します。また、地域人材を登用した公民館講座を増やすなど、登録グループに限らない地域教育活動の担い手を発掘・育成する取組に努めます。		

【施策の柱】 (2)家庭・地域と学校の連携・協働

細 施 策	①コミュニティ・スクールの導入の推進	担当課	関連指標
		学校管理課	指標2
施 策 の 内 容	・コミュニティ・スクールの導入を促進し、「地域とともにある学校づくり」を進めることで、学校と地域の協働による学校教育の充実を図ります。 ・学校運営協議会を通して、地域の教育力を有効に生かし、学習支援等の具体的支援を得て、教育活動の充実を図ります。 ・令和5年度に、市立学校における学校評議員制度をコミュニティ・スクールへ移行します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・全市立学校では、コミュニティ・スクールの導入により、「地域とともにある学校づくり」を進め、学校と地域の協働による学校教育の充実を図っています。 ・管理職等を対象にした研修会 1回 ・かわごえミドルリーダー研修会（講義、グループ協議）1回		
現 状 ・ 課 題	現状 ・令和5年度に、市立学校全校における学校運営協議会の導入が完了しています。 ・各学校の運営協議会において、熟議や取組等の推進状況に違いがあります。 課題 ・コミュニティ・スクールに関する研修の充実を図り、家庭・地域・学校が連携・協働してこどもたちを育む体制づくりを推進する必要があります。 ・各地域において、継続的に参画できる人材や地域と学校をつなぐコーディネーターの確保や発掘の必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、令和5年度に、全市立学校に学校運営協議会を設置したことにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める仕組みができました。 ・第四次計画の期間においては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向け、コーディネーターの配置など学校と地域が連携・協働できる仕組みづくりに取り組みます。		

【施策】 7 家庭・地域の教育力の向上
 【施策の柱】 (2)家庭・地域と学校の連携・協働

細 施 策	②外部人材の積極的活用	担当課	関連指標
		学校管理課	—
施 策 の 内 容	・小、中、特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域住民と連携し、各学校の学校教育活動の一層の充実を図ります。 ・地域人材を活用し、専門的知識、技能の習得、地域に根ざした教育等、指導力の向上を図ります。		
令和7年度の主な実績	・地域人材活用事業実施回数 181回		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	地域人材活用事業実施回数（回）	273	246
現 状 ・ 課 題	現状 ・各学校において、豊かな体験活動が展開できるよう学校運営協議会の熟議を通じて、地域住民等との連携を図っています。その結果、多くの地域住民が学校運営に参画しています。		
	課題 ・教育活動の充実のため、更なる外部人材の発掘とより一層の活用が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、学校運営協議会の熟議を通じ、地域住民等と連携しながら、各学校で豊かな体験活動を展開することができました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き地域人材活用事業の趣旨を学校運営協議会等で周知し、積極的な外部人材の活用と発掘を図ります。		

細 施 策	③学校評価の活用	担当課	関連指標
		学校管理課	—
施 策 の 内 容	・学校が設定した目標の達成度や状況を明らかにして、PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケートの実施、学校関係者評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。		
令和7年度の主な実績	・学校評価を実施した学校数 56校（市立学校全校）		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	学校評価を実施した学校数（校）	56	56
現 状 ・ 課 題	現状 ・教職員による自己評価、児童生徒やその保護者など外部アンケートの実施だけでなく学校関係者評価を実施するとともに、外部の意見を取り入れた評価を全ての学校が実施しています。		
	課題 ・学校関係者評価の評価者に対し学校の方針や実際の教育活動等についてよく理解してもらうことが必要です。 ・指導と評価の一体化を通じた教育水準の向上が求められます。		
今後について	・第三次計画の期間においては、PDCAサイクルに基づく学校の自己評価や外部アンケートの実施、学校関係者による評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善・充実を図ることができました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き評価項目を自校における課題、教育活動の重点等に関連させ、指導と評価が一体化した学校評価となるよう、実施方法について周知します。		

【施策】 7 家庭・地域の教育力の向上
 【施策の柱】 (2)家庭・地域と学校の連携・協働

細 施 策	④学校・家庭・地域の連携推進	担当課	関連指標
		地域教育支援課	指標3
施 策 の 内 容	子どもたちの豊かな人間性や社会性など「生きる力」を育むため、学校、家庭、地域及び社会教育施設が連携・協力し、人と人のネットワークの構築を図りながら、地域の特色を生かした体験活動や学校応援団活動など、地域ぐるみで子どもたちを育てる取組の充実を図ります。		
令和7年度の主な実績	- 子どもサポート委員会によるイベント型事業数 60件 参加者数 3,407名 - 子どもサポート委員会による学校応援団活動数 126件 参加者数 6,087名 - 子どもサポート委員会開催数 101回 参加者数 1,391名		
現 状 ・ 課 題	現状 - 令和6年度以降、事業数及び参加者数に微減傾向が見られます。社会情勢の変化に対応し、持続可能な事業にするため、引き続き、各地区が学校等と連携して事業内容を見直し、こどもたちの実態に即して活動内容を改善する必要があります。 課題 - 家庭のライフスタイルの変化、競合する活動の増加など、よりこどもたちの実態に即して活動内容を考え、こどもたちの満足度向上を図る必要があります。		
今後について	- 第三次計画の期間においては、地域住民との連携強化、情報発信の充実など、多角的なアプローチを通じてこどもたちの参加を促進するよう各地区をサポートしました。 - 第四次計画の期間においては、持続可能なだけでなく、こどもたちの満足度向上に向けた取組や工夫を行います。 - 多角的なアプローチを通じてこどもたちの参加を促進するよう各地区をサポートします。 - 子どもサポート本部会議において、専門部会を設置し、地域学校協働活動の充実や各学校運営協議会との連携強化など課題について取り組みます。		

細 施 策	⑤放課後子供教室の推進		担当課	関連指標
			地域教育支援課	—
施 策 の 内 容	・ 放課後、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動を通じ、子どもたちが地域の中で安全・安心に過ごす放課後子供教室について、試行的実施の結果を踏まえ、地域の実情に合わせた導入を推進します。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 放課後子供教室 実施 18校 198回 延べ参加者数4,438名 ・ 放課後子供教室 試行実施 2校 2回 延べ参加者数 32名			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	放課後子供教室実施校数（校）	16	18	20
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 18校で放課後子供教室を実施、2校で試行実施しました。 ・ 市立川越高校、県立川越初雁高校、尚美学園大学と連携し、学生ボランティアの協力を得ることができました。また、東邦音楽大学や県立川越西高校と連携し運営した放課後子供教室もあります。			
	課題 ・ 運営基盤を強化するため、運営委員、協力委員等の担い手の確保と育成を継続する必要があります。 ・ 事業拡大に伴う事務負担を軽減し、各校への指導・助言体制を拡充する必要があります。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、市内20校の小学校で放課後子供教室を開設しました。 ・ 第四次計画の期間においては、市内全32校の小学校での開設を目指します。 ・ 持続可能な運営のため、人材確保に向けて情報収集及び発信に努めます。 ・ 各校の運営委員や事務局の事務負担軽減のため、申込み等の手続きのオンライン化を行います。 ・ 学生ボランティアの協力について、引き続き、近隣の高校・大学への働きかけを行います。			

施策 8 生涯学習活動の推進

指標 1	【項目】 新規の公民館事業の講座数				【説明】 新規に企画した公民館事業の講座数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	事業	12	11	36	32	43	42	38		18
	担当課評価									
【担当課】 中央公民館	・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標を達成できました。 ・ 青少年対象9事業、子育て対象9事業、高齢者対象1事業、成人対象19事業を実施することができました。 ・ 第三次計画の期間においては、各事業の進捗状況を検証し、目標達成に向けた着実な取組を推進しました。 ・ 第四次計画の期間においても引き続き、住民ニーズを捉え、事業の改善を図りながら新規に企画ができるよう努めます。									

指標 2	【項目】 公民館講座新規参加者の割合				【説明】 公民館講座に初めて参加した者の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	—	—	—	6.5	9.4	8.1	6.9		10.0
	担当課評価									
【担当課】 中央公民館	・ 令和4年度と比較して実績値を改善することができ、目標をおおむね達成できました。 ・ 第三次計画の期間においては、住民ニーズを的確に把握するため、講座終了後のアンケート調査を積極的に活用しました。 ・ 第四次計画の期間においても講座終了後のアンケート調査を積極的に活用するとともに、地域団体との連携や公益団体、NPO、企業などと協働し、住民ニーズをよりの確に捉えられるよう事業の改善に努めます。									

指標 3	【項目】 デジタルアーカイブの公開件数				【説明】 市立図書館が所蔵する郷土資料を、ホームページ上で自由に閲覧できるようにするため、デジタル化し公開した件数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	件	8	11	16	20	24	27	30		30
	評価理由									
【担当課】 中央図書館	・ 計画に基づいて事業を推進することができ、目標を達成できました。 ・ 第三次計画の期間においては、郷土資料を撮影し、著作権等を確認して図書館ホームページに公開することで、市民が郷土資料を閲覧・利用する機会を広げることができました。 ・ 第四次計画の期間においても、歴史と伝統がある川越の地域資料の収集、整理、保存に努めるとともに、これらを活用しデジタルアーカイブの充実に努めます。									

指標 4	【項目】 小・中学生の図書館利用率				【説明】 小・中学生の人口に対する実利用者数（当該年度中に1回以上の資料貸出者）の割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	23.2	13.6	17.6	17.1	17.1	16.1	15.3		30.0
	担当課評価									
【担当課】 中央図書館	・ 目標をおおむね達成できましたが、現在値と比較して実績値が低下してしまったため取組を改善する必要があります。 ・ 第三次計画の期間においては、令和7年度は中学生を対象とした市内他課の事業に合わせた連携展示や、小学校低学年の児童が保護者と一緒に参加できる事業に取り組みました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き小・中学生の図書館利用のきっかけとなる、読み聞かせや本を紹介する事業など、図書館事業協力員と連携し、取り組みます。									

施策 8 生涯学習活動の推進

指標5	【項目】 展覧会での館蔵資料の公開点数				【説明】 展覧会で公開した館蔵資料の点数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	点／年	82	339	250	228	515	182	120		100
	担当課評価									
【担当課】 博物館	・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標を達成できました。 ・ 令和7年度公開点数は展覧会の回数を1回減らしたため、令和6年度よりも減少しています。 ・ 第三次計画の期間においては、館蔵資料の公開・活用を増やすことで地域の魅力を伝えていくことができたが、展示のテーマによっては公開点数そのものが少ない場合もあり、実績値にはばらつきが出ました。 ・ 第四次計画の期間においても、広く地域の魅力を伝えていくため館蔵資料を活用した学びやすい展示方法を検討していくとともに、博物館の展示への関心や理解の向上に努めます。									

指標6	【項目】 博物館講座・教室受講満足度				【説明】 受講者アンケートにおいて「大変良かった」「良かった」と回答のあった割合					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	97.0	97.3	100	100	96.7	94.5	95.1		100
	担当課評価									
【担当課】 博物館	・ 目標をほぼ達成できましたが、現在値と比較して実績値が低下してしまったため取組を改善する必要があります。 ・ 第三次計画の期間においては、講座・教室の参加申し込みを電話から電子申請に変えることにより、満足度自体は高い水準を保っていますが3年連続で減少しているため、講座・教室の内容についても改善する必要があります。 ・ 第四次計画の期間においては、講座・教室等の参加者数を増加させるため、開催時期や定員規模、配布資料等について改善を重ね、より多くの市民が参加し、満足していただけるよう努めます。									

施策 8 生涯学習活動の推進		総合評価
		A
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進することができました。 第三次計画の期間においては、生涯学習活動の推進に向け、生涯学習活動の拠点となる公民館、図書館、博物館の充実などに取り組みました。 公民館については、既存施設の修繕や設備の更新、ライフステージにおける課題や現代的課題に対応した講座、講演会、展示会等の実施、公民館を活用した子どもの居場所づくりの提供などを推進してきました。 図書館については、様々な世代の知的欲求に応えられるよう、蔵書の充実に努め、電子書籍の充実、デジタルアーカイブの公開、企画展示や講座等を実施してきました。また、各学校図書館との連携を図り、こどもの読書活動の推進に努めてきました。 博物館については、常設展示の充実、魅力的・効果的な企画展や講座などの実施により地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会の充実に努めるとともに、学校教育と連携した郷土学習などを推進してきました。また、老朽化した施設設備等の改修を行い、市民及び観光客の利用機会の向上を図るとともに、蔵造り資料館の耐震化に着手し、文化財の保存と来館者の安全確保に努めてきました。 今後も地域住民、団体等との連携強化を図るとともに、老朽化が進む施設設備の改修を計画的に進めながら多様化する市民ニーズ及び社会の変化に対応した施設の在り方を検討していくことが求められています。また、各施設が実施する事業に興味・関心を持ってもらえるよう、事業内容の充実を図るとともに、SNSや市ホームページを活用した情報発信の検討、デジタル化資料の提供等を進める必要があります。 第四次計画の期間においても、引き続き生涯学習活動の推進に向けた取組を実施していきます。	
学識経験者等意見	・ 公民館については、利用者の高齢化、講座継続の難しさが顕在化してきており、公民館の在り方を考え直す時期がきていると思う。 ・ 公民館を居場所として利用している子どもたちの中には、特に低学年を中心に、他に行き場がない子が一定数いると感じている。教育とまではいかなくとも、こどもの成長につながる・役に立つ施設となれるよう、今後の公民館の在り方を検討していくことが大切である。 ・ 生涯学習は、誰もがもっと気軽に参加できるものであってほしいと考えている。川越市に限らず、近年の公民館は立派になりすぎていると感じており、高齢者や子ども等にとって、気軽に立ち寄れて、安心して過ごせる場所であることが求められていると思う。 ・ 公民館まつりや公開講座などが、新たな施設利用者の増加につながっていないと感じている。今後は、地域のデイサービスや介護施設などとオンラインで連携し、講座を実施するなど、地域における社会教育事業の実施主体としての役割をより果たせるような新たな取組を増やすことも検討してもらいたい。 ・ これまで生涯学習は施設を中心に行われてきたが、今後はデジタル化が一層進むことが見込まれ、学びの方法もより多様化していくと考えられる。そのため、社会教育施設の役割や在り方を見直していく必要がある。デジタルでは代替できない、施設特有の「ここでしかできない学びがある」という視点を持って推進していくことが大切だと思う。 ・ 公民館の整備に当たっては、地域住民の意見をしっかりと聞き、整備事業に反映してもらいたい。	

【施策】 8 生涯学習活動の推進
【施策の柱】 (1)市立公民館の充実

細 施 策	①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習	担当課	関連指標
		中央公民館	指標1
施 策 の 内 容	・健康や環境、防災、多文化共生、情報革新といった社会情勢に応じて変化する課題に対応した講座等を開催し、地域の特色と社会の要請に応じた学習機会を提供します。 ・SDGsを公民館においても地域とともに取り組んでいけるよう、課題解決に対応した講座を実施します。 ・川越の自然、歴史、文化、環境などを学び、地域に対する関心を高めるため、地域学習事業を推進します。		
令和7年度の主な実績	・ライフステージにおける課題や現代的課題の学習の事業 283事業実施 延べ参加者数 27,187名		
現 状 ・ 課 題	現状 ・実施した事業は令和6年度の291事業から8事業減少しましたが、延べ参加人数は1,142人増加しました。青少年に体験活動などの機会を提供し、子育てサロンの開催や高齢者向けのスマホ講座など、学習ニーズに応じた事業を実施しました。 課題 ・公民館講座の参加者は高齢化や固定化が進んでいます。今後も住民のニーズを的確に捉え、現役世代や新規参加者の増加を図ることが必要です。また、オンライン学習やSNSでの情報発信など多様化するツールへの対応も課題となっています。		
今後について	・第三次計画の期間においては、様々な世代がより参加しやすい環境を整えるため、事業実施に当たり電子申請による申込、抽選方式の採用、土日の開催などの改善を図りました。 ・第四次計画の期間においても、引き続きより参加しやすい環境を整えるための取組を実施するとともに、オンライン学習やSNSでの情報発信などの充実に努めます。また、住民の学習ニーズに応えるため、公益団体やNPO、企業などと協働して学習機会を提供します。		

細 施 策	②生涯学習活動の拠点としての公民館の運営	担当課	関連指標
		中央公民館	指標2
施 策 の 内 容	・公民館運営協力委員会を開催し、情報提供等を行って意見を聴取し、市民へのきめ細かな学習機会の提供に生かします。 ・公民館職員の研修を実施し、社会教育活動指導者としての意識向上及び学習事業の主催者やコーディネーターとしての技術向上を図ります。 ・公民館事業の実施状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表していきます。		
令和7年度の主な実績	・公民館運営審議会 4回 ・公民館運営協力委員会 28回（14委員会） ・公民館職員研修 初任者研修 1回、公共予約システムの操作方法研修 1回 ・事業の実施状況の公表 令和6年度公民館事業記録を作成し、公表		
現 状 ・ 課 題	現状 ・公民館勤務年数が3年以下の職員に対して、初任者研修として公民館の事業と施設貸与に関する関係法令等の研修と公民館を取り巻く課題改善研修を行っています。 課題 ・全公民館職員に対して適切な研修内容や方法を選定する必要があります。特に現代的な課題（DX対応等）に合致したプログラムの設定や講師の選定が課題となっています。		
今後について	・第三次計画の期間においては、公民館運営審議会や各公民館運営協力委員会からの意見を生かした公民館事業を実施しました。また、全公民館職員を対象に初任者研修のほか課題改善の研修を行いました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き、公民館運営審議会や各公民館運営協力委員会からの意見や提言を基に利用者のニーズを捉えた事業の企画を行っています。また、全公民館職員を対象に初任者研修と公民館を取り巻く課題改善の研修を実施していきます。		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
【施策の柱】 (1)市立公民館の充実

細 施 策	③公民館を活用した子どもの居場所づくりの推進	担当課	関連指標
		中央公民館	指標1
施 策 の 内 容	・ 行政と地域の団体や住民等が連携・協働し、放課後、子どもたちが勉強やスポーツ、文化活動を行える居場所づくりを推進します。		
令和7年度の 主 な 実 績	・ 空き部屋を活用した自主学習の場づくりのための取組 4公民館 延べ参加者数2,837名		
現 状 ・ 課 題	現状		
	・ 地域の実情に応じて、4公民館で空き部屋を活用し実施しております。令和7年度には2公民館で図書コーナーや施設のロビーを自習室として使えるよう環境を整えました。		
	課題		
	・ 空き部屋を活用した自主学習の場づくりは公民館の使用率にも影響されることから施設の使用率の高い施設では取り組みづらい状況です。また、取組を進めるに当たり、子どもの居場所を開設する際の安全管理も大きな課題となっています。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、公民館を活用した子どもの居場所づくりについて各館で検討し、6館で空き部屋や施設のロビーを自習室等として実施しました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き施設利用に影響のない図書コーナーやロビーといった共有スペースを中心に取り組むとともに、空き部屋の活用を検討し、子どもの居場所づくりを進めます。また、子どもたちが公民館に興味を持ち、訪れたいくなるような情報発信に努めます。		

細 施 策	④公民館の設置及び既存公民館の整備	担当課	関連指標
		地域教育支援課・中央公民館	指標2
施 策 の 内 容	・身近な学習施設、地域活動の拠点として公民館を整備し、地域の実情に合わせ、施設の複合化等を検討していきます。 ・地域の学習拠点としての機能を発揮するため、公民館施設の修繕や施設設備の更新を行い、誰もが利用しやすい快適な施設環境を提供します。		
令和7年度の主な実績	【中央公民館】 ・川越市北公民館エレベーター改修工事設計業務委託 ・川越市さわやか活動館冷暖房設備改修工事 ・川越市山田市民センター外壁等改修工事 ・修繕実施件数 46件（要望件数 89件 実施率51.6%）		
現 状 ・ 課 題	現状 【地域教育支援課】 ・公民館の整備については、地域の実情や市の財政状況を勘案しながら進めておりますが、進展はありません。 【中央公民館】 ・川越市さわやか活動館の大規模な空調工事1件と川越市山田市民センターの外壁・軒天工事1件を実施しました。		
	課題 【中央公民館】 ・施設の老朽化が進んでおり、限られた財源で突発修繕に対応しながら計画的な修繕を進めていく必要があります。		
今後について	【地域教育支援課】 ・公民館の設置については、社会状況の変化を見極めつつ、地域の人口や周辺の公共施設の設置状況を考慮して検討します。 【中央公民館】 ・第三次計画の期間においては、大規模な空調改修工事を3件（伊勢原公民館、霞ヶ関公民館、さわやか活動館）等を実施しました。 ・第四次計画の期間においても、公民館施設の修繕や施設整備の更新を行い、誰もが利用しやすい快適な施設環境の提供を図ります。		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (2)市立図書館の充実

細 施 策	①図書館サービスの充実	担当課	関連指標
		中央図書館	指標3
施 策 の 内 容	・地域の情報拠点として、これまで以上に図書館サービスの向上を図る取組を推進します。また、図書館利用に困難がある人に配慮した図書館サービスを行い周知に努めます。 ・市民の多様な要望に応えるために、各分野の資料の収集に努め、地域資料を整備します。 ・地域に関する情報提供サービスの事例を公開し、貴重な郷土資料の有効活用を図ります。 ・いつでもどこでも利用可能な電子書籍の拡充や情報のデジタル化を推進します。 ・近隣市町との図書館相互・広域利用及び大学や市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校図書室等との連携を図ります。 ・児童生徒の調べ学習及び読書活動推進等に向け、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。		
令和7年度の主な実績	・蔵書数4館合計 888,315点 ・デジタルアーカイブのコンテンツ数 30点 ・図書・雑誌・視聴覚資料等の貸出 1,245,328冊 ・障害者等への郵送貸出サービス 図書等 74点 ・電子書籍 貸出延べ回数 18,514回、登録者数 61,001名 ・情報提供サービスの事例公開件数（レファレンス協同データベース） 7件 ・情報提供サービス 5,897件（中央） ・相互貸借 貸出冊数 4,305冊、借受冊数 8,135冊 ・川越市民の相互・広域利用貸出冊数 242,743冊 ・学校への図書団体貸出 小学校 4,202冊、中学校 912冊、高校 220冊		
現 状 ・ 課 題	現状 ・川越市立図書館資料収集方針に基づき、市民の要望に沿った資料の収集に努めています。 ・近隣市町図書館との相互貸借を行い、市立図書館に所蔵が無い資料も利用者に提供しています。 課題 ・市民へのアンケート結果では「図書館資料の充実」の要望が多く寄せられています。 ・電子書籍の充実や郵送貸出サービスなど、特に非来館型サービスへの要望が多様化していることから、図書館サービスの充実に取り組む必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、多様化する利用者からの要望に応えるため、各分野の資料の収集や電子書籍の充実など各種図書館サービスの充実に取り組んできました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き市民の要望に応えられるよう資料の充実に努めるとともに、適切な資料管理を行うことで蔵書冊数に対する新規受入冊数の割合の向上を図ります。また、デジタルアーカイブの充実や情報提供サービス事例公開に引き続き努めるほか、非来館型サービスの普及に努め、図書館サービスの充実に取り組むことで利用促進を図ります。		

細 施 策	②図書館を利用した学習活動の推進	担当課	関連指標
		中央図書館	指標4
施 策 の 内 容	・市民の多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を推進します。 ・読み聞かせボランティアや関係機関と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。 ・図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学級訪問等を通じて、読書活動の推進に努めます。 ・小・中学生に薦めたい図書のリーフレットを作成し、児童生徒が読書に親しむ環境の充実に努めます。		
令和7年度の主な実績	・講座及び展示等（郷土資料解題講座、映画会、各種おはなし会など） 1,048回開催 ・小学校3年生に対し、学級訪問及び学級招待を実施（32校、91学級、2,655名参加） ・小学校1年生に対し、学級訪問を実施（10校、26学級、789名参加） ・推薦図書を掲載したリーフレット配布 小学生用 4回、中学生用 1回		
現 状 ・ 課 題	現状 ・読み聞かせボランティアや関係機関と連携しておはなし会などの事業を実施しています。 ・学級訪問及び学級招待を実施し、学習活動を推進しています。 ・推薦図書を掲載したリーフレットを配布し、図書館ホームページ等で周知を行っています。 課題 ・関係各課、地域及び関係機関などと連携し、学習活動を推進する必要があります。 ・利用率が低い中学生だけでなく、市民に多様な学習機会を提供するため、図書館利用の方策を検討する必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、郷土資料解題講座、映画会、児童向け事業及び関係機関と連携した展示等、市民の多様な学習活動を支援しました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き関係各課、地域及び関係機関などと連携し、市民の学習活動の支援を推進します。また、児童向け事業の充実を図る取組や、学校への団体貸出の活用を促す働きかけなど、学校との連携、学習活動の支援及び図書館利用の促進に取り組めます。		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (2) 市立図書館の充実

細 施 策	③図書館施設運営整備事業の推進	担当課	関連指標
		中央図書館	指標4
施 策 の 内 容	・時代のニーズに応じた図書館運営方法について検討を進めます。 ・老朽化した施設・設備の整備、改修を計画的に実施します。		
令和7年度の主な実績	・令和8年3月川越市立図書館運営方針を改訂 ・中央図書館外部改修工事(令和7年度・令和8年度の2箇年計画のうち令和7年度分) ・中央図書館直流電源装置等改修工事		
現 状 ・ 課 題	現状 ・中央図書館については建設から42年、西図書館及び川越駅東口図書館については建設から24年経過しており、給排水設備など各種設備の計画的な改修を進めています。 課題 ・西図書館及び高階図書館を含めた全4図書館を対象とした計画的な改修を進める必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、老朽化した施設・設備の整備、改修を実施しました。 ・第四次計画の期間においても、社会の変化に応じた図書館運営方法について検討を進めるとともに、老朽化した施設・設備の整備、改修を計画的に行います。施設調査の結果、改修が必要なクラッセ川越については、工事内容、着手順序等を整理するとともに、他の図書館についても、改修計画策定に向けた検討を庁内関係課の協力を得て進めます。		

【施策の柱】 (3) 市立博物館の充実

細 施 策	①展示機能の充実	担当課	関連指標
		博物館	指標5
施 策 の 内 容	・多様化する市民の学習活動への対応と観光に貢献する施設として、常設展示の充実を図ります。 ・新たな研究成果を反映させるとともに、学びやすい展示など、魅力的・効果的な企画や展示機能の充実に努め、市民はもとより市外からの来館者の増加を図ります。		
令和7年度の主な実績	・令和6年度館蔵資料公開「川越ゆかりの美術工芸品」 入館者数6,557名(令和7年度分) ・第52回企画展「川越の地口行灯ー力齋とろうろ絵の世界ふたたびー」 入館者数12,183名 ・令和7年度埼玉県名刀展「備前伝の刀剣」 入館者数8,466名 ・第33回収蔵品展「石でつくった!」 入館者数1,240名(令和7年度分) ・年間入館者数67,365名(前年度比96%) ・展示や関連イベント等の情報を随時SNS発信 ・川越シャトルのデジタルサイネージへ展示情報の掲載 ・「職人コーナー」年1回、「ふるさとのもつりコーナー」年4回、「受付協展示ケース」年6回、常設展示の一部資料の展示替えを実施 ・常設展示室のキャプションを一部リニューアル		
現 状 ・ 課 題	現状 ・令和7年度の博物館の入館者数は、令和6年度から約4%減少しました。これは、館の実情に合わせて企画展の実施回数を年4回から3回に減らしたことが要因と考えられますが、年3回の展示で見込まれた入館者数6万人(前年比14%減)は大きく上回っており、アンケート等からSNSの活用が来館者数に寄与していたと考えられます。 課題 ・博物館の展示への関心や理解の向上を図るため、来館者のニーズや常設展示の更新について調査・研究する必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、多様化する市民の学習活動への対応と観光に貢献する施設として、常設展示の充実を図るとともに、魅力的・効果的な企画や展示機能の充実に努め、コロナ禍で減少した入館者数を回復することができました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き郷土資料の収集・保存に努め、展示資料への活用と常設展の充実を図ります。 ・より魅力的・効果的な展示を実施すべく、市民のニーズの把握に努めます。 ・展示・館蔵資料の情報をホームページやSNSを通じて発信することについて、引き続き検討するとともに、デジタルアーカイブの整備を目指してコンテンツの制作を進めます。		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (3)市立博物館の充実

細 施 策	②郷土資料の収集・保存	担当課	関連指標
		博物館	指標5
施 策 の 内 容	・川越の歴史と文化に係る資料の収集・整理に努めるとともに、その保存と活用を図ります。 ・資料を保存する収蔵庫については、収蔵能力が不足しているため、効率的な収蔵保管に努めるとともに、新たな収蔵施設の確保を検討します。		
令和7年度の主な実績	・寄贈資料1,180点 購入資料4点（館蔵資料の累計43,839点） ・資料・物品の整理、点検作業の実施 ・資料整理計画に基づく資料整理の実施（整理点数7,965点）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・郷土資料の収集・整理に当たっては、限られた収蔵スペースを効率的に運用するため、資料整理マニュアルに基づき整理作業を継続的に実施しています。 ・館外収蔵スペースについては、旧あけぼの・ひかり児童園、旧吉田学校給食センター、砂中学校金工室を使用していますが、いずれも温湿度管理等、資料の適切な保存が難しい環境であり、収納面積も狭いため、暫定的な利用に留まっています。 ・資料の効率的な管理を行うため、新たに文書保管集配業務委託の活用を開始しました。		
	課題 ・展示、調査研究業務などと並行しての膨大な資料の整理作業は長期化が見込まれ、引き続き計画的な実施が求められています。 ・暫定的に利用している収蔵施設は資料の適切な保存が難しい環境であり、収納面積も狭いため、恒常的な収蔵施設の確保について引き続き検討が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、資料整理マニュアルに基づいた整理作業を継続的に実施し、収蔵スペースの効率的な運用を行ったため、館内収蔵庫の環境は改善に向かっていきます。 ・館外収蔵スペースについては随時検討を進めていますが、適切な保管スペースと保存環境の確保については引き続き検討していくことが必要です。 ・第四次計画の期間においても、引き続き貴重な郷土の歴史資料について系統的な収集を行うとともに、館内の収蔵環境が良好に保てるよう資料整理計画を着実に進め、また、収集後の資料の点検作業を継続的に実施することで、物品・資料の効率的な収納を進めます。 ・恒常的かつ資料の保存に適切な収蔵スペースの確保に向け、市所有の未活用施設等の利用を検討します。		

細 施 策	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	担当課	関連指標
		博物館	指標5
施 策 の 内 容	・社会教育施設として、幅広い世代の学習要求に応えられる多くの事業を展開するとともに積極的な情報発信を行い、市民の利用機会の向上を図ります。 ・児童生徒が川越の歴史や文化等に興味や関心を持つことができる学習活動の更なる充実を図り、学校教育との連携を進めます。 その他の関連指標：指標6		
令和7年度の主な実績	・講座教室等の事業開催件数42件、参加者数1,826名（新規事業1件） （大人向け事業 参加者数1,383名、こども向け事業 参加者数443名） ・教育活動の一環として博物館を利用した学校数 延べ299校・参加者数25,490名 （市内延べ103校・参加者数9,151名、市外延べ196校・参加者数16,339名） ・出前授業の実施数 市内小中学校101学級 ・第33回「むかしの勉強・むかしの遊び」展 入館者数11,963名		
現 状 ・ 課 題	現状 ・講座教室等の事業開催件数は、集計方法を見直すとともに、令和6年度から1件増加し42件となりました。 ・学校利用数は、令和6年度の337校から38校減少し299校となりました。 ・参加申込み方法を電話での先着順形式から電子申請の抽選に改善しました。		
	課題 ・学校利用の件数は減少しているため、今後の取組には改善が必要です。		
今後について	・第三次計画の期間においては、講座教室の事業を増やし、また参加申込み方法を電子申請に変更することで市民の利用できる機会の向上に努めました。 ・第四次計画の期間においても、引き続きより多くの市民が参加できる講座・教室等の企画・実施に取り組み、学校利用については、受入体制の構築や周知強化に努めます。		

【施策】 8 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】 (3)市立博物館の充実

細 施 策	④博物館・蔵造り資料館の整備	担当課	関連指標
		博物館	指標5
施 策 の 内 容	・社会教育施設及び観光拠点施設としての機能を充実させるため、博物館の整備を図るとともに、蔵造り資料館の耐震化を着実に進めます。		
令和7年度の主な実績	・非常照明設備改修工事、特別収蔵庫空調設備更新工事を実施（博物館） ・常設展示室映像音響機器修繕、可動式展示ケース内照明交換修繕、応接室空調交換修繕、屋内消火栓設備呼水槽等交換修繕、屋内消火栓ホース等交換修繕、身障者誘導ブロック修繕、コンデンサ交換修繕等を実施（博物館） ・廊下非常用照明器具修繕、屋内消火栓始動器交換修繕等を実施（川越城本丸御殿） ・防災設備等の設備保守点検を実施（博物館・川越城本丸御殿） ・蔵造り資料館店蔵耐震化工事を実施（令和5年度～令和8年度継続事業）（蔵造り資料館）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・老朽化した施設設備の改修を進めています。展示室内装、空調機器、照明器具、資料運搬用エレベーター等施設設備が未改修です。 ・蔵造り資料館店蔵の耐震化工事を実施するとともに、工事見学会及びSNS等の発信を行い、工事の進捗状況の紹介と耐震化事業の周知に努めました。		
	課題 ・博物館の施設設備の改修を進める必要があります。 ・蔵造り資料館耐震化事業は長期化が見込まれることから段階的实施について検討を進める必要があります。		
今後について	・第三次計画の期間においては、博物館等の施設設備の更新・改修を行うとともに、蔵造り資料館店蔵の耐震化工事に着手しました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き博物館等の施設設備の更新・改修を行い、機能の維持を目指します。蔵造り資料館耐震化事業についても引き続き着実に進めていきます。		

【施策の柱】 (4)人権教育の推進

細 施 策	①人権教育の充実	担当課	関連指標
		地域教育支援課	—
施 策 の 内 容	・様々な人権課題に対応した人権教育の充実を図ります。 ・人権問題を広く市民に考えてもらうため、各種人権啓発資料の作成・活用を図ります。 ・学校・家庭・地域と連携した各種研修会を実施し、人権課題について正しい理解と認識を育むよう努めます。 ・児童生徒の心身の成長過程に応じて、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を計画的に推進します。		
令和7年度の主な実績	・人権啓発資料作成 人権カレンダー30,000部 ・人推協だより『人権かわごえ』（年2回）各30,000部発行 ・人権作品集『あけぼの』を2,600部発行、『あけぼの』を活用した授業実践 ・人権教育推進事業 委嘱公民館5館・委嘱校10校 ・人権教育推進事業における実践や授業研究会の記録等を『川越市の人権教育』（人権教育実践集録）としてまとめ、200部発行 ・人権絵画展「いのち・こころを大切にする絵画展」を市立美術館で開催 3日間293名		
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
	人権作文・標語・絵画応募総数（点）	724	678
現 状 ・ 課 題	現状 ・人権絵画の出品数は減少傾向にありますが、人権啓発資料や人権教育に関わる成果物を作成し、市民に広く配布・活用することで、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対応した人権教育を推進することができました。		
	課題 ・本施策の取組により、市民に人権問題を考えてもらうきっかけとなりました。一方で、時代の変化に伴い様々な人権課題も存在しています。家庭・地域・学校が一体となり、市民一人ひとりが人権課題を正しく理解し、適切に対処できる力の涵養を目指します。		
今後について	・第三次計画の期間においては、人権教育推進事業や人権啓発資料の作成の取組により、市民の様々な人権課題に対する関心を高めることができました。 ・第四次計画の期間においても、当課で所管する川越市人権教育推進協議会の事業を通じて、家庭・地域・学校との連携をすることで、市民の人権問題に対する意識を高めていきます。また教職員への研修や啓発資料作成を通じて、児童生徒に対して一人ひとりを大切にする教育の実践を行っていきます。本施策では令和12年度までに研修会・報告会に対する満足度を85%になるように、施策内容の検討・改善を行っていきます。		

【施策】 8 生涯学習活動の推進

【施策の柱】 (4)人権教育の推進

細 施 策	②人権教育指導者の養成	担当課	関連指標	
		地域教育支援課	—	
施 策 の 内 容	・ 様々な人権課題の解決を目指し、市民一人ひとりが正しい認識を深めるため、人権教育指導者養成に努めます。 ・ 様々な人権課題を網羅的に扱うよう、計画的に教職員研修を行います。			
令和7年度の主な実績	・ 公民館における人権教育講座の実施 市内14公民館 28講座 参加者1,089名 ・ 人権教育指導者養成講座を川越市小堤集会所協力委員会で実施 4回 参加者63名 ・ 川越市小・中学校教職員年次研修 2回			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	公民館における人権教育指導者養成講座参加者数（名）	1,441	1,123	1,089
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 講座への参加者数は減少傾向にありますが、市内各公民館や小堤集会所において、人権教育講座や人権教育指導者養成講座を、概ね計画通りに実施することができました。教職員研修も予定通り実施することができました。			
今 後 に つ い て	課題			
	・ 公民館の在り方の見直しなどの影響により、人権教育講座の事業を実施する主体の確保が課題となっており、人権教育講座の在り方を継続して見直す必要があります。			
今 後 に つ い て	・ 第三次計画の期間においては、人権教育講座・指導者養成講座・教職員研修で、人権教育指導者の育成を図ることができました。			
	・ 第四次計画の期間においては、講座の実施方法について、複数の公民館による合同開催や一つの講座に対する参加対象者を拡大させることで、より多くの市民が人権に対する正しい理解を深められるようにします。また、教職員に向けての研修では、教職員が様々な人権課題について児童生徒に正しく理解させ適切に対処できる力を育成できるようにします。			

細 施 策	③関係機関・団体等との連携	担当課	関連指標	
		地域教育支援課	—	
施 策 の 内 容	・ 関係機関・団体等と連携した教育活動を推進します。 ・ 自治会等と連携した教育活動を推進し、学習の場としての集会所事業を推進します。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 川越市小堤集会所習字教室 24回 参加者474名 ・ 川越市小堤集会所事業 フレンドスクール 3回 157名 成人・高齢者講座 4回 79名			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ふれあいまつり参加者数（名）	161	128	108
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 小堤集会所事業について、天候不良が重なり中止になる回がありましたが、計画通りに実施することができました。特に、フレンドスクールでは、異文化交流体験や外国の人権状況などを学ぶミャンマー料理親子教室を実施することができました。また、集会所事業の集大成である集会所ふれあいまつりについても、計画通り実施することができました。 課題 ・ 集会所事業の担い手や参加者の減少が見られます。持続可能な集会所事業の在り方や内容について、検討していく必要があります。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、小堤集会所事業によって関係機関や団体・自治会等と連携した教育活動を実施することができました。 ・ 第四次計画の期間においては、集会所事業の在り方を継続して見直すとともに、自治会や育成会等との情報交換をより一層図り、各種講座一つ一つの目的や内容について、再検討・再構築していきます。また募集方法や対象範囲の検討を行うことで、参加者数の増加を目指していきます。			

施策 9 文化財の保存と活用

指標 1	【項目】 伝統的建造物の復原等修理費への助成件数				【説明】 川越の町並みを市民や来街者が歩いて体感できるよう実施した伝統的建造物の復原等修理費助成の累計件数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	件	75	78	82	86	90	95	100		93
	担当課評価									

・計画に基づいて事業を推進することができ、目標を達成できました。

・令和7年度は真壁造り町家2件、蔵造り町家1件、洋風町家1件、神社1件の修理事業に助成を行い、外観の保全と安全性の向上を図ることができました。

・第三次計画の期間においては、毎年度計画的に修理事業等を実施してきました。

・第四次計画の期間においても、所有者の修理要望を把握し、適切な修理を実施していきます。

【担当課】
都市景観課

指標 2	【項目】 重要伝統的建造物群保存地区の防災に関する活動への参加人数				【説明】 重要伝統的建造物群保存地区及びその付近に整備した防災設備を使用しての防災訓練等の参加人数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	人／年	35	8	12	59	54	57	36		50
	担当課評価									

・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をおおむね達成できました。

・令和7年度は、天候が悪い中ではありましたが、令和6年度同様、開催内容を工夫したことに加え、川越一番街商業協同組合理事長にお願いし、テナント店舗の従業員に訓練参加を呼びかけてもらい、2度の訓練を実施することができました。

・第三次計画の期間においては、毎年度開催内容や周知の方法を工夫しながら防災意識を高めることができました。

・第四次計画の期間においても、保存地区内の防災設備や使用方法等を周知し、より防災意識の向上に努めます。

【担当課】
都市景観課

指標 3	【項目】 河越館跡地の史跡公園整備事業進捗率				【説明】 国指定史跡河越館跡の指定範囲内における史跡公園整備事業の進捗率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	30.4	33.4	36.4	36.6	44.6	48.7	50.0		50.0
	担当課評価									

・計画に基づいて事業を推進することができ、目標を達成できました。

・第三次計画の期間においては、史跡の保存活用計画の検討と併行して、中・長期的なスケジュール管理を実施し、予定通りの目標を達成することができました。

・令和7年度は、史跡の外周整備工事が完了しました。また、「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」の検討を行いました。

・第四次計画の期間においても、引き続き「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」等の計画策定を段階的に進めつつ、整備に向けて史跡の魅力を発信するため、河越流鏑馬の支援に加え、河越館跡をテーマにした講座や現地見学会等の実施を推進します。

【担当課】
文化財保護課

施策 9 文化財の保存と活用

指標4	【項目】 郷土学習を受けた学級数			【説明】 文化財保護課・博物館職員による出前授業とバス利用による博物館内授業を受けた学級数の合計					
	単位	現在値 (R1)	実績値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	学級	266	74	185	304	279	283	294	 285
	担当課評価								

・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標を達成できました。

【文化財保護課】

- ・ 第三次計画の期間においては、文化財の所在する地域の学校との連携を強化したことにより、郷土学習の機会増加に繋がりました。
- ・ 令和7年度は、令和6年度より学校からの依頼が増加したため、目標値を達成しました。
- ・ 第四次計画の期間においても、引き続き教員等と協議し、より学習効果が高まるよう努めます。

【博物館】

- ・ 令和7年度は、令和6年度と同水準の実績値となりました。
- ・ 第三次計画の期間においては、博物館を利用した郷土学習、出前授業を積極的に行い、川越の歴史・文化等の郷土を意識した学習に努めました。
- ・ 第四次計画の期間においても、引き続き学校と連携し、充実した学習機会を提供するよう努めます。

【担当課】
文化財保護課
博物館

施策 9 文化財の保存と活用		総合評価
		A
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進することができました。 第三次計画の期間においては、文化財の保存と活用に向け、無形民俗文化財の保存と後継者の養成、史跡の整備活用の推進、地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進などに取り組みました。 無形民俗文化財の保存と後継者の養成については、後継者養成のための活動や使用する用具類の修理などの費用に対し、補助金を交付しました。また、伝統的な製法で作られた用具の修理については技術的な指導・助言を行いました。 「川越市川越伝統的建造物群保存地区」の保存整備事業については、所有者の修理要望の把握や保存対策調査による現状把握に努め、計画的に実施しています。今後も継続して保存整備事業を充実させる必要があります。 河越館跡の整備・活用については、令和6年度に史跡河越館跡保存活用計画を策定し、令和7年度には外周整備工事を完了しました。また、史跡を周知するため、一般向けと児童向けに河越館跡の現地見学会等を実施し、児童からは「昔のものをたくさん知れて勉強になった」「おどろくことがいっぱいあった」など評価の高い感想が得られたほか、「飲食店など友達とご飯を食べられる場所がほしい」など、将来の整備に向けた要望を聞くことができました。今後は史跡公園整備の方針を定めた「（仮称）史跡河越館跡第2期整備基本計画」の検討を進めていきます。 山王塚古墳の保護については、未来に伝える貴重な文化財として令和5年3月20日に国史跡に指定され、現在は本市で保存管理を行っています。令和6年度には「川越市山王塚古墳整備検討委員会」を設置し、「（仮称）史跡山王塚古墳保存活用計画」の検討作業を開始しました。計画策定後は、史跡を適切に保存し、整備していくために指定地内の民有地の公有化を進める必要があります。 地域の歴史・伝統文化の継承については、出前授業などで学校教育と連携した郷土学習などを推進してきました。 第四次計画の期間においても、引き続き市民や団体等との連携・協働により、未指定も含めた文化財について、その保存と活用に向けた取組を進めていきます。	
学識経験者等意見	・ 学校と連携し、地域に所在する文化財を郷土学習に活用する取組は、こどもたちが地域の歴史や文化を身近に感じ、理解を深めるうえで大変重要である。こうした取組は、こどもたちの地域への愛着や誇りを育むとともに、地域コミュニティの活性化にもつながると考えられるため、引き続き取組を進めてもらいたい。 ・ 文化財の保存と活用に向けて、今後何に取り組んでいくのか、何を目指していくのかを明確化し、第四次計画において指標の内容を変更している点は大変よいと考えている。 ・ 山王塚古墳については、一度見学に行きたいと思っているが、見学会に関する情報があまり入っていない。今後、情報発信力を一層強化してもらいたい。	

【施策】 9 文化財の保存と活用
【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

①文化財の保存と活用		担当課	関連指標	
		文化財保護課	—	
細 施 策				
施 策 の 内 容	・ 貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し、伝えるために、文化財の保存に努めるとともに、関係各課と連携し、文化財の価値を生かした活用を積極的に図ります。 ・ 文化財を次代に継承するため、所有者支援の在り方について関係者とともに検討します。 ・ 効率的な試掘・確認調査等の実施により、埋蔵文化財に関する基礎情報の収集に努め、工事関係者との保護調整により、埋蔵文化財の効果的な保存を図ります。 ・ 未指定を含めた文化財について、地域社会とともにその保存・活用を総合的かつ計画的に実行するため、文化財保存活用地域計画を策定します。			
令和7年度の主な実績	・ 埋蔵文化財調査件数84件（発掘調査件数7件、試掘調査件数 77件） ・ その他文化財調査件数 61件 ・ 永島家住宅（旧武家屋敷）見学者数 1,532名、教育施設等への埋蔵文化財貸出件数 7件、博物館等での県指定文化財の公開件数 3件			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	文化財調査件数（件）	22	91	61
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 令和7年度も引き続き指定文化財確認の悉皆調査を行い、継続して文化財調査を実施しました。 ・ 埋蔵文化財調査は、民間の開発に伴う試掘調査が多い状況です。			
現 状 ・ 課 題	課題			
	・ 周知が不十分な文化財については、分かりやすい情報発信が必要となります。 ・ 管理者の経済的負担や、修理技術者の高齢化等により維持管理が難しくなっている文化財についての支援が必要です。 ・ その他文化財調査は、突発的な事案が多いため、優先度を考慮し計画的に調査し、対応していく必要があります。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、文化財調査を推進するとともに、市ホームページやSNS等を通じて指定文化財等の情報発信を行いました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き分かりやすい情報発信に取り組みます。 ・ 埋蔵文化財調査は、民間の開発計画に合わせて、効率的に調査を実施できるよう委託等の活用を検討します。 ・ 所有者が文化財を適切に保存・活用、継承を図れるように支援します。 ・ その他文化財調査は、「川越市文化財保存活用地域計画」の方針に基づき計画的な調査に努めます。			

細 施 策	②無形民俗文化財の保存と後継者の育成	担当課		関連指標
		文化財保護課		—
施 策 の 内 容	・ 地域ぐるみで保存継承する体制の確立を支援します。 ・ 後世に伝えるための後継者育成の取組を積極的に支援します。 ・ 映像や画像による記録を行い、保護団体による文化財の伝承に活用できるよう努めます。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 後継者養成・保存事業実施団体数 18件 ・ 無形民俗文化財映像記録撮影数 1件（芳地戸のフセギ）			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	後継者養成事業実施団体数（件）	16	17	18
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 民俗芸能・年中行事等の事業は例年通り行われました。 ・ 民俗芸能後継者養成や祭礼行事の保存、用具の保存修理等の事業に対し、保護団体に補助金を交付しました。用具修理に関する相談について、技術的な指導・助言を行いました。			
現 状 ・ 課 題	課題			
	・ 少子高齢化等の影響もあり、地域の伝統行事や民俗芸能の継承が課題です。 ・ 保存会が保有する道具や衣装の保存修理に伴う経済的負担増加への支援が必要です。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、後継者育成事業実施団体へ適切に補助金を交付するとともに、文化財の記録保存のため年1件のペースで行事の映像撮影を実施しました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き民俗芸能の後継者養成、祭礼行事の保存、用具の保存修理のため、補助金・助成金に関する情報を収集するとともに、適切に補助金を保護団体へ交付していきます。 ・ 特に、継承が難しくなっている民俗芸能・祭礼行事について、団体への聞き取り調査を継続して実施し、各団体が抱える課題を把握するとともに、対応策を検討していきます。 ・ 平成29年度より実施している無形民俗文化財行事の映像記録保存について、未撮影の行事を優先に、地域の方々と協議しながら進めていきます。			

【施策】 9 文化財の保存と活用
【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

細 施 策	③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	担当課	関連指標
		都市景観課	指標1
施 策 の 内 容	・ 伝統的建造物の保存修理等を実施し、あわせて官民連携による保存技術の継承や、担い手の確保と育成等に努めます。 ・ 伝統的建造物の耐震化や自主防災体制の整備に努めます。 その他の関連指標: 指標2		
令和7年度の主な実績	・ 保存修理事業（国庫補助対象）/松崎家住宅主屋:屋根修理 雪塚稲荷神社拝殿:屋根修理 間信会館主屋:庇、外壁、建具修理 箕輪家住宅主屋:屋根修理 服部家住宅店蔵:屋根修理 ・ 地区の啓発パンフレット作成/伝建地区の建造物MAP ・ 防災訓練支援/地元主体の防災訓練の実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 第三次計画の期間においては、伝統的建造物所有者の修理要望の把握及び保存対策調査を計画的に実施したことにより、修理件数累計が想定目標値を上回っており、順調に事業を進められています。 ・ また、これまでに行ってきた技術者へのヒアリングから課題抽出を行い、伝統工法の技術継承のための取組を検討しています。 課題 ・ 地区の住民や事業者等が災害発生時に適切な活動ができるよう地域主体による定期的な訓練の実施を支援し、防災意識を醸成する必要があります。		
今後について	・ 第四次計画の期間においても、保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。 ・ 町並み委員会に参加し、伝統的建造物所有者と課題の共有を積極的に行います。 ・ 市が交付する補助金の財源を確保するため、文化庁等との連絡調整に努めます。 ・ 伝統工法の技術を有する技術者や関係団体等を対象としたヒアリング調査結果から歴史的建造物の保存技術の継承策を検討します。 ・ 周知方法や開催内容を工夫しながら自治会等を中心とした防災訓練の開催を支援していきます。		

細 施 策	④河越館跡の整備・活用	担当課	関連指標
		文化財保護課	指標3
施 策 の 内 容	・ 郷土学習の場、市民の憩いの場として河越館跡史跡公園等の整備を継続し、市民や自治会等の公共団体、NPO法人、大学等と協働してその有効活用を図ります。		
令和7年度の主な実績	・ 川越市河越館跡整備検討委員会を1回開催し、「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」の内容を検討 ・ 史跡の外周整備工事として、暫定駐車場の整備及び道路新設工事が完了 ・ 令和7年10月4日に遺跡発表会を実施（参加者64名） ・ 令和7年11月8日実施の河越流鏑馬を支援（参加者約3,300名）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 史跡の計画的な保存と活用を図るため、令和6年度末に「史跡河越館跡保存活用計画」を策定し、史跡内に残る市道の廃止と代替道路の新設を含めた外周整備工事を行いました。 ・ 整備の方向性や手法を決める「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」を検討中です。 課題 ・ 第2期整備の実施に向けて、実施に必要な諸計画を段階的に策定する必要があります。 ・ 史跡の情報や魅力の発信を強化するため、シンポジウム等のイベント実施を検討する必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、今後の整備に必要な「史跡河越館跡保存活用計画」を策定するとともに、史跡の外周整備工事が完了しました。 ・ 第四次計画の期間においては、整備の方向性や手法を決定する「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」の検討を進めるとともに、策定した「史跡河越館跡保存活用計画」の内容を発信し、史跡整備への理解を得られるように努めます。 ・ 「川越市文化財保存活用地域計画」を踏まえ、中長期的なスケジュールの再検討や史跡周知のための活用事業として、河越館跡をテーマにした講座や現地見学会等を実施します。		

【施策】 9 文化財の保存と活用
 【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

細 施 策	⑤山王塚古墳の保護		担当課	関連指標
			文化財保護課	—
施 策 の 内 容	・ 国内で最大規模の上円下方墳である山王塚古墳について、未来に伝えるべき貴重な文化財として国指定史跡とすることを目指し、関係機関と協議を進めていきます。			
令和7年度の主な実績	・ 川越市山王塚古墳整備検討委員会を1回実施し、「(仮称)史跡山王塚古墳保存活用計画」を検討 ・ 令和7年10月14日に大東東小学校の出前授業として現地見学を行う（参加者18名） ・ 令和7年11月18日に大東公民館と共同で歴史講座と現地見学を行う「大東歴史さんぽ」を開催（参加者午前10名・午後8名） ・ 令和8年2月14日に史跡山王塚古墳現地見学会を開催（参加者43名）			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	山王塚古墳現地説明会等参加者数（名）	202	42	43
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 令和5年3月20日、国史跡に指定されました。現在は川越市で樹木の伐採等の保存管理を行っています。 ・ 大東東小学校の郷土学習の場として現地での出前授業等に協力しています。 ・ 河越館跡と隔年で現地説明会を開催するとともに、大東公民館と協力して歴史講座と組み合わせた現地見学会を実施しました。			
今後について	課題			
	・ 史跡の保存活用のための取組を計画的に行う必要があります。 ・ 史跡を良好に維持するため、下草や樹木の伐採、剪定による定期的な管理が必要です。特に越境樹木は迅速に対応する必要があります。 ・ 遺構を保存すべき範囲のうち、土地所有者等に指定の同意を得られなかった範囲があります。 ・ 史跡の価値・重要性を考えると、山王塚古墳の周知が不十分です。 ・ 現状では大半が民有地であるため、今後土地の公有化が必要です。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、主として山王塚古墳の国指定に向けての地権者及び関係機関との調整を進め、令和5年3月20日に山王塚古墳が国史跡となりました。 ・ 令和9年度に「(仮称)史跡山王塚古墳保存活用計画」を策定予定です。 ・ 第四次計画の期間においても、除草等の環境整備を実施し、史跡の顕在化に努めます。 ・ 国指定へ同意が得られなかった土地所有者等に対し継続的に説明を行い、同意が得られるよう努めます。 ・ 市民等に対して、国指定史跡の歴史的価値を周知するため、現地見学会等の普及啓発事業を継続します。			

【施策】 9 文化財の保存と活用

【施策の柱】 (2)地域の歴史や伝統文化の継承

【施策の柱】		【地域遺産文化・伝統文化の継承】		担当課	関連指標
細 施 策		①文化財保護意識の啓発		文化財保護課	—
施策の内容		・ 先人の営みの中で生まれ、大切に護り伝えられてきた文化財の価値と保存の意義について、わかりやすく多くの人に伝え理解を深めてもらうために、文化財保護意識の啓発に努めます。 ・ 埋蔵文化財は、日常生活では目に触れることがない地下に存在することから、その周知を図るとともに、市民の保護意識の醸成に努めます。			
令和7年度の主な実績		・ 川越市の文化財等を紹介するホームページの更新 ・ 公民館等への講師派遣数 20件 ・ 主催講座実施 令和7年10月4日「遺跡発表会」64名参加 令和7年10月16日、30日「たかしな遺産めぐり5」16名参加 令和8年2月14日「史跡山王塚古墳現地見学会」43名参加 令和8年3月5日「江戸時代の名細地区」23名参加			
成果実績		項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		職員を講師として派遣した件数（件）	25	20	20
現状・課題		現状 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地は市内340箇所以上に点在しており、所在・範囲を随時更新し、常時窓口で最新の情報を閲覧できるように備えています。 ・ 遺跡発表会を通して市内から出土した遺物に触れる機会を提供したり、文化財巡りを行ったりすることで地域の文化財や歴史文化を身近に感じてもらうなど、主催事業の実施を通して文化財保護意識の啓発に努めています。 課題 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地を含めた文化財情報をより広く周知するため、公開方法について検討する必要があります。 ・ 市内各地域に存在する指定文化財等の歴史遺産の保護意識を啓発するため、公民館等と協力し、市民に向けた講座を継続して実施することが必要です。			
今後について		・ 第三次計画の期間においては、史跡の現地見学会や遺跡発表会等の機会を利用し、文化財を文献で知るだけでなく、出土遺物を手に取ったり、現地を訪れる等の実体験を通じて文化財保護意識の啓発に努めました。 ・ 第四次計画の期間においても引き続き、遺跡発表会や市民向け講座等の実施を通じて、文化財保護意識の啓発に努めます。			

【施策】 9 文化財の保存と活用

【施策の柱】 (2)地域の歴史や伝統文化の継承

細 施 策	②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進	担当課	関連指標
		文化財保護課・博物館	指標4
施 策 の 内 容	・児童生徒が地域の歴史・伝統文化への興味・関心を高め、誇りや愛着をもって大切に継承する心を育むため、出前授業及び博物館による積極的な学習の機会の提供を図ります。 ・川越の歴史や文化を守り続けている人々から学び、自分たちの住む「ふるさと川越」を知る機会を創出し、文化を学び育てる取組を推進します。		
令和7年度の主な実績	【文化財保護課】 ・出前授業の実施 13学級 【博物館】 ・学校利用 180学級（小学校3年生:81学級、6年生:99学級） ・出前授業の実施 101学級 ・野外博物館教室の実施 14名 ・古文書講座の実施 延べ190名 ・民俗芸能実演の実施 207名 ・博物館歴史講座の実施 延べ266名 ・講演会等の実施 67名		
現 状 ・ 課 題	現状 【文化財保護課】 ・これまでの学校から直接の要請だけでなく、博物館を通じた依頼により出前授業の講師として職員を派遣しています。これまで「川越まつり」に関する要望のみでしたが、「蔵造り」や「古墳」など、内容も幅広く対応できていると認識しています。 【博物館】 ・市内小学校3、6年生による博物館を利用した郷土学習、学校からの依頼による出前授業の講師としての職員派遣を、各学校の学びの内容に配慮して実施しています。また、一般向けに川越の歴史・伝統文化に関連した講座・教室等を継続的に開催しています。 課題 【文化財保護課】 ・対象となる児童・生徒は毎年異なります。学習効果を高めるためには、事前に教員等と学習の進捗を確認し、内容を協議することが必要です。 ・多くの市民等に川越の歴史・伝統文化について、学びの機会を提供するに当たり、地域との協力体制の構築が求められます。 ・より学習効果が高まるように、文化財巡りの実施、遺跡からの出土資料や博物館収蔵資料を活用するなど、博物館と協同で事業を推進する必要があります。 【博物館】 ・博物館での郷土学習、出前授業を実施する際には、引き続き各学校における川越の歴史・伝統文化の学びの内容に配慮して実施する必要があります。 ・一般向けの教室・講座等について継続的に実施するとともに、内容の充実及び申込み手続き方法の変更について周知を図る必要があります。		
今後について	【文化財保護課】 ・第三次計画の期間においては、これまで事例の少なかった「蔵造り」や史跡整備事業の推進と関連させた「古墳」等のテーマを拡充しました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き学校や博物館からの要請による出前授業の講師派遣や、博物館での学習機会に対する資料提供など、博物館との協力を更に進め、出前授業を展開します。 ・公民館を中心とした地域活動に対し、講座等の支援や、これまでの調査に基づく成果の提供を進めます。 【博物館】 ・第三次計画の期間においては、博物館を利用した郷土学習、学校からの依頼による出前授業を行い、川越の歴史・文化等の郷土を意識した学習に努めました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き学校との事前打ち合わせを密に行い、各学校における川越の歴史・伝統文化の学びの内容に配慮した学習内容の充実に努めます。 ・一般向けの教室・講座等については、内容の充実を図り、積極的な情報発信等を行うことで利用機会の向上に努めます。		

X 用語説明

行	用語	内容
あ	I C T	Information and Communication Technology の略。情報（Information）や通信（Communication）に関する技術の総称。
	I C T活用指導力	「教員の I C T活用指導力チェックリスト」として文部科学省が策定・公表しているが、その範囲は、授業における I C T活用の指導だけでなく情報モラルの指導ができることや、校務に I C Tを活用できることも含まれる。
	I C T支援員	授業計画の作成支援、I C T機器の準備・操作支援、校務支援、校内研修等を主な業務内容とし、日常的な教職員の I C T活用支援を行う人材。
	いきいき登校サポートプラン （不登校児童生徒支援プラン）	不登校児童生徒が多い現状に対応するため、学校や地域、専門家等の力を活用して相談体制の充実を図り、不登校児童生徒の減少を目指すもの。令和 4 年度に内容を見直し、「不登校児童生徒支援プラン」の名称に改めた。
	I G b p s ベストエフォート回線	理論上は 1 秒間に 1Gb の情報を処理することができるという上限を示されているが、実際の利用可能帯域は、回線の混雑状況に左右される回線。1Gbps でも、数百 Mbps 程度の速度の場合もある。
	インクルーシブ教育システム	全ての児童生徒が共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある多様な学びの場を整備した教育システムのこと。
	英語指導助手	日本人の教員の助手として外国語活動・外国語の授業に携わる外国人指導者。
	栄養教諭	食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うために配置される県費負担教職員。
	S N S	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのこと。
か	オールマイティーチャーター	積極的な生徒指導を推進し、こどもたちの心の教育やいじめの未然防止、学力向上等、各学校における様々な課題を解決するために配置する市の負担による臨時講師。
	学級運営支援員	通常の学級において、生徒指導上や発達障害等で個別の配慮を必要とする児童生徒に支援を行うために配置する職員。
	学校応援団活動	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動のこと。
	学校図書館図書標準	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成 5 年 3 月に文部科学省が定めたもの。
	学校評価	学校が教育活動の重点目標やその実現のための具体的方策を定め、その実施結果や達成状況について検証・評価を行い、さらにこれを外部に公表することにより、学校運営の改善を図る仕組み。

行	用語	内容
か	学校評議員制度	当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校長の推薦により市が委嘱し、委嘱された者は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる制度。
	家庭教育学級	保護者が親としての役割や責任を自覚するため、一定期間継続して、家庭における望ましい生活習慣や倫理観などを学ぶための活動。
	川越市いじめ・不登校対策検討委員会	いじめ問題や不登校の現状把握と分析、総合的な対策の在り方について検討する委員会。
	川越市いじめ問題対策委員会	本市におけるいじめ防止等のための施策等を検討するため、大学教授、弁護士、公認心理師、医師、人権擁護委員、PTA連合会の代表等で組織した委員会。
	川越市エコチャレンジスクール認定制度	川越市環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに全員で創意工夫しながら取り組むことにより、学校の活動が環境に与える影響を削減するとともに、未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成することをねらいとする事業。
	川越市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）	川越市立学校に勤務している本採用者及び臨時的任用者等を対象とし、特別支援学校教諭の２種免許状取得等のために必要な特別支援学校教諭免許状取得用単位の修得機会を提供する講習。
	川越市小・中学生学力向上プラン	教育委員会と市立小・中学校が目標を共有し、本市の学校教育の更なる充実とこどもたち一人ひとりの学力向上を図ることを目指して策定したプラン。
	川越市中中学生社会体験事業	中学校１年生または２年生が連続する２日間または３日間で事業所等の協力により行う職場体験事業。
	川越授業スタンダード	主体的、対話的で深い学びに向けた授業の具体的な学習活動の流れを示した本市が目指す授業の基本形。具体的な学習活動の流れは、授業の序盤で示す「めあて」で、本時に学習することを確認し、「見通し」で本時の学習について予測するなどして、学習に対する期待感を高めた上で、児童生徒同士の対話による「学び合い」で自分の思いや考えを友達と共有し、授業の終わりに「まとめ」として本時の学んだことを整理し、「振り返り」で児童生徒一人ひとりが自身の学びの捉え直しを行うといったもの。
	川越市ときも学びのプロセス	一人ひとりのこどもの発達や学びを、切れ目のないようにつなぎ、次の段階で一層発展できる教育・保育を目指すために作成した資料。
	かわごえミドルリーダー研修	学校運営の推進者として、教育に対する識見を高めるとともに、学校課題の分析と解決プランの立案、組織マネジメント、人材育成、危機管理等に必要な資質向上を図る研修。
	河越館跡	河越氏は、桓武平氏の流れをくむ秩父氏の一族で、平安時代末から南北朝時代にかけて武蔵国でも有数の勢力を誇った武士である。川越市大字上戸に所在する河越館跡は、河越氏の居館跡とされ、昭和５９年１２月６日国指定史跡となった。

行	用語	内容
か	G I G Aスクール運営支援センター	Ⅰ人Ⅰ台端末環境による本格的な教育活動の円滑な運用を支え、児童生徒の学びを保障するための運営支援体制のこと。
	キャリア・パスポート	児童生徒が、自分自身の学習経験の記録を見通しと振り返りの視点をもって、小学校から高等学校までの12年間積み重ねていくもの。
	教育支援室（つばさ教室）	教育センター第一分室（リベール）が開設している、不登校児童生徒に対して、情緒の安定や人間関係の改善等を図りながら学校復帰や社会的自立を支援する教室。
	協働	市民、自治会等の公共的団体やNPOなどの民間団体、企業や大学などの事業者及び行政が、地域の課題に対し、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、互いに認め合い、共通の目的に向かって、ともに考え、協力し合って取り組んでいくこと。
	グローバル化	個人、企業などが、国内の範囲を超えて広く国際的に行動することによって、世界的な市場やネットワークが進展すること。
	系統	トイレ改修工事において、配管工事を併せて改修する都合上、各校1階から最上階まで同じ位置にあるトイレのまとまりを一つとして数えたもの。
	公民館登録グループ	「川越市公民館利用グループの登録及び育成に関する要綱」に基づき、公民館の目的に沿い、登録されたグループ。
	小江戸小・中学生ビブリオバトル	市立小中学校の児童生徒の代表者が集まり、聴衆である参加者の児童生徒に対して、本の紹介をし、一番読みたくなった本を参加者の投票で決定する大会。
	小江戸中学生読書手帳	市立小中学校の教職員や市立図書館職員から募集した「中学生に薦める本」の中から50冊を選定し、それぞれの本に紹介文を付けて小冊子にまとめたもの。市立中学校1年生に配布。
	小江戸読書マラソン	児童の読書活動の促進を図る事業。30冊分の書名・著者名や簡単な感想などを記録する読書マラソンカードを市立小学校の全児童を対象に配布。
	小江戸読書名人賞	市立小中学校で実施している「小江戸読書マラソン」及び「小江戸読書手帳」に積極的に取り組んでおり、かつ学校図書館における貸出冊数が目標数を超えた児童生徒が受賞対象となる。
	国際理解教育	国際化した社会で、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指すために、日本の文化や伝統等の認識を深め、異文化を理解し世界の人々と協調できる資質や能力を育成する教育。
	子どもサポート事業	こどもたちの豊かな人間性や社会性など「生きる力」を育むため、家庭、地域、学校及び社会教育施設が連携・協働し、人と人とのネットワークを構築しながら、地域ぐるみでこどもたちを育てる体制をつくることを目的とした事業。市内を14地区に分け、地域の特色を生かした様々な体験活動を提供する「地域の特色を生かした活動」、学校教育を支援する「学校応援団活動」、「放課後子供教室」の三つの領域を参考にしながら地域の方が中心となって活動を進めていく。

行	用語	内容
か	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認し、教育活動などについて意見を述べ、学校と保護者や地域の住民が共に知恵を出し合いながら、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組み。
さ	埼玉県学力・学習状況調査	埼玉県のこどもたちの学力や学習状況を把握するための調査で、こどもたちの「学力の伸び」や「学力や学習状況の経年変化」を把握することができる。小学校４年生から中学校３年生を対象としたもの。（平成27年度より開始）
	さわやか相談員	いじめ・不登校等の児童生徒に対する心の問題を解消するため、中学校22校に１名ずつ配置。児童生徒及び保護者の相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
	山王塚古墳	豊田町３丁目・大塚１丁目にある上円下方墳。入間川を北西に臨む台地上に７世紀に築造され、南大塚古墳群に属す。上円部の直径37m、下方部一辺69m、墳丘盛土の高さ5mで、国内最大の上円下方墳である。令和５年３月20日、国指定史跡となった。
	自己肯定感	自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉。
	児童生徒体力向上推進委員会	市内の体育主任や保健体育科担当教諭、養護教諭、保健主事、管理職から選出された人で構成。体力向上、健康増進に向けた研究授業等に取り組んでいる
	集会所事業	「川越市小堤集会所条例」に基づき設置している川越市小堤集会所において、教育委員会が実施している事業のこと。
	重要伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区とは、伝統的建造物群と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するため、「文化財保護法」及び「都市計画法」に基づき、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、わが国にとって、その価値が特に高いものとして国が選定した地区。 平成11年４月に、蔵造りをはじめとする町並み及びその周辺約7.8ha（札の辻から仲町交差点までの幸町の全部、元町１丁目、元町２丁目及び仲町の各一部）を川越市川越伝統的建造物群保存地区として都市計画決定を行った。また、同年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。
	主権者教育	政治の仕組みについて、必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。
	小１プロブレム	入学したばかりの小学校１年生が、集団生活に馴染めず、授業中座っていない、話を聴かない、騒ぐ等で、授業が成立しない状態。

行	用語	内容
さ	情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。
	食育	生涯を通じて健全な食生活を実践するために、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食文化を継承し、自然の恵みなどを理解するもの。
	新体力テスト	文部科学省が、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進行等を踏まえ、昭和39年以来行ってきた「体力・運動能力テスト」を平成11年に見直して、現状に合ったものとした運動能力に関するテスト。
	進路指導・キャリア教育	進路指導は、自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、指導援助すること。 キャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育であり、その中核が進路指導である。
	スーパーバイズ	これから取り組もうとする支援、今取り組んでいる支援について、学識経験者等に助言・指導してもらうこと。
	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者、教職員に対し、専門的な知識・経験に基づいて相談に応じ、助言や援助を行う専門家。県から小・中学校に配置されている。
	スクールガード・リーダー	各小学校の推薦を受け、市が依頼して、担当小学校の児童の登下校時をはじめとするこどもの安全の見守り、不審者による被害や交通事故の防止の視点に立った通学路の安全点検、その他、こどもの安全確保のための活動における中心的な役割を行う。
	スクールソーシャルワーカー	課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置している。教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が実施する、全国のこどもたちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校6年生及び中学校3年生を対象としている。
た	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	中1ギャップ	中学校に入学し、学習や生活の変化に馴染めず、不登校やいじめ等が増加する現象。

行	用語	内容
た	展示機能	資料の収集保存、調査研究、展示、教育普及という博物館の主要な機能のひとつ。教育的配慮の基に資料を陳列し、来館者の利用に供する役割を担う。
	特別支援学級	障害のある児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置される学級。
	特別支援教育	幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもの。
	特別支援教育コーディネーター	校内における特別支援教育の体制や整備を推進するために、保護者や学級担任の相談窓口になったり、事例の検討や研修会のために地域の関係機関との連携や調整を行ったりする役割を担う。
	特別支援教育支援員	障害のある児童生徒への学習・生活支援を行うために配置する職員。
	トップアスリートふれあい事業	近隣大学のスポーツ分野で活躍する監督・コーチ・学生を小学校に招き、一緒に体を動かすことで、運動の楽しさや喜びを体験し、児童の体力向上の一助とする事業。
は	5ラウンドシステム	教科書を効果的に活用する指導方法。教科書の全単元のストーリーを、年間で4～5回繰り返し学習する。ラウンドごとに学習の目標を変えながら、同じストーリーに繰り返し触れることで、英語表現の効果的な習得を可能にし、自分の考えや思いを主体的に伝えることができる生徒の育成に資することが期待される。
	部活動指導員	市立中学校における部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図るために配置する職員。
	プログラミング教育	コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習する教育。
	プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組合せたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。
	放課後子供教室	こどもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業。
	放課後児童支援員	放課後児童健全育成事業（学童保育事業）において、保育士等の資格を有し、都道府県知事等が行う研修を修了した者であって、必要な知識及び技能をもって児童の育成支援に当たるもの。
や	幼児教育振興審議会	「川越市幼児教育振興審議会条例」に基づき、教育委員会の諮問に応じ、幼児教育の振興に関し審議することを目的として設置したもの。

行	用語	内容
や	余裕教室	少子化により児童生徒数、学級数が減少し、将来にわたっても空き教室と見込まれる教室のこと。文部科学省では、余裕教室を「現在は普通教室として使用されていない教室のうち、当該学校の学区域に現に居住する児童等の人口に鑑みて、今後 5 年間以内に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室」と定義している。
ら	ライフステージ	人間の一生における児童期、青年期、成人期、高齢期などそれぞれの時期。
	レファレンス協同データベース	国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する調べ物のための検索サービス。